

Ⅲ 各セクター別現状分析

1. 農林水産業

1-1 農業

オセアニア地域には、農業を経済活動の基幹としている国が多い。とくにメラネシア諸国では、輸出に占める農産物の割合が比較的多い（表-1参照）。本地域の農業は、後で述べるように、地域や国によって違いがあるが、共通点もいくつか見られる。まず、この地域に共通する農業事情について述べよう。

1-1-1 共通する農業事情

(1) 自給自足部門がかなり存在すること。

自給農業は、その性格上正確な統計数字を得ることができないが、人口の3分の2～2分の1は、この部門に属しているといわれている。

例えば、メラネシア諸国に属するヴァヌアツでは、農業はGDPの40%を占めているが、人口の約80%は自家農業に従事して生計を立てている。ちなみに、その生産額は国内総生産額の5分の1を占めている。自給農業の主な作物としては、ヤム（さつまいも）、タロイモ、ジャがいも及びバナナである。（これらの作物は、少量ではあるがニューカレドニアに輸出されている。）

PNGでは自給農業は主として焼畑耕作の形態で粗放的に行なわれている。家畜としての豚の放し飼いと、自家消費作物として、サツマイモ、タロイモ、ヤムイモ、キャッサバ、ココ椰子、ピーナッツ、トマト、メイズ等が栽培されている。

フィジーでは、タロイモ、キャッサバ、ヤマイモ等の生産を中心とする伝統的な自給農業は、フィジー原住民によって営まれている。（商品農業はインド系小農民及び白人プランテーションによる砂糖キビ生産が中心である。）

また、ミクロネシア連邦（後述するように、小島嶼国に属する）では、農業は基本的には自給を目的として営まれており、貨幣経済部門で雇用されている労働力は、全人口の約30%に過ぎない。（そのうちの約半分が政府の雇用である。）

このような自給農業の生産性を高め、余剰作物を換金作物に転化するなどして、貨幣経済化を進めることが、オセアニア地域の経済政策目標の一つとなっている。地域機関であるSPC、SPEC等で農業開発が重視されてきたのも、その根底にそのような視点があったからである。

このように、自給農業が存在し、かつこの部門の貨幣経済化が目標とされているものの土地利用に関する伝統的な制約もあって、ある程度を越えた貨幣経済化が難しいとい

うのがこの地域にほぼ共通する事情である。

(2) 商品作物の多くが共通すること。

オセアニア地域のいずれの国でも、自給部門の主要作物は同じもので、ココナツ、タロイモ、パンの実、キャッサバ等である。これら作物のなかには、商品化ないし輸出化が進められているものがある。とくに、ココナツは自給部門で生産されるほか、プランテーション部門での生産も行なわれ（後述）、その果実等は、表-1で示したように、多くの国で主要輸出産品とされている。また、（いずれの国でも食料作物として生産されている）バナナは、西サモアとトンガでは共通の輸出品になっている。ココアも多くの国で輸出されている。

オセアニア地域の商品作物は、地域外の国々の商品作物と競合する。例えば、ココナツは東南アジアと直接競合するし、油脂植物はアメリカ（の大豆等）と競合する。国際市場における商品作物の競争は激しく、また、商品作物は国際相場の影響を受けやすい。商品作物の価格競争力の保持が本地域の共通の課題となっている。

もっとも、本地域はロメ協定に参加しており、価格低下に際してはECから（一部）所得補償が得られる。しかしながら、このような輸出所得補償措置ないし一次産品価格安定化措置がカバーしうる範囲には自ずから限界がある。それゆえ、依然として価格競争力保持のための自助的努力が各国に求められていることには変わりない。

この点に関して、例えばヴァヌアツでは、コブラの価格変動による影響を緩和し、生産者を刺激するため、1982年ヴァヌアツ産品販売庁(Commodity Marketing Board, VCMB)が設立された。同庁は、それまで外国商社が行っていた集荷と輸出を引き継ぎ、価格支持によって生産の落ち込みを防止している。

こうした試みに加えて、オセアニア諸国では、生産コストをいかに低く抑えるか、という根本的な課題への具体的な取り組みが必要とされている。

(3) 農産物を含む食料品の輸入が増加していること。

ソロモン諸島やフィジーは、他のオセアニア諸国と比べて食料品の輸入比率が低く、かつ食料生産のための資源状況が比較的良好である。しかし、これらの国々でも、輸入に占める食料品の比率が増加している。すなわち、ソロモン諸島では11%（80年）から17%（88年）、またフィジーでは14%（80年）から19.4%（87年）へと増加している。

オセアニアの国々では、資源状況の悪いトゥヴァル（87年の食料品輸入比率：30.6%）やキリバス（88年の比率：28.7%）を除けば食料生産の絶対量が必ずしも不足しているわけではない。それなのに、いずれの国でも食料輸入が行なわれ、しかも輸入量が逡増している。

輸入食料品は、伝統的自給農村では生産されていないもの——米、畜産物、小麦粉、

魚の缶詰等——である。それゆえ、米や小麦粉という非伝統的食料への需要は、必ずしも食料（生産）不足によって生じているわけではない。だから、貨幣経済化の進展や都市化にともなって食生活が多様化してきたことによって生じているのだという見方もできる。

ともあれ、乏しい外貨を“非”伝統的食料の購入代金に当てることは問題視され、その結果、食料輸入の規制と代替食料の自給という方策がいわれることになる。

だが、食料自給による外貨節約といっても、非伝統的食料の生産には、さまざまな困難がともなう。伝統的自給農村で生産されていない農産物（例えば、米）を自給部門で生産するには、土地利用や労働力管理の点で伝統作物の耕作と大きく異なった設備や技術が必要とされる。しかしまた、大規模経営により生産されても、ソロモン諸島の自国産米のようにそれが現地人の嗜好に合わないということもある。

これに対して、（食料品輸入に供する）外貨獲得のため、商品作物の増産・輸出促進をはかるといふ方途がある。これに関して、輸入農産物のもたらす一つの効用は、それが自給部門からの換金作物販売促進を刺激する要因となりうる点である。フィジーでは輸入農産物の増加にともない、原住民系の自給農業におけるバナナ、コーヒーの換金作物の導入が進んでいる。

1-1-2 農業事情の違い

オセアニア諸国と一口にいっても、国や地域によって立地条件、人種構成、社会経済事情等が異なっているため農業事情は異なる。とくに農業の基盤となる土地資源状況の違いは重要である。つまり、農業の行なわれるところが、サンゴ礁島・隆起サンゴ礁島であるか、高島（つまり火山島）であるかという違いによって、農業の成立条件が基本的に異なるからである。

[サンゴ礁島・隆起サンゴ礁島]

低平なサンゴ礁島は、高さが5mを越えることは稀で、基盤が保水性の悪い石灰石であることから、植物の成育には適さない。地下水は塩分を含むので、植生は耐塩性の植物（ココヤシ、タコノキなど）に限られる。隆起サンゴ礁も浸透性の強いサンゴ岩を基盤とするため土壌の水分は乏しく、耐乾性の植物に限られる。

ミクロネシアには、サンゴ礁島や隆起サンゴ礁島が比較的多い。例えばナウル島は、最高点でも標高65mにすぎない平坦な隆起サンゴ礁の島である。キリバスは、オーシャン島が隆起サンゴ礁、その他の島々は標高5m未満の小規模なサンゴ礁島である。トゥヴァルの島々は、環礁であるため標高は低く、最高点でも5mをこえない。土壌はサンゴ質である。マーシャル諸島は29の環礁、5つの独立したサンゴ礁島からなる。

また、ポリネシアについていえば、トンガの主島であるトンガタブ島が隆起サンゴ礁で

ある。

サンゴ礁島及び隆起サンゴ礁からなるこれら島嶼国の場合、土壌が貧困で、農耕には適さない。つまり、農業の成立条件そのものに限界があるといえる。

[高島（火山島）]

これに対して、高島（火山島）は水が豊富で、火山性母岩の風化が進んだ古い火山島では土壌が肥沃で、植物繁茂も盛んである。例えば、メラネシアのフィジー、ヴァヌアツ、ソロモン諸島及びPNG場合、主要な島々は火山島ないし火山列島である。なかでも、フィジーは土地資源状況が相対的に良く、ヴァヌアツ、ソロモン諸島の地味もこれに準じて良い。PNGの土壌は、一部火山帯ではとくに地味に恵まれている。もっともポリネシアでも、西サモアはフィジーと同様火山島で、土地資源状況が相対的には良い。

このような土地資源状況を基にしてオセアニア地域を見ると、この地域の産業形態を「メラネシア諸国」と「（マイクロネシア・ポリネシア）小島嶼国」とに区分する見方が、基本的には妥当する。すなわち、メラネシア諸国（及びポリネシアの一部）と小島嶼諸国とでは、農業の成立条件について違いがあり、これが産業形態の違いを生む主要因となっている。

[メラネシア諸国（及びポリネシアの一部）]

メラネシア諸国及びポリネシアの一部では、商品作物の大規模生産が進められている。（なかには輸入代替工業化に着手している国もある。）それらの国々では「伝統的熱帯農産品生産国」からの脱却が試みられている。

メラネシア諸国及びメラネシアの一部では、輸出農産物のかなりの部分がプランテーション部門により生産されている。プランテーション部門は、農業生産のいわば近代部門であって、生産性改善の先導を期待されている。プランテーション栽培の代表はココナツである。ココナツは自給部門でも生産され（この部門での数少ない現金収入源となっている）ているが、生産性はプランテーション部門のほうがはるかに高い。プランテーション栽培の生産性の高さは、植え換え政策や（近代的）経営方法に由来する。

大規模経営（大規模生産）には、小農部門と隔絶した典型的なプランテーション方式と大規模経営と小農部門との有機的結合をはかる方法とがある。典型的なプランテーション方式は、ソロモン諸島のコブラ・プランテーションに見られ、きわめて生産性が高いのが特徴である。ちなみに、コブラの88年の生産は、2万9,272トン。コブラは魚、木材に次ぐ重要輸出品で、89年の輸出量は、3万2,866トンであった。最大のコブラ・プランテーションは、Levers Solomons Ltd. (60%)とソロモン政府(40%)によって所有されている。また、89年のパーム・カーネルの生産量は、4,476トン、パーム・オイルは2万91トンであった。大部分を輸出しており、89年の輸出量は合わせて1万7,075トンとされて

いる。

ソロモン諸島のコブラ・プランテーションにおける高い生産性は、大規模投資とエキスパート雇用によってもたらされたものである。大規模投資はきわめて重要で、例えば老齢化したココナツの木の植え替えのための投資を怠る場合には、フィジー（や西サモア）のコブラ・プランテーションに見られるように生産性が著しく低くなる。

ちなみに、フィジーのコブラ生産は、近年遞減傾向にあり、87年には、前年の2万5,000トンから1万3,000トンにまで落ち込んだ。今後のコブラ生産拡大に関しては①老樹の植え換え、②若木、肥料の供給体制の確立、③ココナツ園と牧畜との兼業体制の確立等の方策が考えられている。輸出作物の増産による外貨獲得という観点からすれば、（近代的な管理方式を採り入れた）典型的なプランテーション方式が最も効率的なものといえる。これに対し、小農部門の発展という観点を重視すれば、大規模経営と小農部門の有機的結合をはかる方式が評価されることになる。これに関して、以下に述べるフィジーの砂糖きび栽培の事例は注目に値する。

フィジーの砂糖生産を管理しているのは、フィジー政府が98%の株式を保有しているフィジー砂糖公社（Fiji Sugar Corporation, F S C）である。同公社は直接に4カ所の製糖工場を経営する。砂糖きびは小農との契約栽培により調達する。契約農民は、砂糖きびのほかにも自家用の食料や野菜栽培することを奨励されているので、不作や価格低落にもある程度の抵抗力をもつとされる。フィジーの砂糖きび耕作者は、インド系住民で、ここにフィジーの砂糖きび契約栽培を成り立たせている特殊社会的条件がある。しかし、バヌアレブ島の砂糖きび耕作者にはメラネシア人が多いことから知られるように、そうした条件を過大視すべきではないだろう。そこには適切な経営・技術指導がなされれば、大規模経営と小農部門の有機的結合という方式が可能になることが示されているからである。

ところでフィジーでは、砂糖に依存した不安定な経済から脱却するため、すでに60年代から輸入代替工業及び観光産業の育成がはかられてきている。（現在では、観光業が砂糖と並ぶ重要な外貨獲得産業として成長してきた。）というのも、砂糖は国際相場の影響を受けやすく、またサイクロンや干ばつの被害により生産が減少することが多いため、砂糖に依存する経済はきわめて不安定だからである。（83年と85年にはサイクロンと干ばつの被害、87年には干ばつの被害により、砂糖生産が減少し、経済成長率はマイナスを記録した。）

[小島嶼諸国]

小島嶼諸国では、商品経済、貨幣経済等が浸透してきてはいるが依然、（一部の国を除いて）生産形態は小規模生産を基本とする在来的な内容に留まっている。

例えば、ミクロネシア連邦の農業は、基本的には、自給農業で、商業農家は少ないが、豊富な雨量と広大な土地があるため、拡張の可能性はある。しかし、大型農業開発に対す

る制限があるため、十分な土地面積を確保する際の障害となることが懸念される。

ミクロネシア連邦では、ヤシの実を乾燥して作るコブラは、主要な換金作物である。コブラ生産は、74年の5,438トンピークにして減少の傾向にある。可能性のある農産物は、黒コショウとライム、オレンジ、レモンなど柑橘類である。コショウと柑橘類は少量輸出している。コショウ生産は、ポンペイ島だけで行なわれているために生産量は少ないが、単価がコブラに比べて高く、貴重な収入源になっている。しかし、近年、コショウ生産の農地は減少する傾向にあり、それにともない、生産量も減っている。

ミクロネシア連邦では、土地の所有権が集団・コミュニティにあり、土地占有の規模が小さいので、小農形態のままの経営しかできず、大型農場形態の生産は難しくなっている。コブラ市場を除けば、市場組織が体系化したものは何もない。

また、大きな島には輸送用の道路がなく、すべての島に商品の仲介者も貯蔵設備もないことが市場発展への道を阻止している。また、生産性向上のための品種改良などの農業研究が全くなされていないことも農民による余剰農産物生産の妨げになっている。

マーシャル諸島の農業は、コブラの生産が主なもの。84年にエルニーニョ現象による干ばつのため、4,000トンに落ち込んだが、86年には、6,000トン台に回復し、87年には再びやや落ち込んだものの、安定的に推移している。しかし、コブラの価格推移を見ると、変動が激しく、このためにコブラ生産者の受け取る収入も激しく変動する。

地域別のコブラ生産高を見ると、マジェロ、クワジャリンといった都市部での生産は少ないが、都市部以外の、ある程度の陸地面積があるところでは、どこでも生産され、とくにアルノ環礁、ミリ環礁、アイリンラップ環礁といった大きな環礁での生産高が大きい。

コブラ以外にも、農業開発計画によって、メロン、パパイヤ、インゲンマメ、ハクサイ、キュウリ、トウモロコシ、ダイコン、パンの実、パンダナス、バナナ、などが生産されている。なかでも、バナナ、パンの実、パンダナスの生産が多くなっており、これらの生産は、主にマジェロのローラ地区で行われており、コブラだけに依存する農業基盤の多様化に努めている。

とはいえ、環礁及びサンゴ礁島からなるマーシャル諸島の場合、土壌が貧困で、植物の成育には適さない。地下水は塩分を含むので、植生は耐塩性のココヤシなどに限られる。こうして、コブラが輸出用の主要商品作物であることには変わりはない。

コブラは小島嶼諸国においては、主要農産物として自給経済と貨幣経済を連結する役割を果たしている。

1 - 2 林 業

林業は土地集約的な産業であり、土地資源状況に対する依存が大きい。小島嶼諸国、とくにトゥヴァル、キリバス、トンガのサンゴ礁国には現在、森林はほとんど存在しない。

また将来も開発される見込みはない。これらの国々では、せいぜいココナツの廃木を利用した国内向けの製材があるに過ぎない。

〔メラネシア諸国（及びポリネシアの一部）〕

これに対し、メラネシア諸国に属するフィジー、ソロモン諸島、PNG及びヴァヌアツは、火山島国・火山列島国であり、またポリネシアに属する西サモアは火山島国である。したがって、斜面に森林が広がり、商業的にも利用されている。

ただし、ソロモン諸島やヴァヌアツは、自然林面積は大きい、林業に利用できる部分の割合はそれほど高くはない。というのは、熱帯雨林は非常に利用しにくい面を持っている。つまり、森林の商業的利用には、同一地域に同種の樹木がある程度密集していることが条件であるのに、これらの国では地味や雨量の関係で、森林は典型的な熱帯雨林をなし、数千種に上る植物が入り交じって生えているからである。ちなみに、商業利用可能な自然林面積の全体に対する割合は、フィジーが約30%であるのに対し、ソロモン諸島が約8～10%である。

すなわち、ソロモン諸島は約240万ヘクタールが森林で覆われているが、そのうち伐採が可能とされる面積は、約20～25万ヘクタールである。ソロモン諸島では、林業は漁業に次ぐ重要な産業であり、その輸出額は全輸出総額の約27%を占める。国内には40カ所もの製材所があり、そこでは輸出のためだけでなく、国内向けの生産も行なっている。ソロモン諸島では、伐採は1982年までは国有地に限られていた。しかし、世界的な木材不足によって伐採に対する関心が高まったのを背景にして、慣習上の土地[㊤]においても伐採が行なわれるようになった。現在、伐採地の約90%は、慣習上の土地となっている。

㊤慣習上の土地

「慣習上の土地」とは、土地所有者や境界線の設定が慣習によるもので、原住民部族が所有する土地である。

ソロモン諸島では（伝統的に）土地に対する権利は、その土地に居を定めた者の子孫に認められてきた。つまり、同じ部族に属する者だけが、この権利を認められてきたわけである。もっとも例外的に、この権利が異なる部族に認められる場合があった。例えば、部族間で賠償、結婚、戦争、贈与などを理由として、土地所有に関する取り極めがなされた場合である。

現在、ソロモン諸島の土地は、次の2種類に分類される。

①慣習上の土地（約88%）

②登記による土地（約12%）——土地所有者及び境界線設定が慣習ではなく、成文法によって定められている土地——

土地所有に関して、ソロモン諸島憲法は、原住民だけが土地を所有することができ、外国人は土地を所有することができない（借りることができるだけである）旨を明定している（憲法第110条）。

ソロモン諸島では、産出された木材は90%近くが原木のまま輸出される。原木の約90%は日本に、残りは韓国に輸出される。また製材の方は、約80%はニュージーランド、約19%がオーストラリア、残り1%未満がPNGに輸出されている。

ソロモン諸島政府は、輸出産品一般について、付加価値を高め、品目を多様化する政策を採っている。木材についても、林業家に対して、伐採した原木の20%以上を製材又はベニア板加工するように要請している。しかしながら、原木総生産に対する製材総生産の比率は、7%~15%にとどまり、目標とされているレベルに到達しているとはいえない。

フィジーは森林資源に恵まれ、木材は今後の有望な輸出品目と期待されている。FAOの調査(72年)で乾燥丘陵地帯(ビチレブ島・バヌアレブ島)に大規模な松の植林計画が勧告されたが、政府はこれに基づいて松の植林を行っている。現在、この植林木の伐採が行われ、パインチップとして輸出されている。近年、マホガニーなどの木材、合板なども輸出され始めている。ちなみに、88年の木材輸出額は、前年比61.2%増の2,660万ドルを記録した。

ヴァヌアツは国土の75%が原生林で覆われている。木材資源としては、ソロモン諸島やPNGのそれと比べると品質が劣る。しかし、政府の林業に対する関わり方はきわめて積極的で、独立前の1970年から将来の資源利用可能性の調査を手始めに森林行政に力を入れてきた。その結果、例えば国内需要に応えるために開始した植林事業が意外に順調で、82年には少量ながら輸出木材が生産されるまでになった。ちなみに、87年の生産量は約2万トン(約2億バツ)であった。

このようにヴァヌアツでは、森林資源の利用が植林木の伐採ということから開始されたが、これが輸出産業になることが経験されることによって、自然林への伐採に目が向け始められている。政府はこうした傾向に警戒的な姿勢を示している。

PNGの場合、国土面積の約46万km²中、その8割に相当する36万km²(日本の面積にほぼ等しい)が森林資源である。このうち現在の技術、アクセスなどで経済的に伐採可能とされる森林面積は15万km²に及ぶ。これらの森林は、高温多湿のため成長が早く、比較的良く保存されている。

しかし一方では、平地が少ないこと、道路等のインフラが欠けていること、単位面積当りの樹木が多様(前述した熱帯雨林の特徴)で加工利用上スケールメリットに欠けること、等々……が問題になっている。しかも、後述するように、森林(土地)所有に関して近代的権利関係が確立されていないため、きわめて大きい社会的制約が生じている。それにもかかわらず、PNG政府は、林業開発地域開発(経済)への貢献度も高いとみなし、これを最優先事業の一つとして、林業部門への直接投資を積極的に推進してきている。

PNGの林業の主流は、外国企業との合弁方式である。政府は林業開発に参加している外国企業に対して、道路等のインフラ整備、半強制的な製材工場設立の義務化、林産加工の多角化、伐採跡地の造林・植林・等々の実施を要請してきた。なお、単なる原木丸太輸

出のみの開発については、外国資本の参加を許さない民族資本主体の開発が行なわれている。木材の最近（87～88年）の輸出状況は、1億 1,090万キナ（87年）、9,750万キナ（88年）である。これは、総輸出総額の10%近い額である。

PNGで林業開発に参加している外国企業の側から見れば、政府が現地化と環境保全の観点から要求する諸条件にはかなり厳しいものがあるということにある。要求される条件とは、現地人従業員の雇用と訓練、インフラの整備、一定額のローヤリティー（立木代金）の支払などである。ある日系企業（マダン地区）の場合を例に挙げると、同企業は政府の要請に見合った経営をして業績をあげ、地域開発の発展に寄与してきた（道路のインフラ整備、医療施設の設置等）。また、同企業は天然木ではなく、植林木の伐採（現在50%）を実施し、熱帯林での樹木伐採事業の継続をはかってきた。それにもかかわらず、最近各地で多発している地主の外国企業に対する土地請求行動が、同企業にも飛び火した。

同社が森林作業を実施している土地は、政府が地主から伐採権を買い上げた土地で、従って政府と契約して、政府を通じて（地主に）、政府にローヤリティーを支払っている。しかし、地主への土地買上げ代金不当の発見やローヤリティー査定に対する不満、政府の地主へのローヤリティー分配遅滞などから、地主側は政府に対してだけでなく、同企業にも異議申立てをしてきた。その最たる事件が、90年10月に同企業に対して、ゴゴール・ナル地域の地主たちが引き起こしたそれである。すなわち、彼らは同企業に対して、1,500万キナ（約24億円）という法外な土地補償要求をし、それを貫徹するために、道路閉鎖や作業設備破壊などの行動をとったのである。

このような地主たちの申し立て（実力行動）は筋違いであるが、この国ではそうならない。つまり、地主たちには、近代法でいわれる法意識は存在せず、土地に対する「所有」と「占有」の区別は昔からない。政府による買上げという法的行為について、充分な理解がない。地主たちが依然、独自の伝統的社会規範に則って、同企業に対する直接の行動に出たわけである。

PNGにおける外国企業の土地利用には、地主たちが近代法的な法感覚を身につけないかぎり、常にこうしたトラブルがともないがちである。

西サモアはポリネシアに属するが、火山島国であるため、国土の50%以上が森林に覆われ、森林資源に恵まれている。とくにサバイ島は森林資源が豊富である。

68年に米国のPotlatch Timber社がサバイ島に広大な森林開発についてのリース権を得て製材工場を建設し、米国向けに木材、ベニアの輸出が開始されて以来、木材は主要輸出産品として成長してきた。（88年は、木材の73%以上が米国に輸出され、輸出額は83万タラに上る）。このPT社の事業は、現在、西サモア政府とオーストラリアのStandard Sawmilling Co.の合併企業（出資比率は4：1）に引き継がれている。

木材輸出の最近（85～88年）の動向は、86.7万タラ（85年）、59.2万タラ（86年）、39.6万タラ（87年）、108.2万タラ（88年）というように、年によって大きく異なる。こ

のように西サモアは森林資源に恵まれているのに、林業は必ずしも安定した外貨獲得産業とはなっていない。

こうしたことの背景には、インフラ（とくに道路）の不整備により、現実に利用できる森林資源が限られ、森林開発がいまだ商業ペースに乗っていないという事情がある。

この点に関して、〈サレロロンガ・アサウ間に高速道路が開通したことで、経済的に引き合う森林資源の面積はかなり増大した〉という報告は、この国におけるインフラ整備の重要性を示すものである。つまり西サモアにおける林業の育成は、周辺のインフラをいかに整備するかという課題と密接に関わっていることがわかる。

西サモアでは、70年代に入って森林資源保全の観点が重視されるようになった。75年からは、農林省が先頭にたって植林計画を実施している。現行の第6次開発計画でも、ニュージーランドからの援助を得て、3年間で3,600ヘクタールの植林が行なわれることになっている。

以上で明らかのように、オセアニア地域の（森林資源に恵まれた）火山島・火山列島諸国においては、林業は主要産業の一つとして開発が進められている。もっとも、その実態は国によって違いがあるが、（自然木ではなく）植林木の伐採という方向において林業開発が指向されている点では、軌を一にしている。

また、林業部門への外国投資という面からは、PNGの事例から知られるように、土地利用をめぐる困難な状況が依然として存在していることが指摘されよう。

1 - 3 漁業

オセアニア地域諸国は島国であるので、いずれの国でも（伝統的に）漁業は行なわれてきた。だが、漁業の国家経済に占める割合は国によりかなり異なっている。とくにメラネシア諸国においては、この傾向が著しい。すなわち、ソロモン諸島及びフィジーでは、漁業が重要産業（ソロモン諸島では、基幹産業）としての位置を占めているのに対して、ヴァヌアツ及びPNGでは、漁業はそれほど重要な産業となっていない。ヴァヌアツにおいてもPNGにおいても、漁業の開発可能性に大きな期待が寄せられているものの、国家経済に占める漁業の割合はきわめて小さいというのが現状である。

こうした状況の背景には、漁業の成立基盤である自然条件や漁業開発方式の違いがあることは否定できない。確かにソロモン諸島には、大陸棚及び（カツオ・マグロの餌場に近い）ソロモン海域の存在という（優れた）自然条件が備わっている。しかし、後述するように、こうした条件があるというだけで、同国の漁業の発展がもたらされているわけではないのである。

オセアニア地域の漁業形態として、自給漁業、商業目的の小規模漁業、（輸出産業としての）企業型漁業などが挙げられる。自給漁業は、自家消費のための漁業で、余剰が出た

場合にのみ販売が行なわれる。商業目的の小規模漁業は現金収入を目的として、沿岸海域、深海、あるいは河川で行なわれる小規模（零細）漁業である。企業型漁業は、輸出指向の大型漁業である。

[小規模漁業の振興]

オセアニア地域における漁業開発の一つの方向として、商業型小規模漁業の振興という方向が示されている。この方向には、住民への魚類（つまり、蛋白摂取源）供給というねらいがある。また、南太平洋諸国が輸入する食料品の中には魚缶詰がかなり含まれているが、小規模漁業の振興には、その輸入代替という意味もある。多くの国で見られる漁船建造及び（その購入のための）開発銀行融資政策は、商業目的の小規模漁業振興の一環として行なわれている。

ソロモン諸島の場合、小規模漁業の漁場は、伝統的漁業権（＝祖先から伝統的に受け継いでいる、漁業を営む権利）が及ぶ沿岸領域——リーフ、ラグーン、マングローブ域——に限られる。漁獲の対象となる魚種は、主として回遊魚や底魚である。その他、イセエビ、シャコガイ、タカセガイ、ヤコウガイ、クロチョウガイ、シロチョウガイ、ウミガメ、ナマコ、サメなども漁獲の対象となる。また、以前から海外へ輸出されてきた漁獲物としてタカセガイ、ヤコウガイ、クロチョウガイ、シロチョウガイ、タイマイ（ベッコウ）、乾燥ナマコ、フカヒレなどが挙げられる。漁船は、村落地域では、伝統的な「くりぬきカヌー」が用いられている。都市付近では、近代的な漁船（現地製FRP小型船）が普及しつつある。小規模漁業の漁法は、トローリング底刺網漁、手釣漁、潜水モリ突漁などである。

ソロモン諸島では、小規模漁業は地方の経済的・社会的発展のための地方開発の一環として行なわれて、それとともに、漁民の訓練、地域住民の雇用拡大、漁獲物の流通販売網の整備などが進められている。各州の沿岸漁業振興の活動拠点となる施設として、水産センターが設置されている。センターの主な業務は、漁民に対する漁業技術、操船技術、漁獲物の処理技術の研修指導、漁具の販売、漁獲物の買い付けと販売、氷の製造・販売などである。漁獲物の買い付けは、周辺漁民が直接センターに持ち込むという方法だけでなく、水産局職員が漁村を回って漁獲物を集荷するという方法もとられている。ちなみに漁獲物の買い付け状況は、85年以降、45トン（85年）、60トン（86年）、74トン（87年）、76トン（88年）と逡増傾向を示している。これら漁獲物の大部分は地元市場で販売され、一部は首都ホニアラの公社を通して消費者に販売されてきた。

フィジーでは、小規模漁業の漁獲物の販売は、都市の市場、ホテル、レストラン、魚屋、スーパー、小売店、道端などで売られている。全販売量は少しずつ増加しているが、市場開発はある程度飽和状態に達しているといわれる。ちなみに、（国内市場の大部分の魚類を供給している）小規模漁業の従事者は、現在約6,000人、漁船の隻数は2,000隻余りである。大きな島の沿岸海域からはこれ以上の漁獲は期待できず、離島での漁獲も（条件が

良くないため) 大幅な増大を見込めない状況にある。小規模漁業の開発はほぼ頂点に達しているといわれるゆえんである。

ヴァヌアツでは、自家消費用のリーフ魚が漁業の中心であったが、近年ポートヴィラやラガンヴィルなどの都市市場で、底魚の需要が高まってきている。また、タカセガイなど加工用貝類に対する(国内ボタン工場などからの)需要も増えている。こうした状況において、水産局は沿岸漁業の開発に力を入れ出した。村落漁業開発のための諸プログラムが立案されたが、それらは、村落単位での漁業技術協力、訓練コースの開設、施設・漁具の提供などの実施を内容としている。さらに水産局は、それらプログラムの一環としてエスピリッツ・サントにおいて小型漁船の製造を行なっている。82~86年の第一次経済開発5カ年計画期間中には10mの合板製のボートを100隻以上製造した。

村落レベルでの小規模漁業計画に基づいて漁獲した水産物は、国内消費市場に供給されている。現在の漁獲高は微少であり、自家消費分を除いた年間水揚高は100トンを若干上回る程度である。これら商品用の魚類は、ポートヴィラ漁業会社が集荷し、国内市場に出荷している。

PNGの沿岸漁業資源は多種であるが、種ごとの資源量はそれほど多くないので、雑漁業にならざるをえない。商業目的のための沿岸漁業の歴史は浅く、商業的小規模漁業が今生まれつつあるというのが現状である。流通的・商業的にもっとも整備されているのは、ロブスター素潜り漁とバラマンディ刺し網漁である。各種のリーフ・フィッシュやボラ類は、狩り刺し網、手釣り、ヤス突などで、カニ類は手摺み又は手釣りで、ウミガメ、コウイカダツなどはモリ又はヤス突で、カツオ、小型キハダなどは曳き網で漁獲されている。沿岸域でもっとも広範に使用されている漁船は、伝統的カヌーである。これは一般に、構造上強度不足で、耐航性能はよくない。近年、FRP船などを使用する例がかなり見られるようになった。漁場・伝統的漁業権は、一般に村落に帰属する。沖合に向けてかなり広い範囲の権利主張を行なうが、実際には、リーフ外はほとんど使用されていない。

漁獲物流通網を整備する必要性は、PNGで早くから認識されてきた。それにもかかわらず、実際に漁獲物を市場に出荷できるのは、各地の中核都市付近の住民に限られてきた。これが沿岸(商業型小規模)漁業に関して最大の弱点とされてきたことである。こうした状況を改善するために、79年以来、水産当局によって沿岸漁業開発計画が実施されてきているが、市場流通している沿岸漁獲物(少量)の半分以上は、自生的商行為によるものである。漁獲物の市場への出荷という面で、官営のマーケティングは際立った成果を挙げている。

ともあれ、一部の中核都市付近では、専業・半専業漁家が生まれ、市場向け生産が勃興しつつある。また、氷を使用した漁獲物の貯蔵が普及しつつあり、品質向上も著しい。こうした近代的沿岸漁業の発生を示す現象が表われているというのが、PNGの商業型小規模漁業の実情である。

ミクロネシア連邦では、海洋資源が最大の自然資源である。サンゴ礁、礁湖の（沿岸海域の）魚類は、ほとんどが自家消費用として漁獲されている。しかし、人口密集地区では（僅かながら）商品として販売されている。また、少量が輸出されている。

西サモアでは、70年代前半まで、リーフ内の自家消費を主目的とした自給漁業が中心で、商業目的の小規模は未発達であった。その後政府が、リーフ外での漁業が可能な小型船を製造する企業の設置を推進したことにより、79年には漁獲量が1,800トンに達した。さらに日本の援助による、冷凍設備の村落への供給と、研究・訓練施設及び実験工場を擁するアピア水産センターの建設を通じて、また、F A Oによる400隻の漁船の供与を通じて、漁業の育成がなされた。

とはいえ、87年～88年に漁獲量が大きく減少している事実にも示されているように、西サモアでは漁業はいまだに安定した産業としての地位を得ていない。

[企業型漁業の振興]

オセアニア地域諸国では、200カイリ漁業専管水域の設定にともなって、漁業を輸出産業として振興するという方向が、漁業開発の一つの方向として示されている。

オセアニア地域諸国はいずれも島国であることから、専管水域はかなり広大である。なかでもキリバスは他の島嶼諸国からも地理的に隔絶していることもあって、最大の専管水域を有している。ちなみに、キリバスの専管水域面積は443万km²である。これに対して、フィジーは137万km²、ソロモン諸島は152万km²、西サモアに至っては16万km²とキリバスのそれには遙かに及ばない。

キリバスは1978年4月に200カイリ専管水域を宣言した。キリバスにとってリン鉱石が枯渇した現在、漁業は農業（コブラ）とともに最重要産業として、その開発に期待が寄せられている。政府は漁業振興のため、81年に国营漁業会社（TML）を設立し、カツオ漁の操業、漁民の漁獲物買上げを実施している。冷凍マグロはフィジーに送られ、缶詰として加工されている。ちなみに、88年の漁獲総量は、8,264トンであった。

ところで、輸出向けの漁業の主たる対象となるのは、カツオとマグロである。マグロは回遊魚であるため、漁法は、沿岸漁業に比べて遙かに高度であり、漁船もより大型でなければならない。また、缶詰工場や冷凍工場が必要となり、資本集約的開発体制をとらざるをえない。従って、必要投資額の規模も遙かに大きい。

オセアニア地域諸国には技術も資本も不足していたため専管水域の設定以後も、漁場は外国漁船に委ねられ、各国にとっての利益は入漁料収入程度に留まっていた。しかしその後、漁業資源をより積極的に利用し、輸出収入を増加させたいとの願いもあって、60年代から合併会社や国营漁業会社が設立され始めた。こうした会社設立については、資本・技術両面で外国企業に大きく依存している。こうした漁業開発方式導入は、フィジーとソロモン諸島が他のオセアニア諸国に先んじて行なった。

すなわち、フィジーでは、まず1964年に伊藤忠が、P A F C O (Pacific Fishing Company Ltd.)を設立した。フィジーで最大の、この水産加工会社の設立によって、缶詰は第一次産業の中で輸出額第三位を占める産業となった。(85年、伊藤忠は撤退し、現地会社に移行。)また75年には、国営の漁業公社(Ika Corporation)が設立され、日本の技術援助の下で、自国船によるカツオ漁業が開始された。

ソロモン諸島では、73年に大洋漁業とソロモン諸島政府との合弁でS T L (Solomon Ta iyo Ltd.)が設立された。持ち株比率は、大洋が75%、ソロモン諸島政府が25%で、本社はホニアラに置かれた。さらに78年には、S T Lとソロモン諸島政府との合同により、N F D (National Fishing Development Ltd.)が設立された。

S T Lは現在、カツオ竿釣船20隻(うち12隻は沖縄船籍船を備船)及び巻網船団1カ統で操業を行なっている。N F Dは、カツオ竿釣船12隻と、500トン型の大型巻網船1隻を使用して、カツオ・マグロの漁獲を行なっている。S T LとN F Dは、近年37,000~40,000トンのカツオ・マグロを漁獲している。また、それらがもたらす外貨獲得額は、ソロモン諸島の外貨収入の40%以上を占める。

このように企業型漁業は、ソロモン諸島では最大の産業となっている。ソロモン諸島において企業型漁業がこのように主力産業となりえた背景には、以下のような事情がある。すなわち、ソロモン諸島カツオ・マグロ餌場が近く、漁場として優れていること、漁場の保全がはかられ、134万平方kmに及ぶ専管水域では、他国籍の巻網漁船の操業が厳しく制限されていることである。

加えて、豊かな海洋資源を効率的に活用するという点で、S T Lが果たした役割は大きい。そこで実施された技術(漁法・経営)、資本及び設備の大規模な供給、従業員に対する厚生サービス面での配慮、インフラの整備などは、効果的な投資・援助という観点から見ても、その成果を指摘することができる。すなわち、ソロモン諸島における企業型漁業(主力産業)への投資は、直接投資そのものだけでなく、産業技術や経営能力の育成という要素を含んだ一括的な投資として投下されている。このようなきめ細かい総合的な投資(援助・協力)のあり方は、ソロモン諸島の天然資源だけでなく、人的資源をも生かすことにもなっている。それはまた、当該産業の生産性にだけ効果をもたらしているのではない。国民経済全体の活性化にも好影響を及ぼした。

以上に述べた(輸出目的の)企業型漁業の開発は、今後も広大な専管水域を背景としてその重要性を増していくと思われる。とくにキリバスのように他の資源に乏しいところでは、とくに重要性が大きいであろう。

[漁業分野における地域協力]

S P Cは漁業資源調査を農村開発とともに重要視してきた。また、S P Fでは、その下部機構であるフォーラム漁業機関(F F A : Forum Fisheries Agency)が79年に設立され

た。F F Aの設立協定に署名したメンバーは、12の独立国・自治政府であった。すなわち、オーストラリア、クック諸島、フィジー、キリバス、ナウル、ニュージーランド、ニウエ、PNG、ソロモン諸島、トンガ、トゥヴァル及び西サモアである。さらに81~87年に、(それまでオブザーバーとして参加してきた) ヴァヌアツ、ミクロネシア連邦、パラオ及びマーシャル諸島が正式加盟を果たした。現時点での加盟メンバーは16に達している。

F F Aの任務は、加盟国専管水域を対象とした資源調査及び加盟国間の利害調整にある。設立以来、<加盟国間で漁場監視活動を調整し、F F Aを中心とする強制力をもった漁場監視体制を整備する>試みがなされてきた。現在、費用の点でより効率的な地域的監視体制を整備するため、これについての研究と開発が進められている。この面でF F Aが果たした役割は小さくなく、例えば86~89年に漁場監視・巡視の面でF F Aから何らかの技術的援助を受けた加盟メンバーは、6 (つまり、F S M、パラオ、マーシャル諸島、PNG、クック諸島及びトゥヴァル) に達している。

最近、S P Fタラワ総会で、流し網漁の即時禁止を求める宣言(タラワ宣言)が採択された(89年)。この宣言を具体的な措置に移す行動は今のところとられていないが、これを契機にして(F F Aを中心に) 漁業開発に力を注ぐ南太平洋諸国の利益を擁護する動きは、今後ますます強まるものと予想される。

表-1 オセアニア諸国の主要輸出品目

	年 度	単 位	農 産 物							木材	水産物	その他
			ココ	バナナ	コーヒー	ココ	砂糖	バナ	根菜作物			
PNG	89	mnUS		44.3	163.6	109.7				109.7		2054.4
フィジー	89	mnUS					140			21	27	423
ソロモン	89	mnUS	13.1	8.8		3.5				18	28.5	74.7
ヴァヌアツ	87	mnV	7229			2081				209.6		
西サモア	88	1000 タ		10786		1261.5		25.2	5235.6	1129		12196
トンガ	87	1000 バツ	3.6	1306.8	(乾燥やし: 458.6)			784.4	347.6	852		
ミカド	83	mnUS	1.36								0.13	0.06
マーシャル	88	mnUS	0.006	1743							0.351	
キリバス	88	mnUS	4.2								1.6	0.8
トゥヴァル	87	mnUS	0.01									0.09

参考資料: EIU Country Profile 1990-91, Annual Statistical Abstract 1988, IMF: Economic Development in Seven Pacific Island Countries, Kiribat: Statistical Yearbook 1988, Tuvalu: National Development Plan IV, etc.

2. 鉱工業・エネルギー

2-1 工業

オセアニア地域の島嶼国のなかで、現在までのところ最も工業（製造業）が進んでいるのは、フィジーである。GDP（国内総生産）に工業（製造業）の占める割合が島嶼国のなかで相対的に高く、10%前後で推移している。1980年のフィジーのGDPは984百万フィジー・ドルであり、工業生産は108百万フィジー・ドルであった。1987年は1415百万フィジー・ドルに対し、130百万フィジー・ドルであった。フィジーにおいて一定の段階にまで工業が成長してきた要因として考えられるのは、①70万人を越える人口を擁し、小規模ながら国内市場を形成している、②オセアニア地域島嶼国の要の位置を占めており、交通、輸送の面での便益性が高い、③南太平洋大学をはじめとして中等、高等、技術教育の水準が高く、相対的に質の高い労働力が存在するといった、点である。しかしながら、1987年5月以降の2度にわたるクーデターのなかで、インド系フィジー人（その多くは技術者、インテリ層）の英連邦諸国（カナダ、オーストラリア、ニュージーランド等）への大量出国により、質の高い労働力が不足している状況にある。フィジーの工業化は、同国の主要輸出品である砂糖（さとうきび）の一次産品加工、すなわち、粗糖化により始められた。

フィジーに次いで工業が進んでいるのは、PNGである。その主な要因としては、350万人をこえる人口（国内市場）、鉱工業の発展があげられる。

表-1 GDPに占める工業（製造業）の割合

フィジー	10.9% (1980年)	9.1% (1987年)
PNG	9.4% (1980年)	9% (1983年)
キリバス	2% (1980年)	2.1% (1986年)
トンガ	5.3% (1980年)	10.9% (1987年)
西サモア	n. a.	n. a.
ソロモン諸島	n. a.	n. a.

出所：国連統計より作成

この他に一次産品の加工業が、ある程度発展し国家の重要輸出産業となっているのは、漁業関連製品を生産しているソロモン諸島である。フィジーとPNGの1985年における主要業種別企業数を次の表-2にあげてあるが、それによれば、これらの工業生産の多くは輸入代替を目指した国内消費用の軽工業製品の生産である。このような国内消費用の軽工業製品の生産は、西サモア、トンガにおいても行なわれている。

表-2 フィジーとPNGの主要業種別企業数 (1985年)

主要業種	フィジーの企業数	PNGの企業数
鉱業	29	*記載ナシ
採石業	123	128
食品製造業	*合計で	145
飲料製造業	19	56
タバコ製造業	131	99
繊維業	*記載ナシ	55
衣服製造業	58	57
木材生産業	101	55
家具製造業	111	21
印刷出版業	45	76
工業製品業	*記載ナシ	55
他の製品業	*記載ナシ	26
化学肥料業	*記載ナシ	52
ゴム製造業	15	61
方対カ	*合計で	12
非金属業	71	38
製鉄業	39	19
金属製造業	12	49
機械製造業	*記載ナシ	17
輸送設備業	*記載ナシ	10
電気機械業	7	65
ラジオ・テレビ修理業	5	25
造船業	30	2
自動車業		
その他		
製造業合計	702	464
全従事者数	13641名	21660名

出所：国連統計より作成

この他にも、トンガ、ヴァヌアツにおいて農産品の一次加工品生産、輸出が行なわれているが、いずれも事業規模は小さく、家内工業的である。フィジー、PNGを除く他の島嶼国において工業（製造業）が、未発達である要因として①人口規模（国内市場）の小ささ、②インフラストラクチャーの未整備・未発達、③世界の主要輸出市場へのアクセスの困難さ（遠隔性）、があげられよう。

島嶼国の工業化促進のために、緊密な関係にあるイギリス、オーストラリア、ニュージーランドの英連邦諸国が、これまでもいくつかの工業化、開発プロジェクトを実施してきた。なかでも1978年にニュージーランド政府が実施した「太平洋島嶼国工業開発計画」(PIIDS)が、注目を集めた。しかしこのようなオセアニア地域の大国、オーストラリア、ニュージーランドの企業の投資活動の支援、促進による島嶼国の工業化政策は、結果的にオーストラリアとニュージーランド資本の進出を増大させ、島嶼国経済へのオーストラリア経済とニュージーランド経済の支配力を強めることになっている。

2-2 鉱業

オセアニア地域の島嶼国のなかで、現在までに地下鉱物資源の開発が最もすすんでいる

は、PNG、ニューカレドニア（フランス海外領）のメラネシア地域であり、経済発展や対外貿易を支える基幹産業となっている。さらに近年、フィジーにおいても金鉱開発が進められ、砂糖輸出に次ぐ主要産業として成長著しい。また、赤道直下のナウル共和国でもリン鉱石の採掘・輸出が続けられているが、21世紀初頭での資源枯渇が予想されている。他方、キリバスではリン鉱石の再採掘が予定されている。

本研究会の対象国ではないが、オセアニア地域で最も早く鉱物資源開発が始められたのは、ニューカレドニアでのニッケル鉱石採掘である。1774年に著名なイギリスの探検家キャプテン・クックが「発見」し、松に覆われた島を故国スコットランドの古名カレドニアに因んでニューカレドニアと命名した。1853年にフランスが植民地として、多くの流刑者、政治犯を送り込んだ。1863年には、ニッケル鉱石が発見され、本格的な採掘が始まり、1870年代には、労働者不足の為にさらに多くの流刑者が送られた。こうしてメラネシア系先住民カナク人所有の90%以上の土地が入植者により没収され、1878年には「カナクの反乱」が起こったが、武力制圧された。日本からも明治末から労働者がわたった。

現在、ニューカレドニアは、カナダ、ソビエト連邦、オーストラリアに次いで世界第4位のニッケル鉱石産出地となっている。本島全土がニッケル鉱石を多く含有している赤茶けた表土に覆われ、ブルドーザーによる露天掘りが行なわれている。最近ではニッケル需要の減少、世界経済の不安定により世界市場でのニッケル価格の低迷が続いている。1970年代初めにはニッケル・ブームと言われ、ニッケル金属（フェロニッケル、ニッケルマット）の生産量が年間6万トンから7万トンあったが、1984年には約35.4トンとかなりの減産であった。現在の採掘企業は15社であり、精錬会社はSLN社のみである。ニッケル鉱石の最大の輸出国は日本である。ニューカレドニアは、ニッケルのほかにクロム、鉄鉱、マンガン、コバルトの鉱脈、さらに金、銀、銅、鉛、水銀、アンチモン等、極めて豊富な地下資源を有している。

メラネシア系カナク人の反仏・独立闘争が依然として続けられ長期化が予測されるなかで、フランス政府側は、これまでも独立運動組織「カナク社会主義民族解放戦線」（FLNKS）との間で妥協策としてニッケルの鉱山所有権譲渡を提案している。いずれにせよ、カナク人の反仏・独立闘争の今後の行方が、ニッケルの島、ニューカレドニアの将来に、決定的に影響をもたらすことは避けられない情勢である。

歴史的には、前述したニューカレドニアでのニッケル鉱石の開発が古いですが、現在、最も積極的に鉱物資源開発がすすめられ、国家の重要基幹産業にまで成長しているのはPNGである。いわば鉱物資源開発型国家である。現在、PNGで産出する鉱物は、銅鉱石を中心として金、銀であり、さらに最近では原油、天然ガス開発も有望で、外資系大手企業により開発が始まっている。

PNGでの鉱物資源開発の歴史は、独立前の1964年にブーゲンビル島（現在の北ソロモン州）で巨大な銅鉱床が発見されたことに始まった。1967年にはオーストラリアの企業が

出資してブーゲンビル銅山会社（BCL）が設立され、当時のPNG行政当局との間で銅山開発プロジェクト協定が締結されて、1972年から銅鉱石の露天掘りが開始された。大型機械により効率的に採掘が行なわれており、銅鉱石は銅精鉱に処理され、最大の輸出先は日本である。ブーゲンビル銅山からの銅鉱石輸出額は、1972年から1986年までの全PNGの輸出所得の46%を占め、年平均5438万キナの税金、配当金、ロイヤリティーを中央政府機関に支払っている。1988年度の鉱物生産量は、銅22万2400トン、金35万4000トン、銅精鉱76万200トンであった。銅山開発によりバングナ地区を中心としてアラワ、キエタに町が形成され、PNGで最大の民間の雇用機会が創出され、1984年には人口が約2万3千に達していた。しかしながら、1988年以降の銅山の地主、地元側と中央政府の対立、中央政府側の武力弾圧により、1989年5月には銅山が閉鎖に追い込まれた。このような「ブーゲンビル・クライシス」が、繰り返される可能性もあろう。

ブーゲンビル銅山とならぶ最有力鉱山としてオクテディ鉱山がある。1984年にフピラン山麓で露天掘りが開始され、1987年には世界第3位の金鉱石の産出（日産60から70kg）を記録した。160kmにおよぶパイプラインでフライ川のキウंगाへ送られている。次に有力な鉱山はリヒール鉱山であり、ニューアイルランド州の東の火山島にあり、世界最大の未開発の金鉱石鉱山として期待されている。しかしながら、そのかなりの地域が火山の高熱地帯で開発が困難であるとされている。次いで鉱石量が多いとされているのがボルゲラ鉱山である。特に銀鉱石の含有量が高いとされており、中央エンガの1800mの高地にあり、廃棄物の安全投棄問題の解決が課題とされている。ミルンベイ州のミシマ島にあるミシマ鉱山は、1989年に開発されたばかりであり、金鉱石よりも銀鉱石の含有率が高いとみられている。モロベ州のワウに近いヒドゥン・バレー鉱山は、金鉱石、銀鉱石の双方が豊富であり、かつて1930年代に大規模なゴールドラッシュが起きた所でもある。また、ワウ鉱山は1990年代に年間、金550kg、銀800kgの産出が見込まれている。

このような現在操業中の鉱山以外にも、次のような7つの州において金山、鉱山開発計画が、進行中である。

1. セントラル州のラロキにおける銅、亜鉛、銀の優良鉱床。
2. 東ニューブリテン州のココポの南、ネンムクタ川での有望な金鉱山。
3. エンガ州のボルゲラの南西、カレ山の金鉱山。
4. ガルフ州のケレマの北東、ラケカム川の推定6万kgの金。
5. ミルンベイ州のフォルグソン島のワボルの金。
6. モロベ州のプロロ鉱山の再開発（1931年から1967年まで6,5270kgの沖積金を生産）。
7. ニューアイルランド州のシンベリ島、タタウ島、タバル島での相当量の金。

ちなみに1989年度のPNGの鉱産物輸出は、ブーゲンビル銅山の閉鎖により、大幅な減少を記録した。PNG政府統計局の発表では、銅鉱石・銅精鉱の輸出量は、前年比16万8,932トン減（約1億400万キナ相当）、金の輸出量は、前年比7,175kg減（約5,100万

キナ相当)であった。1988年の銅鉱石・銅精鉱の輸出量は、合計 760,199トン(約744,257千キナ相当)であり、1989年は合計 591,267トン(約640,336千キナ相当)であった。主要輸出国は、日本をはじめとして西ドイツ、韓国、フィリピン、スペイン、アメリカの順であった。

次に金(未精製・半製品・非金貨)の1988年の輸出量は合計13,345kg(約108,225千キナ相当)であり、1989年の輸出量は合計6,170kg(約56,508千キナ相当)であった。

1990年8月以降のPNGからの新聞報道によれば、前述したような金山・鉱山開発計画が、かなり具体的な進展を見せ始めたとのことである。エンガ州のポルゲラ金山の推定可採埋蔵量に関するポルゲラ合弁企業の発表は、今後6年間にわたり年産80万オンスから90万オンスへ、年率11%の増加である。ポルゲラ金山の開発計画では、総開発費が9億7,200万キナと見積もられており、1993年の第4四半期には完成する予定である。リヒール金山の開発会社は、開発許可申請を行い、1991年の7,8月にも採掘が開始される予定であると伝えられている。すでに1989年末に開発工事が完了しており、総開発費は8,000万USDにのぼったとされている。また、カレ金山の開発合弁企業も開発許可を得て、同社は開発資材・設備をハイランド・ハイウェーとヘリコプターで空輸し、採掘した金も空輸する計画であると伝えられている。カレ金山は推定で約1,800万キナの価値があるとされている。

しかしながら、PNGが、今後も鉱物資源開発を国家の最重要産業として推し進めていくには、「ブーゲンビル・クライシス」に象徴されている開発と環境汚染問題、鉱山所有地主(現地)と中央政府、開発資本との関係等の課題の解決が不可避である。露天掘りによる耕作地、河川、海洋汚染が、各地の鉱山周辺地区にも広まり、オクテディ銅山から流出する砂状銅鉱石の残渣によるフライ川、パプア湾の汚染が進んでいる。このような環境汚染、破壊に対する地元の人々の反対運動も始まっている。

以上のような鉱山開発のほかにもPNGでは、石油・天然ガス開発への動きが、活発に行なわれており、すでに南ハイランド州では油田開発のための油井が建設されて試掘が開始されている。モービル系の石油開発会社をはじめとして三菱石油KK、日本鉱業KKのような日本の石油企業も開発参加している。このような動きとともにパイプ・ラインの敷設、石油製油所(ディーゼル燃料や航空燃料の生産を予定)の建設等の関連施設工事も具体化しており、PNGでの本格的な石油・天然ガス開発が、開始される段階に入った。

また、中部太平洋から南太平洋の広大な海域のなかには、これまでの先進諸国を中心とした国際共同調査、探査により、マンガン団塊や熱水鉱床等の形で希少金属(マンガン、ニッケル、コバルト、銅等)が存在していることが確認されている。すでに1960年代からハワイの南東海域では、日本も参加して探査が進められ、1985年には鉱区調整の合意が得られた。この他にもミクロネシアのマリアナ海盆、PNGの北東のビスマルク海盆、フィジーの西、約350kmの北フィジー海盆等での日仏、日米をはじめとする深海海底調査が続

けられている。200カイリの排他的経済水域、漁業専管水域を有する島嶼国は、このような海底資源の開発の行方に大きな関心をはらっている。(PNG、フィジー、トンガでの石油開発については後述)。

この他、先に触れたフィジーでの金鉱開発は、ビチレブ島北部のバツコウラ鉱山で行なわれており、1980年度には金鉱石 774kg、1985年度には金鉱石 1,865kgが、産出されている。また、ソロモン諸島では、レンネル島でボーキサイト鉱の埋蔵が確認されているが、未開発のままである。

表-3 PNGの鉱物資源産出量

鉱物名	1978年	1980年	1983年	1985年	1986年
銅鉱石(千mトン)	199	147	201	175	174
銀鉱石(千mトン)	53	37	47	46	54
金鉱石(kg)	23,367	14,050	18,067	39,235	34,105

出所：国連統計より作成

表-4 フィジーの鉱物資源産出量

鉱物名	1978年	1980年	1983年	1985年	1986年
金鉱石(kg)	873	774	1,248	1,865	2,856

出所：国連統計より作成

2-3 エネルギー

オセアニア地域の島嶼国の多くは、中東諸国、東南アジア、オーストラリアという石油産出国から石油・石油製品を輸入しており、石油依存度が高い国々であり、1970年代から1980年代初めのいわゆる第1次、第2次オイルショックにより国内経済は大きなダメージを受けた。その後も各国とも総輸入額に占める石油・石油製品の輸入割合は10%前後であり、特に1990年8月以後の「湾岸危機」による石油価格の上昇は、島嶼国経済により深刻な影響を及ぼしている。

1979年から88年の10年間の電気エネルギーの総生産量の推移は、全体的に微増傾向にあるが、フィジーは、306百万キロワット(単位：百万KWH)から420百万キロワット、PNGは1,201百万キロワットから1,745百万キロワットへとかなりの伸びを示している。他方、極小島嶼国であるキリバスは5百万キロワットから7百万キロワット、西サモアは39百万キロワットから46百万キロワット、トンガは9百万キロワットから20百万キロワット

ト、ニウエは2百万キロワットから3百万キロワットへとわずかな伸びである。いうまでもなくエネルギーの生産量、消費量の伸びはその社会の近代化、工業化の重要な指標である。(表-5参照)

主要国のエネルギーの開発の現状は次の通りである。PNGでは、電力供給の8分の7は、水力発電であり、その他は、輸入石油によるディーゼルまたはガスタービンの発電機によるものである。豊富な河川を有するPNGは、今後も電力需要の高まりを予想して、アジア開発銀行(ADB)、ヨーロッパ投資銀行(EIB)等の国際金融機関からの融資によって、数カ所での発電所建設を進めている。このように従来の輸入石油による火力発電から水力発電へ政策を転換してきているPNG政府も石油資源開発に積極的に動いており、1987年度には鉱物・エネルギー省は、その全省予算の10%を石油開発にあて、これまでにガルフ湾沖、南ハイランド州等で有望な油田の発見が伝えられている。なかでもガルフ州キコリ川上流のクトゥブ湖に近いクトゥブ油田は、操業にむけての準備を開始している。その計画によれば、クトゥブ油田の原油を約270kmのパイプ・ラインにより、南下させてガルフ湾のマリーン・ターミナルへ運び、タンカーによる輸出を計画している。原油の質は良いと言われ、10億USドルの建設費で2年を要するとされている。1910年代から開始されたポートモレスビーの西のバイララ川での石油開発調査開始から80年の歳月をかけたPNG石油開発は、実現のための最終段階に到達したといえよう。

表-5 オセアニア地域諸国、各国の電気エネルギー総生産量

	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年	1987年	1988年
Cook Islands	12	11	11	10	10	11	12	12	12	12
Fiji	306	310	317	324	330	387	395	406	430	420
Kiribati	5	5	5	5	5	6	6	6	7	7
Nauru	26	26	26	26	27	28	28	29	29	29
Niue	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3
Pacific Islds(Trust)	135	140	145	145	148	150	164	168	169	173
Papua New Guinea	1201	1252	1230	1307	1435	1485	1545	1676	1797	1745
Western Samoa	139	39	39	44	40	41	42	45	46	46
Solomon Islands	19	21	24	25	25	28	29	30	30	30
Tonga	9	10	12	12	12	12	12	12	16	20
Vanuatu	20	20	20	21	23	24	25	26	26	28

出所：国連統計

現在、PNG以外にトンガにおいても石油開発プロジェクトが進められている。これまでにトンガには石油が埋蔵されていることが確認され、トンガ政府の承認を得て米国の企業による探査が続けられている。さらに1990年のクリスマス・メッセージのなかでトゥポウ4世は、台湾の企業との間でヌクアロハ近郊に日産5万バレルの石油精製所建設のための財政支援の協定を締結したと述べた。これまでもたびたびトンガでの石油開発の話が伝えられてきたが、今回はその具体化へと動き出すようである。さらにトンガは西サモアやクック諸島と共同で波力発電機設置を目的とした潮力測定実験を洋上ブイを使って続

けてきたが、ノルウェー政府の協力で具体化へと歩み始めた。また、すでに知られているようにフィジー政府も独自の石油販売会社を設立し、マレーシアのペトロナス社から原油を購入し、シンガポールで精製し他の島嶼国へ販売する計画をすすめている。

このような島嶼国各国の石油資源・エネルギーの開発とともに、オセアニア地域の国際機関である南太平洋フォーラム（SPF）も、そのエネルギー・ディビジョンにおいてヨーロッパ共同体（EC）第3次ロメ協定に基づく地域エネルギー計画を進めている。計画の内容は、国家エネルギー管理・計画部門のマンパワー開発、教育、訓練、さらにドイツによる地域エネルギー開発援助、小規模エネルギー・プロジェクト計画、そして地域石油・ユニットにおける島嶼国地域の石油データベース整備、石油流出等による環境汚染防止のための協力、対策等である。なかでも太陽熱利用のソーラー発電計画が、フランス領ポリネシアのタヒチにある南太平洋再生エネルギー研究所（SPIRE）を中心として進める話し合いが、続けられている。

以上のような島嶼国、SPFによる資源・エネルギーの開発、計画のほかにも、電力不足の島嶼国、例えば、トンガやソロモン諸島、フィジー等に対してアジア開発銀行による水力発電計画への資金供与、借款も進められている。

多くの島嶼国は、輸送燃料として石油・石油製品を大量に輸入し続けており、輸入品目の上位を占め、今後も当分の間、原油、石油の国際市場価格の変動に島嶼国経済は、大きく左右され続けよう。石油エネルギーへの過度の依存状態からの脱却をめざして様々な努力が、オセアニアの島嶼国においても始められているのが現状である。

3. 運輸・通信・観光

3 - 1 運輸

オセアニア地域の島嶼経済は、輸送網の不備によって長らく主要な世界市場から隔離されてきた。このような意味において、とりわけ定期的で低コストの国際的運輸サービス網の整備は死活的な意味を持っている。加えて、特に広大な海域に国土が散らばっているような国にとっては、国内の島と島を結ぶ輸送網の充実も、国民経済循環の形成という見地からは著しく重要になってくる。

ところで、域内における輸送網の整備は、いずれにしても一国レベルでは如何ともし難く、国際的・地域的な協力が不可欠な問題であることについては、多言を要さないであろう。1976年SPFナウル総会でリージョナルなレベルでの海運会社の設立が決議され、それがPFL [パシフィック・フォーラム・ライン] 社創設という形で結実した（運航開始は1978年5月）のも、そうした事情を背景としたものである。しかしながら、PFL社の経営状態は必ずしも芳しくないのが実情であり、特に財政的基盤の脆弱性は発足当初からの問題となっている。貨物の輸送量が少量であるため、単位当たりの輸送コストが高くつくという当初から予想された問題が、有効な手だてを欠いたまま解決されずに今日に至っているのである。

同社の運用資金は、当初は8つの設立メンバー国（船舶提供4カ国：西サモア、トンガナウル、ニュージーランド／同非提供4カ国：PNG、フィジー、キリバス、クック諸島）それぞれからの出資金（一国当たりA\$10,000）、その後は加盟国の銀行保証とECを含む域外からの援助によって賄われてたが、既述の当初から予想された問題に加えて、人件費の増大、さらには第二次石油ショックによる燃料費高騰を背景にして、時経ずして財政困難に陥った（1982年時点での欠損は700万Aドル）。加えて、加盟国が置かれた地理的条件によってPFL社の海運サービスから受けるメリットに差が出るのが1980年代前半までには明らかになり、こうした点を背景にして協力関係に亀裂が生じるようにもなった。例えば、陸地の面積がより少なくかつそれが、広大な海域に散らばっているキリバスは、大きなメリットを引き出したのに対して、すでに自前で一定程度の海運力を持ち、領土がそれほどには分散していないフィジーにとっては、同じ負担をする割にはメリットが少なかったのである。第二次の経費負担に際して、域内極小国が躊躇することなく支払ったのに対して、フィジーは支払に極めて消極的な態度を示したのも、このような事情を背景にしている。また、ソロモン諸島が一時期その投資資金の引きあげを真剣に検討していたのも、PFL社の業務に同種の不満があったからである。

その後、ニュージーランドやヨーロッパ投資銀行の援助・協力を得て、1985年には操業以来初めて収支がプラスになった。三つある基幹航路だけについては現在も黒字経営が続

いているが、PFL社は、フィーダー・サービスと呼ばれる支線航路（フィジー・トゥヴァル・キリバス・マーシャル）の海運サービスをも担っているため、全体としての運営上の困難さは現在も変わっていない。

尚、このフィーダー・サービスに対しては、関係国・フォーラム事務局の説得によって、主要援助国である豪・ニュージーランドが1993年まで補助を延長することを約束している。また、フィーダー・サービスの採算性向上を目指して代替航路（豪州・フィジー・トゥヴァル・キリバス・マーシャル・ナウル・豪州）の設置が検討されており、これに対しては、ECが積極的な反応を示し始めている。一度は内部収益率の点で問題があるとしてフィーダー・サービスのフィジビリティスタディーを実施しており、18億フィジー\$（約17億円）の援助が期待されている。

一方、空輸網については、海運サービス以上に各国単位の整備が難しいと言ってよい。表-1は、1980年代初頭の時点での域内各航空会社の収支状況を示したものであるが、赤字が基調になっているという点では今日でも基本的には変化がない。その結果、航空サービスの不定期化や停止は、いまや当然のこととなっている。この点に関連して、Air Pacific社の経営が1985年3月以来カンタス社によって行なわれていることを忘れてはならないであろう。加えて、技術・技能の面での域外への依存の問題も深刻である。多大な負担をして航空機を調達したところで、その整備や修理を全て自力でできるだけ技術や知識を蓄積しているような島嶼国はない。

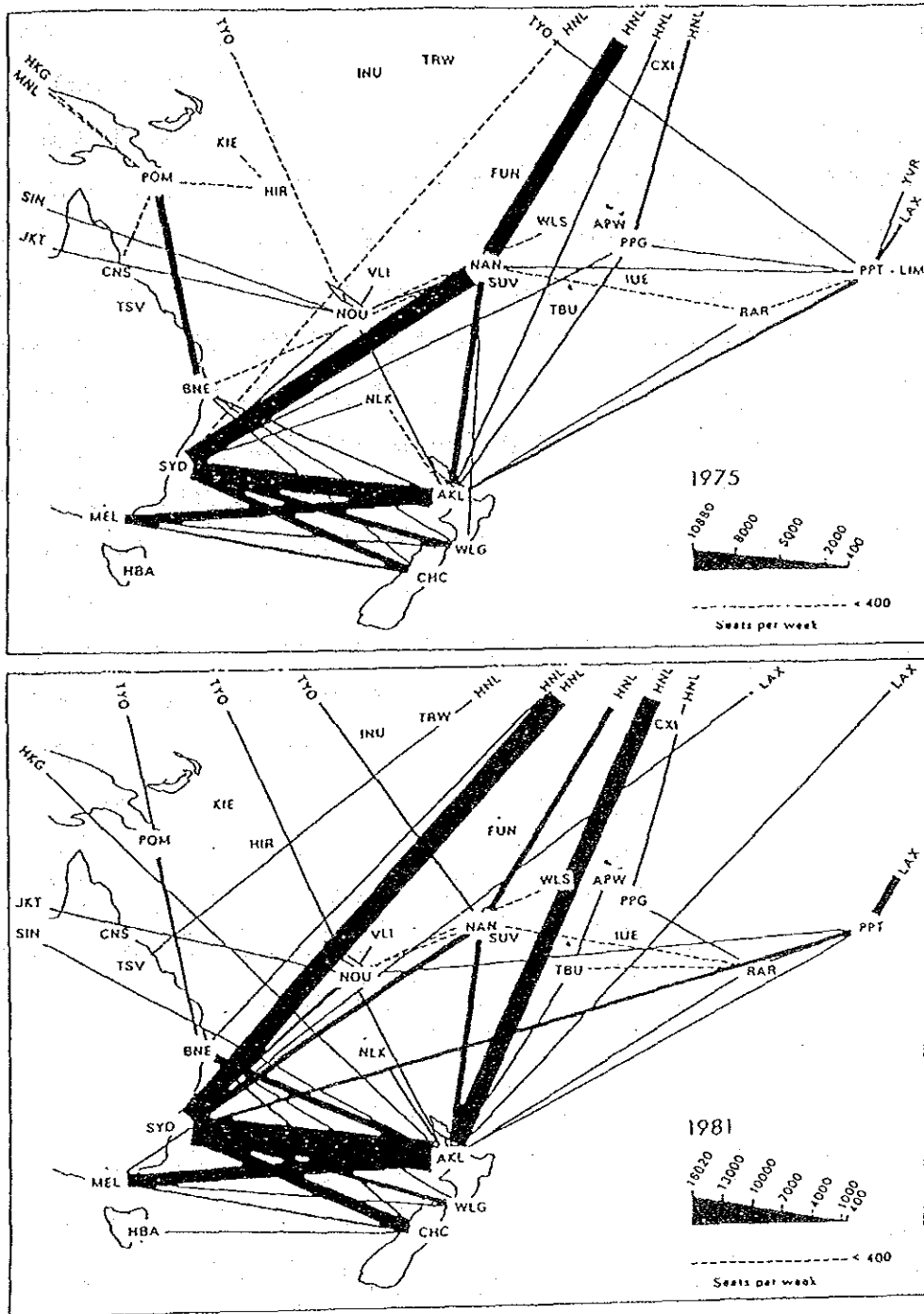
海運サービスと同様に、空輸サービスについても、その充実が必要であることは改めて強調するまでもないが、そうしたニーズを充足するだけの力が資金面でも技術面でも決定的に欠けているところに当該地域における運輸問題の深刻さが横たわっている。その結果、域内を結ぶ運輸網と域内中心地と域外を結ぶ運輸網との間の格差が拡大するという問題も生じてきている（図-1）。ラテン・アメリカ諸国やアフリカ諸国の間でしばしば見られるように、隣国・隣島に渡航するためにわざわざシドニーやホノルルを経由しなくてはならないという状況が以前にも増して珍しくなくなりつつある。

表-1 各航空会社の経営状況
(1981/82年、単位A\$)

Air Tongaru	- 100万
Air Nauru	- 1,500万
Air Pacific	- 600万
Polynesian Airlines	- 475万

資料：J. M. C. 'The Air Traffic Market and Tourism', paper presented to the Tourism Workshop at the Regional Science Association 1982 Conference (Canberra)

図-1 オセアニア地域国際航路の運搬旅客数の推移



出所：M. J. Taylor & C. C. Kissing, 'Resource Dependence, Power Networks and the Airline System of the South Pacific', *Regional Studies*, Vol.17, No.4(1983).

尚、最後に、国内陸上輸送の問題について簡単に言及しておきたい。フィジーやPNGなど大きな陸地面積をもつ国にとっては、陸上輸送の充実も、近代的な経済発展を進める上で鍵になっている。地形や地質などから判断して、また、費用-便益の観点から鉄道よりも自動車による輸送の充実が図られてきたが、運搬手段自体は基本的に輸入に頼っているのが現状である。表-2により、島嶼国においてもモータリゼーションが着実に進んでいることが看取されるが、問題は、他の産業分野と同様に、ひとえにそれがどこまで自前で可能かということに尽きる。国内陸上輸送の充実が、エキスパトリエイトへの依存や自動車の輸入をかえって増大させるのであれば、それによって達成しようとしている目的からは益々遠ざかることになるだろう。実際、極小島嶼国はや勿論のことフィジーなどの比較的規模の大きな島嶼国においても、いかなる種類の陸上輸送機関についても自前で生産するだけの人的物的資源は欠けている。また、自動車、バイクなどやそれらを稼働させるための燃料の輸入額が総輸入額に占める比率も、食料品等に次いで既にかなり高くなっている。

表-2 陸上輸送手段の動向

		1978	1981	1984	1987
フィジー (千台)	乗用車	20.5	25.6	31.0	34.4
	商用車	11.9	17.5	21.5	24.3
ソロモン (台)	乗用車	955	1,148	—	1,350 ⁽¹⁾
	商用車	1,265	1,579	—	2,026 ⁽¹⁾
西サモア (台)	乗用車	1,450	1,815	1,795	—
	商用車	2,115	2,465	2,505	—

① 1. 1986年

資料: United Nations, Statistical Yearbook for Asia and the Pacific 1989.

3-2 通信

運輸面での地域協力・国際協力が遅々とした歩みを見せているなかで、通信網の整備は、少なくとも国際的側面ではある程度の成果を収めてきたと言ってよい。なかでも、南太平洋大学(USP)によって1974年に編成された遠隔地教育用衛星通信網(USPNET)は、当該地域の高等教育や学術研究の振興を通じてその社会経済全般にわたる発展に寄与するものであるとの評価を得てきた。

USPNETは、もともとNASA(アメリカ航空宇宙局)がハワイ大学の研究プロジェクトに無償で開放していた通信衛星ATS-1によるPEACESATのサブネットとして編成されたもので、当初はフィジー、スヴァのUSP本部と当該地域に併せて10カ所設けられていた分校を結ぶ連絡網としての役割を果たすに過ぎなかった。しかしながら、その後NASAによって、週当たり24時間程度の専用時間帯が割り当てられるに及んで、USPは次第に遠隔地通信教育システムを整備するに至った。講義はもちろんのこと、少

人数の演習や討論会もこのシステムを通じて行なわれるようになり、さらにはPNG大学（UPNG）との交換授業もこのUSPNETを通じて実施されるようになった。通信教育学部に在籍する学生数はいまや約8,500名に達し（1987年）、当該地域に高等教育を急速に普及させると同時に、そのことを通じて近代的発展にとって必要な思考様式や価値観、専門的知識を拡散する上で大きな役割を果たしていると考えられている。但し、1985年にはAST-1が老朽化のために通信機能を停止した。その後INTELSAT利用による応急的な措置がとられているとは言え、そうした代替衛星が見つからないという状況が今後も続くようであれば、大きな社会的損失を招来しかねないと危惧される場所である。振り返ってみるに、もともと所期の任務を全うした衛星を無償で借用できたからこそ、以上のような形での通信網整備が可能であった。従って、この前提条件が無くなった場合には、他の部門と同様に、必然的に著しく制約された運用を迫られることになる。

さて、国際的レベルの通信網の整備が、このような深刻な問題を抱えつつ、曲がりなりにも教育という側面から進められてきたのに対して、国家的統合にとって肝要な国内における地域間通信網の整備は、必ずしも順調に行なわれてきているとは言いがたい。フィジーにおいてすら、全ての有人島をカバーするような電話やラジオの通信網ははまだ整備されていないのが現状である。その最大のネックとなっているのは、何と云っても人的資源の

表-3 電話・ラジオ受信機の台数

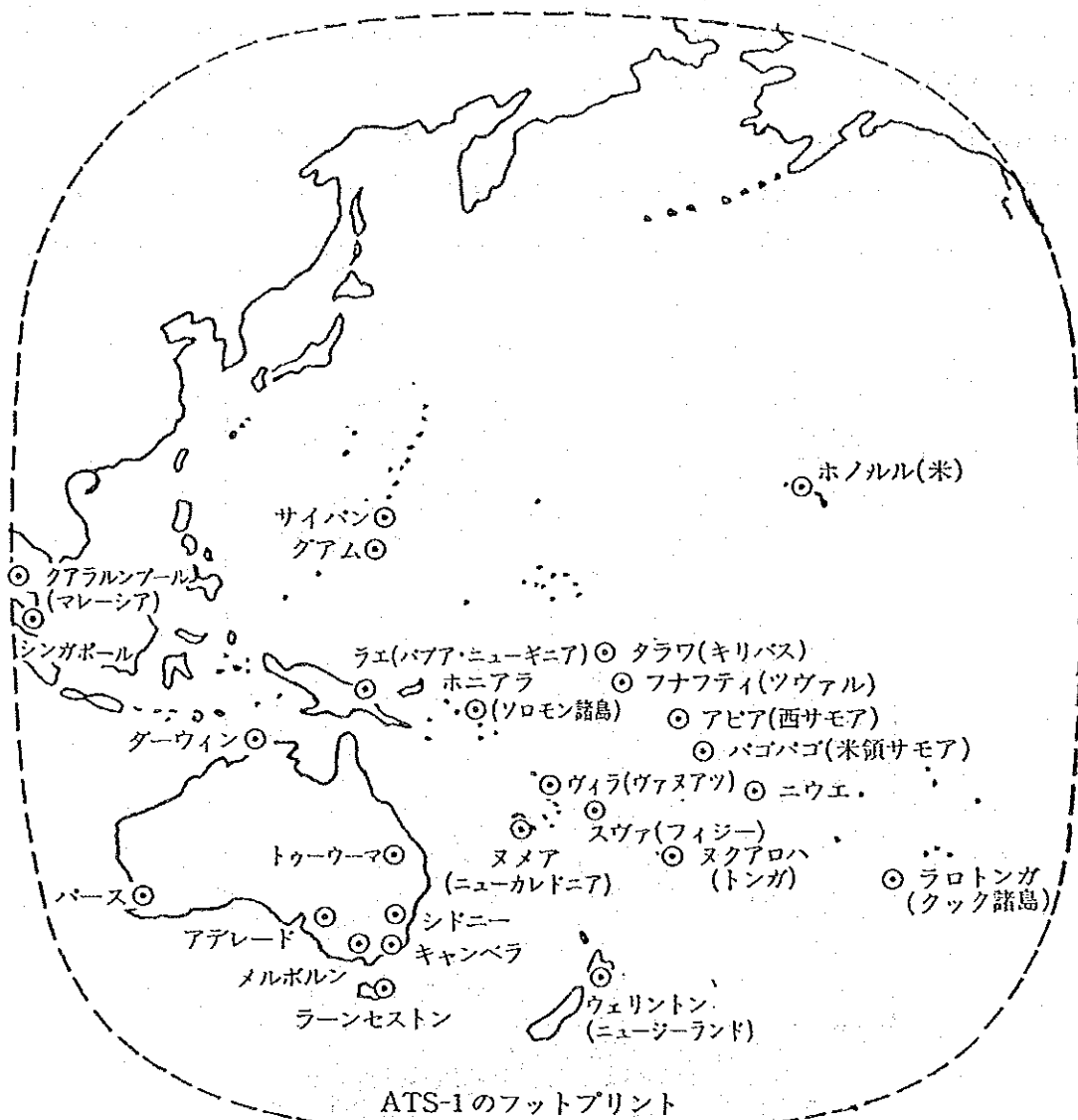
国名	1978	1982	1986
PNG	41.8 52	51.0 67	— 66
フィジー	35.0 494	47.0 486	58.0 560
ソロモン	— 70	— 98	— 105
ヴァヌアツ	— 177	— 242	— 257
西サモア	4298 357	5942 408	— 438
クック諸島	1452 378	1670 ⁽¹⁾ 575	— 639
ニウエ	350 243	420 375	— 400

① 各国とも上段が電話の台数（単位はフィジーとPNGについては千台、それ以外は台）、下段が人口千人当たりのラジオ受信機の台数（単位は台）を示している。
1. 1981年

資料：United Nations, Statistical Yearbook for Asia and the Pacific 1989.

不足であろう（このように各国単位での通信網の整備が容易ではないという現実に対面して、USPNETの場合には条件に恵まれていたという点に改めて気付かされる）。表-3からは、国内電話網やラジオ放送網の整備が着実に進められてきていることを読み取ることができるが、しかし、全般的なニーズの高まりを考慮に入れた場合には、まだまだ国内通信網の整備は後れていると言わざるを得ない。ちなみに、表-3に対応する計算ではないが、1978年から1980年にかけての人口一人当たり通話時間についての年平均変化（増加）率に基づいて、1985年と2000年における人口一人当たりの通話時間を推計したある試みによれば、当該地域全体について平均で1985年には4倍弱、2000年にはそのさらに4倍以上（基準年との比較では16倍強）に通話時間が伸びるとされている。

図-2 AST-1衛星のフットプリントとPEACESATの地球局設置地点（◎印）



出所：PEACESAT

参考資料：川嶋辰彦（「南太平洋大学衛星通信網 USPNETの本格的救済と整備拡充の方向」『学習院大学 経済論集』第24巻第4号）

3 - 3 観 光

一般的に考える限り、オセアニア島嶼地域における観光開発が大きな可能性を秘めていることについては、第Ⅱ章の表-9にも示唆されている通り、疑いの余地がないと言ってよい。域内には、「南の楽園」といった表現がそのまま当てはまるような観光資源（白い砂浜、真っ青な海など）が豊富に存在し、これが外国人観光客や外国の観光産業を惹きつけている。構造上の制約を背景にした要素賦存その他の面での不利性から工業開発が非常にコストの高くつくものとなっているのに対して、観光開発は相対的に土地節約的で資源に恵まれ、また、外貨獲得と雇用拡大の大きな展望をもっていることも否定できないであろう。実際、このような意味において、観光業は、島嶼国の将来的な経済的發展を先導する分野として期待されてきたのである。以下では、まず、観光開発に向けての域内での様々な試みを簡単に振り返り、次に、その現状と問題点についてまとめておきたい。

観光開発の面でも、リージョナルな動きは顕著であった。その先駆けとなったのは、1966年のポリネシア観光会議（国連開発計画の援助を受けて西サモアで開催、フィジー代表のマラが観光開発振興のための域内国際協力を提言）や1971年のメラネシア観光協議会の結成（PNG、ソロモン諸島、ニュー・カレドニアおよびニュー・ヘブリデス〔現在はヴァヌアツ〕による非政府組織、但し2年後には解散）であったが、さらにその後の太平洋島嶼国観光開発協議会（PITDC）などの創設・解散を経て1983年には南太平洋観光業協議会（TCSP）が域内7カ国・政府を設立メンバーとして結成された（その後5カ国・政府が加盟し、現段階では構成メンバー数は12）。

TCSPの動きとして特に注目されるのは、EECからの援助を得て実施されている「太平洋地域観光開発計画」であり、観光施設のデータ・ベースの整備や観光客調査（需要調査）、観光開発のためのガイドラインの作成などが精力的に行なわれている。

一方、各国レベルの観光開発では、政府観光局の設立や空港拡張工事、観光地の施設・環境整備に特に重点が置かれている。各国とも、概ね経済開発計画の中で観光業を重視する姿勢を明確にしているが、例えば、西サモアのように、定期的な開発計画とは別に（あるいはそれを強化する目的で）観光開発だけについての計画（「観光業マスタープラン 1984-1993」）を策定するような事例も出てきている。

表-4 外国人観光客数の推移
(単位：千人)

国名	1980	1982	1984	1986	1988
PNG	40	33	34	32	35 ⁽¹⁾
フィジー ⁽²⁾	—	164	185	208	210
ソロモン	7	8	7	8	5
ヴァヌアツ	22	32	32	18	15 ⁽¹⁾
トンガ	—	56	85	45	39 ⁽¹⁾
西サモア	—	—	40	50	49
クック諸島	22	17	26	31	32 ⁽¹⁾

④ (1)1987年 (2)国別援助実施指針フィジー '91 JICA
 出所：PNG、ヴァヌアツ、クック諸島：United Nations, Statistical Yearbook for Asia and the Pacific 1989.
 西サモア：Central Bank of Samoa.
 ソロモン：Government of the Solomon Islands.

表-5 ホテルの部屋数と利用率

国名	1980	1982	1984	1986	1988
PNG	1,911	1,911	1,911	—	—
フィジー	3,927	3,778 ⁽¹⁾	—	3,429 ⁽²⁾ (60強)	3,943 (60弱)
ヴァヌアツ	407	428	426	469	449 ⁽²⁾
トンガ	48.5	69.3	69.4	40.2	45.3 ⁽²⁾
クック諸島	185	335	413	561	678
	50.9	—	67.5	60.0	65.0

④ 各国とも上段が部屋数で、下段が利用率(%)。
 1. 1983年、2. 1987年
 出所：フィジー以外は表-4と同じ。
 フィジー：Economist Intelligence Unit, Pacific Islands: Country Profile 1990-91.

それでは、これまで行なわれてきた観光業振興のための施策を通じて現実にはどの程度の経済的メリットがもたらされたのかについて次に若干の考察を行ないたい。表-4は、1980年代にオセアニア地域島嶼国を訪れた外国人観光客数の推移を示したものであるが、意外ではあるが、その数に大きな増加が見られなかった国が殆どであり、こうした点から見る限り、観光業の成果は極めて限定されたものであったと判断される。さらに、データの不備が目立つとは言え、表-5に示されたホテルの施設(部屋)の利用率(=1-空き部屋率)の推移からも同様の結論が導かれよう。

このように少なくとも現在までのところ期待された程の成果を収めていない反面で、さらに看過できないのは、観光開発に伴うマイナスの効果の問題である。すなわち、第一に、特に巨大な投資を伴う大規模な観光開発は、観光資源に恵まれている都市部からは離れた地域、すなわち、非貨幣経済を基本とする地域において、利潤動機と賃金労働に基づいた貨幣経済の浸透を急速に進めつつある。その結果、伝統的地域共同体や家族関係が大きな変質を余儀なくされている。例えば、フィジーにおいては、伝統的農業を担ってきた男子、

長老と観光開発に刺激されそれに代わる主収入源となった民芸品製造を担う婦人、若者との間に、生活・行動様式の面で亀裂が生じ、それが、伝統的豊かさを歪める結果につながっている。しかも、そうした近代的経済社会関係による伝統的経済社会関係の代替がスムーズに進行しない場合には、伝統的紐帯を失ったまま流浪民化を余儀なくされることもある。フィリピンやインドネシアなどとは異なって人口規模自体が大きくないため、そうした流浪民化した人々が集積してスラムを形成するといったことは今のところは見られない。しかし、例えばフィジー・スヴァ近郊においてそうした人々の住居が散見されるようになっているように、そうした問題が社会問題として無視できなくなりつつある。

第二に、いわゆる飛び地域経済の問題がある。観光開発が多くの場合既述のように人里離れた地域で進められた結果、土着の経済循環とは非接合的な飛び地経済だけが形成され、観光開発によって得られると期待されていた経済的メリットが国民経済全体に均てんされない結果が生じている。この点は、第2章で見たように、当該国の開発計画において近年地域間格差の問題が深刻に受け止められるようになっている背景としても看過できないものを含んでいる。

第三点目として、外貨獲得による国際収支の改善という期待された効果についても、従来の対外収支赤字基調を相殺するほどに大きくない実情がある。加えて、観光開発に伴う外貨借入れの返済や利潤の本国持ち帰り、エキスパトリエイトに対する報酬など、観光開発自体に起因した対外収支上の問題点もある。さらに、看過できないのは、観光開発がしばしば大量の輸入を伴っているという点である。ある調査によれば、フィジーの場合ですら観光部門で消費される物資の約7割は輸入されているという。

第四に、観光事業による雇用面での貢献は決して小さいものではないが、しかし、創出されている雇用の多くは熟練度の低い職種に限られている。従って、近代的産業発展へ向けての内部的技術・技能蓄積という観点からするならば、それほど大きな期待はできない。その一方で、同産業の賃金水準は比較的高いところから、農業従事者の中には、容易に農業を捨て観光部門へ流入する傾向が強まっており、その結果として産業構造が生産活動を殆ど伴わない形のものへと歪められ、経済基盤が浸食される恐れすら出てきている。

第五として、観光産業が成功するかどうかは、かなりの程度運輸・通信網の整備如何にかかっているが、この点については3-1 運輸, 3-2 通信での考察を踏まえる限り、それほど楽観的な見通しは出てこない。それどころか、それらの整備に伴うコストは、島嶼経済を著しく圧迫する可能性すらあると言える。

第六に、外貨中心によって観光開発が進められる場合には、外国企業の経済方針に基づいてそれが運用されることが多くなる。その結果として、受け入れ島嶼国の開発計画との整合性を欠いたまま観光開発が粗製濫造的に行なわれることがあり得る点にも注意が必要であろう。

第七に、観光開発は工業に比べて公害問題を引き起こさないという点でも奨励されてき

たが、その反面で自然や環境を破壊するという危険を常に内包している点も無視できない。この点は、例えばOECDによって、「観光事業が観光事業を破壊することがあり得る (Tourism can destroy tourism.)」として再三にわたって注意を促されてきたところであるが、自然のエコロジカルな自浄能力を奪ってしまう（従って「持続可能」ではない）ような観光開発が行なわれないよう何らかのチェック機関の設立などといった措置が早急にとられるべきであろう。

以上の七点に加えて、観光開発の現状に関連して既に示唆された通り、域内の全ての島嶼経済が同様に観光業のポテンシャルについては各国に開きが見られる点にも注意が必要である。例えば、SPF・SPECのコーポレート・プランでは、観光業の資源賦存状況について5から0までの六段階評価により次のような格付けがなされている。まず、最も恵まれていると評価されたのはフィジーで最高の5と判定されている。これに続くのは、PNGとクック諸島の3だが、他は西サモアが2、ニウエが2または1であるのを除けば、1または0である。とりわけトゥヴァル（ホテル数が1）などのいわゆる極小島嶼国は0である場合が殆どであり、オセアニア地域へのツアーリズムの浸透は、域内の格差をさらに顕在化させるという側面をも有している。

オセアニア地域において観光産業が大きな開発ポテンシャルをもつことは否定できないにしても、それを国際収支改善や雇用創出（とそれによる海外移住若年者の呼び戻し）など島嶼経済が抱える経済的諸困難を一気に解決する万能薬と考えることは、いずれにせよかなり危険だと言えよう。一業種としての観光業は、考えてみれば、外国観光客の動静に著しく影響されやすく安定性に乏しい産業である。かつ、そこには自前の収益獲得能力向上がもたらされる可能性は余り含まれていないと言ってよい。観光収入の増大によって、例えば貿易赤字に起因した対外的脆弱性の問題が一時的に緩和されることはあるにせよ、それがそうした問題の根本的、究極的、構造的な解決を簡単にもたらすものでは決してないという点に改めて留意する必要がある。

4. 人的資源と環境

4-1 人的資源の量と質

本章の趣意に沿って具体的な内容を論ずる前に、オセアニアの人々の一般的な意識と思考について述べておくことが必要のように思われる。

オセアニアにおける欧米の長い支配は、オセアニアの人々の心の中に、さまざまな形でいまだに強い影響を残している。ここにいう「さまざまな」という意味を明らかにしておく。

周知のように、赤道以北のミクロネシアは、第二次大戦終了以降アメリカの信託統治下に置かれていた。また、メラネシア、ポリネシアを中心とする赤道以南の地域は、主として英連邦構成国の統治下にあった。1960年代以後、オセアニアでは政治的自立の時代を迎えることとなったが、人々の価値意識は、なお欧米的価値観や生活様式に比重を置いた状態が続いている。

このことは、いきおいオセアニアの人々の人的資源の形成に大きな影響を与えていると考えられる。つまり、それはオセアニア自身が、今、どのような資源・能力を備えた人間を養成しようとしているのか、という点にかかわる問題なのである。そのことは、いうまでもなく、オセアニアの教育制度一般に関連する事項であると考えなければならない。

典型的にカテゴライズするならば、オセアニアには二種類の人間の型が存在する。ひとつは、中・高等教育の機会を欧米の諸学校に求め、近代合理主義的能力・技術・知識を習得した人々である。オセアニアにおける旧宗主国は概ねイギリスもしくは英連邦国（オーストラリアとニュージーランド）であるため、ロンドンやシドニー、キャンベラ、オークランドの大学あるいは教師養成機関に留学する人々が少なくない。これらの人々が帰国後、法曹家、行政官、教師、医師など知的職業に従事するので、知識人層の一般的意識は、欧米人のそれに近い。しかも、これらの人々の出自は伝統的共同体におけるチーフ家系など身分的上層部に属する場合が通常のケースであるため、いきおいその影響力は相対的に大きくなる。おそらく、こうした人口部分は、絶対数からするならば、数パーセントに過ぎないと判断されるが、社会全般に及ぼす影響力は決して小さくない。さて、これらの人々を社会諸分野におけるトップ・エリートとするならば、これに密着してサブ・エリート層を構成しているのが現地の大学・高等教育機関を終了した人々である。その詳細については、次節において論述する。以上の人々を総合的にエリート層として理解するならば、他の大人数の人々 (Majority) を民衆もしくはフォロワー (follower) として類別し得るのであろう。この点に関連して注目すべきことは、社会階層において、中間層が欠落しているというのがオセアニア社会のひとつの重要な特徴である。

オセアニアの諸国では、必ずしも義務教育制度が制定されているわけではないが、例外

的な国を除き、子供たちの就学率は極めて高い。識字率に関しては、概ね80パーセントに達していると判断されている。したがって、若年者の場合に限るならば、識字率はほぼ100パーセントに近いと考えてよい。さらに、1970年代以降いずれの国においてもコミュニティ・カレッジ（単科専門学校）、技術専門学校が設置され、実務的知識・技能を短期間（3ヶ月から3年の幅で習得期間を設定している）で習得できるよう配慮されている。

このように概観するならば、オセアニアにおける人的資源の養成は、かなり緻密に配慮されていると判断される。事実、オセアニアの各地において、教育・育成の機関は相応に整備され、教師も各段階において高い資質と訓練経験を有している。したがって、オセアニアにおいてむしろ問題とされている点は、このような人材育成機関から養成された人々の就業機会をいかに確保するかという点なのである。

先述のとおり、欧米の高等教育機関で訓練を得た若者たちのうち、故国で行政府に職を求める場合は少なくない。しかし、同時に多くの青年たちが就学先の国に留まり、そこで就業の機会を得る場合も少なくない。さらに、民間企業の発展が低いため、現地の実務学校レベルで教育を受けた人々もまた、他の先進国に就職のチャンスを求めようとする傾向が強い。つまり、オセアニア諸国では、有能な青年層を中心とする頭脳・技術の外国流出という深刻な現象を抱えているわけである。オセアニアの青年たちの外国就職先は、ミクロネシア人の場合はアメリカ（グァム・ハワイを含む）、メラネシア、ポリネシア人の場合は、オーストラリア、ニュージーランドにほぼ限定される。これらの国家は、いずれも80年代以降経済的停滞に苦しんでいる国家であるため、いきおい、オセアニアの青年たちに好条件の就業機会を与えることは望み薄となっている。そのため、たとえ、外国に就職機会を求め得たとしても、その職業内容は、労働条件、報酬とともに不本意なものである場合が多い。

つまり、以上のように、オセアニアの人的資源にとって最大の問題は、どのように人的資源を形成するかではなく、すでに形成されている良質の人的資源をどのように利用するかという点なのである。

4 - 2 教育制度と教育

4 - 2 - 1 初・中等教育

オセアニアの教育制度は、いずれも旧宗主国の制度を継承しているため、ミクロネシアはアメリカの、そしてメラネシアとポリネシアでは英国系の制度を踏襲している。いずれの場合もPrimary School（我が国の小学校に該当する）6年間を初等教育とする。カリキュラムの内容は世界共通のマニュアルに則っているため、教科目内容は我が国のそれとほとんど変わるところはない。ただし、多くの国々で、外国語教育（英語）は、Primary Schoolの2～3年生から始まる。外国語レッスンの授業時数は、低学年では1日1～2時

間であるが、高学年に近づくとつれ、配当時間数が多くなる。つぎに、Secondary Schoolでは、ミクロネシアでは High Schoolと称し、6年間を期限とする。メラネシアとポリネシアでは、Intermediate School もしくは、Collegiate School と称しForm・1（我が国の中学校一年生に該当）に始まり、Form・5から7（我が国では高等学校4年生に該当）の間を修学期限として設けている。大学入学は、Form・6もしくは7終了後となる。この段階では、ほとんどの授業科目は英語で行なわれることとなるので、オセアニアでは、どこでも第二段階の教育を終了したものは、ほとんど英語の十分な能力を習得していると判断してよい。就学率は、Primary Schoolではほぼ100パーセントに達しており、Secondary Schoolでは40～50パーセント程度の人々が終了している。このうち、さらに大学もしくは、他の高等教育機関への進学する者は、約30パーセント（うち大学は、約10パーセント）である。

4-2-2 高等教育

オセアニアの各国は、いずれも実務専門学校 (Institute of Technology)を設置している。いわば、オセアニアの技術教育は、この形態の学校によって担われていると考えてよい。教育内容はきわめて多岐にわたり、語学、芸能から、秘書業務、計算機操作、速記、ホテル業務、機械製作・修理、建築、設計、電気・土木工事等、全般にわたっている。そのため、修業期間も短期（3ヶ月程度）から最長3年間まで、さまざまである。これらの学校はすべて国立学校であり、授業料もきわめて低廉で、中等教育を終えたすべての人々に解放され、官庁や企業からも再教育のための派遣入学を受け入れている。

我が国の短期大学に相当する学校としてはCommunity College of Micronesia、フィジー看護学校、各国に設置されている教員養成学校およびトンガ王国のアテニシ大学を挙げることができる。いずれも、それぞれの国において高い評価を受けている教育機関であり、フィジー看護学校（我が国のODAによって設立）には、オセアニア全域から学生が集まっている。

オセアニアには、我が国の四年制大学に該当するものは、5校しかない（グアム大学を除く）。ちなみに列挙するならば、PNGのパプア・ニューギニア大学（ポートモレスビー）とパプア・ニューギニア工科大学（ラエ）、フィジーの南太平洋大学（スヴァ）とフィジー医科大学、そしてサモアの国立大学（アピア）である。このうち、フィジーの南太平洋大学は、11カ国からなる国際大学であり、PNGを除く、オセアニア全域から学生を受け入れ、フィジー以外の10カ国にその分校（1～2年生がそこで修学する）を設けているユニークな高等教育機関である。パプア・ニューギニア大学と南太平洋大学へは我が国からも学生が留学したことがある。パプア・ニューギニア大学と南太平洋大学は総合大学であり、とりわけ産業・経済開発に関する学問を中心としている。両大学の卒業生の多くは、政府関係、学校へ就職するため、この大学は、オセアニアにおけるエリート養成大学

として、近年非常な注目を集めつつある。ナショナリズムの高揚に伴い、最近ではオセアニアのトップ・エリート、伝統的チーフ層の子弟もこの両大学へ入学する傾向が強まっている。残念ながら、未だ大半の教授層は欧米系白色人種が就任しており、現地の人々の教員への進出は少数に留まっている。フィジー医科大学およびパプア・ニューギニア大学医学部は、オセアニアにおける唯二つの医師養成機関であるため、オセアニア全域から学生を集めている。オセアニア人の医師の大半はこの大学で学んだ人々である。パプア・ニューギニア工科大学もまたオセアニア唯一の工業大学であるが、学生は概ねPNGとソロモン諸島共和国の学生に留まっている。この大学はPNGの経済都市ラエの近郊に偉容を誇っており、設備内容は優れている。サモア国立大学は1989年に発足した新設大学であり、教育内容は我が国の学芸学部に近い。国家規模に応じて小規模大学であるが、四年制大学を設立することは、この国の長期に亘る悲願でもあった。

以上のように概観するならば、オセアニアの教育制度と教育内容は、かなり充実度の高いものというべきであろう。むしろ、経済発展度、国家規模等に比して、不相応に程度の高い水準にあるといっても差し支えない。人々の教育への期待、学生の質も注目すべきものである。したがって、それを人的資源の形成という視点からみると、非常に良質の資源形成が一般化していると判断される。おそらく、発展途上国として一括されるアフリカ、カリブ・中南米、東南アジアの諸地域に比較しても、相当程度卓越していると考えられる。しかしながら問題は、先に指摘したとおり、こうした良質の人的資源を十分に活用しきれていない——したがって、良質な人的資源の停滞と流出という現象が発生している——ところにあるといわねばならない。

4 - 3 環境問題

4 - 3 - 1 SPREP

(South Pacific Regional Environment Programme)

オセアニアの環境問題を扱う機関は、SPREP（南太平洋地域環境計画機構）である。しかし、現在、予算等の経費の問題があるため、旧宗主国協力の下に環境問題を推進している諸国があるばかりではなく、SPREPに対応する機関、専門スタッフを自国に所持していない国まである。前者は、アメリカン・サモアとアメリカのEPA（米国環境保護局）、ニュー・カレドニアとフランスのORSTOM（国営海外科学技術調査研究所）、北マリアナとアメリカのEPAなどであり、後者はナウルである。こうした状況の中でSPREPは1983年にSPC（South Pacific Conference；南太平洋委員会）の一機関として創立されたが、来年（1992年）10周年を迎えるにあたって、SPCから独立した組織になろうとしている。

SPREPの目的は「行動計画（Action Plan）」の中に明瞭に述べられている。

「①共有する環境を保持し、改善するため、また、②生活上必要なものを守るため、現在から将来に渡る資源供給のキャパシティを促進するため、さらには、③地域住民の質的生活を維持、向上させるために、オセアニア諸国を援助する」ことである。

これによると、SPREPの関心の中心は、西独が経済開発援助の目的を規定した際、最初に唱えた、いわゆる「ベーシック・ヒューマン・ニーズ」であることが理解される。言い換えるなら、生物学的自然システムと安定的なバランスを保持しながら、オセアニア諸国の国民の将来を自然破壊から守り、生活の質的向上をはかることである。最終的には、オセアニア諸国民の平和、発展、繁栄に貢献する方法で、自然環境を保護し管理することである。このことは、1980年に国連環境会議によって述べられた「世界自然保護戦略(World Conservation Strategy)」と「全世界自然基金(World Wide Fund for Nature)」の目的に一致している。すなわち、SPREPは南太平洋の視野に立つものの、その地域専有のものではなく、グローバルな目的推進の一助となる協力機関と言い得るであろう。

SPREPのメンバー及びオブザーバー国は、SPCと同一である。総会は2年ごとに開催され、当期の「行動計画」を評価し、次期の「行動計画」を作成する。したがって、「行動計画」は2年ごとに作られる。「行動計画」を推進するため、必要に応じて「専門家会議」が開かれる。域内協力機関としては、「南太平洋環境問題研究所連盟(Association of South Pacific Environment Institution; ASPEI)」があり、主に調査方法などの技術的協力を行なっている。

1990年の総会においては、次の四項目が次期の目標として掲げられた。

(i) 調査研究

人間活動が、陸、水、ラグーン、リーフ、海洋に与える影響及び人間自身に与える影響等の環境状態をさらに調査研究すること。

(ii) 自然破壊

生活を確保するために自然資源を利用する一方、地域に合った自然環境の質を保持し、高める管理方法の開発。

(iii) 地域協力

環境問題を責任をもって、効果的に処理するために、各国はそれぞれの国内法を整備すること。

(iv) 資金調達

「行動計画」を効果的、効率的に実施するために、制度的強制的取り極めを拡大強化すること、及び財政援助を実行するための国家的、地域的能力を強化すること。

これらを見て解ることは、第一に、経済開発と自然保護の問題である。経済開発をいたずらに促進すれば、環境破壊につながるという問題である。かつて、「公害先進国」と呼ばれた日本も「公害国会」が開かれ、「公害基本法」を制定するときに問題になった「経済条項」を入れることにより、秩序あるバランスを保った経済開発を唱え、自然を破壊す

る害毒の流出を防ぐため技術整備を求め、総量規制を実施した。オセアニア諸国の経済状態は、地場産業の育成と付加価値をつけた資源の輸出が叫ばれている状況である。もし、オセアニアにおいて、経済開発、特に、大型プロジェクトによる開発がいたずらに行なわれるなら、環境破壊、環境汚染がさらに進むであろう。しかし、国民生活を豊かにするため、生活を安定させるためには、ある程度の経済開発が必要であろう。経済開発の行き過ぎ、自然破壊、環境破壊を防ぐため、経済開発の効率、効果は遅れるものの、公害を極力最小にすることが求められている現状を認識する必要がある。第二に、SPREPの取り極めや「行動計画」が国内法に抵触しているため、あるいは法制定が不備なため実施できない国があり、財政的に実施、協力できない国が存在することである。法律に関しては、SPREPをより「権威」あるものにするため、単に情報、資料の収集に留まらないよう努力している。財政問題に対しては、加盟国の分担金ではどうしても不足するため、旧宗主国及びオブザーバー国に財政援助を依存せざるを得ない状況である。日本は1988年にオブザーバー国として財政援助を開始した。さらに、「世界銀行」「アジア開発銀行」からの借入も検討されている。

4-3-2 八大環境問題

SPREPが掲げた緊急に施策が必要な環境問題を見ると、主に八項目ある。栄養補給問題のように短期的に解決可能なものから、海洋問題のように長期的対策が必要なものまで述べられている。しかし、これらは、現在、オセアニア諸国で抱えている問題であり、91年～92年期中に採用されたプロジェクトでもある。以下に紹介する問題を解決するために153のプログラムが実施されている。

(i) 化石燃料

石油エネルギーに余りに依存しているため、深刻な海洋汚染という環境問題と石油依存生活、依存過多産業という経済問題に直面している。太陽エネルギー、生物化学エネルギー等による代替エネルギーの開発が急がれている。

(ii) 気象変化

地球温暖化のために、海洋水位が上昇し、生物的、社会的、経済的システムの変容が進みつつある。特に、島嶼国においては、ラグーンの破壊につながるとして重要視している。この問題はオゾン層の破壊と関連して、先進国もまた最重視し、二酸化炭素の規制を行なっている。

(iii) 自然破壊

洪水、津波、サイクロン、地震、火山等による自然破壊が、環境システム、人間の生活システムに影響を与えている。特に、山間地域あるいは離れ小島に住んでいる住民が都市に集中してくるといふ人口移動の問題をも起こしている。そのため、自

然災害を最小限度に食い止めようと森林、鉱山の乱開発を禁止する方向に動いている。

(iv) 人口増加

人口増加によって、生活活動地域、消費財がこれまで以上に必要となり、島それぞれの自然資源、食糧資源のバランスが失われている。自然体系の破壊である。したがって、それぞれの地域に適切な人口規模の探究が行なわれている。

(v) 伝統文化

経済開発、観光開発あるいは経済援助の結果、これまでの伝統的生活、文化的価値が崩壊しつつある。近代化によってもたらされたものと伝統とを適合、融合するために管理、抑制が図られている。

(vi) 水量、水質変化

生活様式の変化、消費生活の変化、人口増加により、限られた新鮮な飲料水の供給が危機に瀕している。水質汚染の防御と海洋水の淡水化、飲料水化が急がれている。

(vii) 漁業

爆発物を使用した漁法、毒を使用した漁法による海洋汚染、刺し網漁、魚の取り過ぎ、乱獲、あるいは捕獲シーズン以外の漁業による生物体系の破壊が進んでいる。特に、マグロに関しては著しい。太平洋全域にわたる漁業資源調査を進め、その保護が始まっている。

(viii) 人間の健康

環境破壊、公害により人間の健康ばかりでなく、農業生産までも害を受けている。直接的には、大気汚染により身体に危害を与え、さらに農薬使用により食糧が汚染され、間接的には、食糧減産によりバランスある栄養素の補給が充分に行なえないでいる。そのため、人間に害のない農薬の使用を指導し、多様な作物の自給を進めている。

4-3-3 転換期に立つ日本のODA

自然環境の悪化が深刻化し、地球規模での環境保全の必要性が叫ばれている昨今、ODAの実施面でも環境保全への配慮が強く望まれている。1985年、OECD（経済開発協力機構）環境委員会は下部機関のDAC（開発援助委員会）の協力を受けて「開発援助プロジェクト及びプログラムの環境アセスメントに関する理事会勧告」を採択し、援助プロジェクトを実施する際可能な限り早い段階で環境上のアセスメントを行なうことを勧告したが、これを受けて日本政府もODAの実施面における環境配慮の具体的実施方法について検討を始めた。

環境配慮のためのガイドラインは、1989年11月にOECF（海外経済開発協力基金）が円借款事業におけるガイドラインを公表した他、1990年2月にJICA（国際協力事業

団)が事業分野別ガイドラインの手始めとしてダム建設に係るガイドラインを策定した。

JICAのガイドライン(あるいは将来策定予定のガイドライン)を見ると、具体的には、各プロジェクトごとに、

- ①主として自然環境に依拠する生産活動の持続可能性への悪影響の有無
- ②周辺住民の健康への影響の有無
- ③貴重な生物資源及びそれらの棲息場所の劣化・喪失を招く可能性の有無
- ④関連住民の生活・生存に不当なインパクトを与える可能性の有無

などをチェックすることとしている(OECFのガイドラインも「開発と環境の調和」を基調とした同様のものとなっている)。

今後、全ODA事業を総括し各事業分野をカバーするガイドラインが明示され、ODA実施の具体的実施指針が明らかになることが望ましい。その意味でも1980年代後半から1990年代初頭にかけては、地球規模での環境問題に関する日本のODAの明らかな転換の時期であると思われる。特に1992年ブラジルにて開催予定の「環境と開発に関する国連会議」に向けて、日本が地球規模の環境問題に本腰で取り組む姿勢を海外に示すことができれば、国際的に歓迎されるものとなろう。

5. 保健・医療

太平洋は地球の表面積の3分の1を占め、この中に22の独立国と半自治の国々がある。人口50万人以上の国は2カ国に過ぎず、2万人以下の国が8カ国ある。経済規模の小ささ、拡散した人口、気候、遠隔地、離島、他地域からの孤立といった要因のためにオセアニア地域の保健医療にも他の地域とは異なる独自の問題が生じている。かつてヨーロッパが植民地政策を進めていた頃、人口問題は同時に持ち込まれた新しい疾病のため大きな打撃を受けたが、近年では労働移動、移住によってかなりの人口流出という問題が生じている。

5 - 1 現 状

オセアニア島嶼国の場合、その規模、医療問題の非切迫性などから、保健医療に関する資料未整備の国が多い。WHO、UNICEFの年報も島嶼国全体を網羅しないが、なおかつこの地域をその健康状態に関して分類すると、2つの特徴が見出される。

第一に一般的に人口が多く貧困な国々では、高い乳幼児死亡率とそれに呼応して高い伝染病感染率が見られる。マラリア、呼吸器系疾患、コレラ、黄熱病などである。

第二に人口がさほど多くない国々では、伝染病克服で成功を収めてきたが、それに代わり非伝染病の罹病率が高くなってきた。高血圧、糖尿病、心臓病、慢性気管支炎、ガンなどである。

PNG、ヴァヌアツ、キリバス、ソロモン諸島はその他の島嶼国に比べて死亡率がかなり高く、平均余命が短い。これら4カ国はほとんどの項目について、USAID（アメリカ合衆国国際開発庁）が示した健康状態最低水準に達していない。

他の島嶼国の平均乳児死亡率32/1000出生に対し、上記4カ国の平均乳児死亡率は約2.4倍、78/1000出生である。加えてPNGの統計は実際より低く算出している可能性も考えられる。つまり、同国の多くのコミュニティでは、月経時、出生時の女性に村落への接触を禁じるという習慣が残存し、正確な数値算出が困難という背景が存じているのである。実際の幼児死亡率は報告された72/1000出生の2倍近いと推測されている。

平均幼児死亡率と平均余命においてもまた、大きな差異が見られる。PNG、ヴァヌアツ、ソロモン諸島、キリバスの平均幼児死亡率13/1000と平均余命53才に対し、他の島嶼国の平均幼児死亡率は、5/1000、平均余命64才である。

SOUTH PACIFIC HEALTH STATUS INDICATORS COMPARED TO A. I. D.

Country	Infant Mortality ^{1/} (per/1000)	Child Mort. (ages 1-4) ^{2/} (years)	Life Expectancy ^{1/}
PNG	72	11.5	50
Vanuatu	94	11.8	55
Kiribati	93	15.5	52
Solomons	53	11.5	54

A. I. D. MINIMUM	75	10	60

Tuvalu	43	9.4	59
Tonga	41	7.5	63
W. Samoa	33	4.6	63
Fiji	33	2.4	63
Cook Is.	29	2.2	67
Niue	11	0.8	67
Nauru	--	--	--
F. S. Micronesia	--	--	--
Marshall Islands	--	--	--
Palau	--	--	--

1/ South Pacific Economies Statistical Summaries, May 1987

South Pacific commission,

2/ SPC, Information circular No.96, December 1986.

source: 'REGIONAL DEVELOPMENT STRATEGY STATEMENT FY1990-1994 USAID JUNE 1988

オセアニア地域はかつて伝染病が蔓延した時期もあったが、一般に農水産物を中心とする食料が豊富なため飢餓とは関係がなく気候もよいことから、保健医療に関する現地人並びに援助国側の関心は高くなかった。しかし、それだけに他の被援助国に対する援助の内容とはまったく異なった分野の応用が必要とされる。たとえば、本地域でのカロリー摂取量は次表のとおりで、過食の問題、偏食の是正、糖尿病を初めとする成人病が問題化、今や不健康と死亡の最たる原因となっている。加えて、近年の危険因子として、エイズのような新しい疾病がある。

また、外国製食料品の輸入増加による食生活の急激な変化も、この地域に新しい医療の問題を誘因している。数百年来の伝統的食生活と栄養素に順応した現地人の体質が、急激な変化に拒否反応を起こすことも考えられる。

DAILY PER CAPITA PROTEIN AND CALORIE SUPPLIES

Country	Protein Supplies		Calorie Supplies	
	1970	1985	1970	1985
	(grams per day)		(calories per day)	
PNG	46	44	2200	2140
Fiji	50	56	2390	2890
Solomon Islands	41	54	2130	2020
Western Samoa	53	58(1980)	2100	2300
Vanuatu	62	63	2430	2290
Tonga	41	73	2540	2840
Kiribati	37	67	1940	2520
Cook Islands	—	—	—	—
Tuvalu	—	—	—	—
Niue	—	—	—	—
Nauru	—	—	—	—
F. S. Micronesia	—	—	—	—
Marshall Islands	—	—	—	—
Palau	—	—	—	—

(1) Pacific Islands Data

(2) Other Data: World Development Report 1987, World Bank, Table 30.

Note : Statistics on % population with FAO critical caloric intake not available
 source : REGIONAL DEVELOPMENT STRATEGY STATEMENT FY1990-1994 USAID JUNE 1988

5 - 2 問題点

一般にオセアニア各国政府は、オーストラリア・ニュージーランド・旧宗主国等の支援に保健医療の大部分を依存しているが、将来的に現地の人材を充実していくことは重要な課題である。その上、近年援助各国のODA予算が伸び悩むという状況があり、従来通りの支援を期待することが困難となる恐れが出た。たとえば現在ニュージーランド政府では、西サモアなどに対して独自の医療制度 (Medical Treatment Scheme) を採用している。これは当該国で対応できない患者をニュージーランド本国に送り、治療・手術を行なうという機動性に富んだサービスである。将来的にこれが依存できなくなると、現地人材の養成は急務であるが、人口流出による優秀な従事者の不足という事態の中で一層これを困難にしている。保健医療体制についても自立が待望されている同地域で、頭脳流出の問題は深刻である。

医療スタッフの養成機関としては、フィジーのスヴァ、PNGのポート・モレスビーに看護学校があるが、病院の施設・機材の不備以上に公衆医療訓練のシステム未整備、各地への人材の配置、並びにOJTトレーニングが不十分である。二国間援助・国際機関援助とともに、家族計画活動と健康促進のために何らかの実質的援助を行ってきたが、他の分野と比較すると保健分野は重要項目とはなりにくく、予算とスタッフの制限を受けてきた経緯もある。また、これらの支援・トレーニングが地域コミュニティーレベルにまで到達するためには、あらゆる保健医療機関が一同に会する機会を多く持つことが効果的である。これによって地域住民は、保健医療を精神的にも物理的にも身近に感じられる。オセアニア島嶼国の場合、特に環礁国地域では親族規模の集団が伝統的村落的コミュニティーの単

位内で生活するという現状があり、近代的保健医療を身近に感じるのは困難を伴う。多くの地域で人的資源不足のため、医師による継続的医療が受けられず、受けられたとしても非経済的である。しかし一方では、医療専門家がそのコミュニティ内で尊敬をもってコミュニティの一員として受け入れられた場合、彼等の医療が最も効果的であることは疑うまでもない。これまで世界中で、まだ不完全ながらも、共通の疾病についての認識と管理に対するトレーニングと集団保健教育が草野の根レベルで行なわれ、その中にはこうした教育を受けた人々の医療ケアによって、目覚ましい効果をあげている地域も多い。オセアニア地域においても同様な方法での、医療保健分野の改善が望まれている。

[事例] オセアニアにおける日本と国際機関の協調プロジェクト

— 日本・WHO合同プロジェクト・フィジー国看護学校建設 —

フィジーは1970年英国より独立して以来、WHOの指導及びニュージーランド、オーストラリア等の協力のもとに保健医療関係の人材養成を行なってきた。特にWHOは当地に地域事務局を持ってオセアニア地域における活動を統括しているため、保健行政に対する影響力は相当に大きい。各種保健行政分野での企画立案に直接・間接に関与しており、分野によってはWHOによってすでに基本的制度が確立され、あるいはソフトウェアに相当する分野の開発が行なわれている。

看護に関する人材も、それぞれ必要に応じ病院やヘルス・センター、ナース・ステーション等に配属すべく養成を行なっているが、人材の質と量の不足に悩まされ特に地方病院と僻地におけるナース・ステーションで看護婦の不足が目立っている。

またフィジーは、自国に看護婦学校を持たないオセアニア諸国の看護教育を引き受けており、これら諸国は看護婦教育において、フィジーの看護学校が果たす役割に大きな期待を寄せている。

しかしながら同国には、看護学校としての満足な施設、機材の用意がなく管理棟と宿舎は耐用年限を過ぎた木造であり、授業は約6キロ離れた文部省の教員養成学校の一部を借用、計3カ所に分かれており、不足している看護婦の増員はおろか、質的にも不十分なものであった。

そこでフィジー国政府はWHOの協力で新カリキュラムを作成し、統合新看護学校の建設計画を日本国政府に要請した。それに応じて日本政府は、無償資金協力により1984年度から看護学校校舎並びに宿舎建設、1987年度には教育教材の供与と、総額19.58億円を援助した。新校舎完成により全コースの教育が同一校舎で実施されることになり、養成人員も増員された。また、宿舎も快適で満足と学生に好評であった。

一方、WHOからはいわゆるComprehensive curriculumによる教育が1983年より開始された。新しいカリキュラムでグレード・アップされ、古いカリキュラムとは比較にならないくらい十分な座学が確保された。また指導者育成のため毎年2名ずつオーストラリア、ノルウェー等へ学士号取得の留学や、キリバス、クック諸島等近隣諸国からの学生受け入れを援助している。

またフィジー側では看護教育の経費を国費で負担し看護学校学生には在学中823～1,172フィジードル（1986年、1Fドゥ=150円）の報酬を支払う。その代償として、卒業後2～3年間働くことを義務づけている。さらに今後、旧カリキュラムで教育を受けた人と新カリキュラムを終えた人との間に生ずるギャップを埋めるため、旧カリキュラムの人に対して（再）補習の計画が考えられている。

1991年2月WHOからフィジー・トレーニングセンター・プロジェクトが発表された。太平洋地域に高い水準の研究施設が完成すれば、養成された優秀なトレーナーは各地域で活動を継続しうると思われる。この計画も、現在島嶼地域の医療サービス未熟とトレーニング不足から突出している問題、つまり技術者や教師の流出を食い止める効果が期待されている。

IV. 各国の援助分析

1. オセアニア地域に対する日本の援助

1-1 基本政策、理念

1-1-1 我が国政府開発援助の政策、理念

我が国の政府開発援助の一般的政策、理念については、様々な場面で「人道的配慮」、「相互依存関係の認識」が基本理念として確認されてきたが、近年は、例えば次に示す国会決議にも見られるとおり、「環境」、「女性を含む住民参加」、「開発における持続性の重視」等の考え方が援助を実施する上での国際的な共通課題となっている。

参考 [国際開発協力に関する国会決議（1989年6月22日参議院本会議）]

政府決議としては、国際開発協力の理念、目的、原則について平成元年の参議院本会議で次に述べるような確認がなされている。

（以下関連項目抜粋引用、アンダーラインは当方）

*（国際開発協力の理念・目的）

国際開発協力は、人道的立場に立って、開発途上国の飢餓と貧困の克服、福祉の向上、経済的自立などのための自助努力を支援することを目的とし、国際的な格差解消と開発途上国の平和と安定が、日本を含む世界の平和と繁栄にとって不可欠であるという国際社会相互依存性の認識に基づいて行なわれるべきである。

*（諸原則 ㊦一部抜粋引用）

- ・主権尊重、内政不干渉を基本として、自主的に行なう。
- ・対象地域の住民の生活、文化及び環境に配慮する。
- ・相手国政府との政府対話を密にし、関係国際機関、民間組織等と協力して行なう。
- ・貧困の克服等、基本的な生活条件の向上に重点を置き、特に女性及び子供に配慮する。
- ・基本的人権及び自由が保障されるよう積極的に努力する。

1-1-2 オセアニア地域に対する援助政策

オセアニア地域の開発途上国は、PNGを除けば、いずれも保有資源も少ない小規模島嶼国家ばかりであり、その拡散性と国際市場からの遠隔性、国内市場の狭隘性、社会基盤の未整備、天然資源の乏しさ等により、経済自立には多大な困難を抱えている国が多い。また、1980年代以降、旧宗主国等の援助の縮小、撤退傾向が顕在化しており、これに伴い地理的・歴史的にも関わりの深い我が国に対する支援の期待は従来にも増し高まりを見せ

ていた。

かかる背景の下、1987年1月、倉成外務大臣（当時）は、オセアニア諸国歴訪のおり、訪問国の一つであるフィジーにて我が国の太平洋島嶼国政策に関する演説を行なうと共に、オセアニア島嶼国との関係強化を表明、その際述べられた以下五原則は、当該地域に対する我が国政府開発援助を進める上で、非常に重要な指針となった。

・倉成外相演説の五原則

- ①島嶼国の独立性、自主性の尊重
- ②地域協力の支援
- ③政治的安定の確保
- ④経済的繁栄の支援
- ⑤人的交流の促進

また、上記原則を踏まえ、現在同地域に対し我が国が協力を実施するに際しては、次のような諸点において、特に配慮がなされていることを指摘し得るであろう。

- ア. 若い独立国家が国造りを行なう上での人的側面での協力
- イ. 第一次産業、特に豊富な水産資源の有効活用のための協力
- ウ. 小規模、拡散、遠隔性といった困難克服のための運輸、通信分野での協力
- エ. 国家規模、経済規模に見合った費用対効果の高い協力
- オ. 極小国家に対する新たな援助アプローチの模索
- カ. 地域の主体性の尊重、即ちSPF等地域協力機関に対する支援
- キ. 旧宗主国等伝統的援助国、国際機関との密接な援助調整、協調

1 - 2 オセアニア地域に対する援助実績

1 - 2 - 1 援助額の推移（表-1）

オセアニア地域に対する我が国の政府開発援助は、島嶼国の独立とその後の外交関係の緊密化に歩調を合わせ1977年の政府開発援助第一次中期目標策定を皮切りに本格的に強化、拡充が行なわれたが、近年の援助額の推移を見ると1985暦年（2,409万ドル）から1990暦年（1億1,353万ドル）までの5年間で二国間援助は、約4.7倍の伸びを示しており同期間における世界全体の伸び率（約2.7倍）を大きく上回っている。その結果、援助額ベースでみた場合、ソロモン諸島、トゥヴァルでトップドナーとなった他、多くの国で主要援助国としての地位を占めるに至っている。

表-1 二国間ODAの地理的配分(外務省分類)

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

	1980年	1985年	1988年	1989年	1990年
アジア	1,383(70.5)	1,732(67.8)	4,039(62.8)	4,240(62.5)	4,117(59.3)
北東アジア	82(4.2)	392(15.3)	730(11.4)	919(13.6)	835(12.0)
東南アジア	861(44.0)	962(37.6)	2,197(34.2)	2,226(32.8)	2,379(34.3)
ASEAN	703(35.9)	800(31.3)	1,920(29.9)	2,132(31.5)	2,299(33.1)
南西アジア	435(22.2)	375(14.7)	1,109(17.3)	1,091(16.1)	898(12.9)
その他	5(0.3)	3(0.1)	3(0.0)	3(0.0)	4(0.0)
中近東	204(10.4)	201(7.9)	583(9.1)	368(5.4)	705(10.2)
アフリカ	223(11.4)	252(9.9)	884(13.8)	1,040(15.3)	792(11.4)
中南米	118(6.0)	225(8.8)	399(6.2)	563(8.3)	561(8.1)
オセアニア	12(0.6)	24(0.9)	93(1.4)	98(1.4)	114(1.6)
欧州	△1.5(-)	1(0.0)	4(0.1)	11(0.2)	158(2.3)
東欧					153(2.2)
分類不慮	1(1.2)	122(4.8)	425(6.6)	458(6.8)	494(7.1)
二国間計	1,961(100.0)	2,557(100.0)	6,426(100.0)	6,779(100.0)	6,940(100.0)

注:カッコ内は総額に占めるシェア(%)

出所:外務省「ODA白書 1991年度版」

1-2-2 分野別及び形態別の援助について

オセアニア地域に対する無償資金協力と技術協力別にみた分野別実績(表-2、表-3参照)を、それぞれ会計年度別約束額、人数実績累計で以下に示す。

これをみると無償資金協力では、同地域が我が国漁業にとり伝統的漁場であることを反映し、水産分野の援助が大きなシェア(1989年度の約束額ベースでは、全世界に対する日本の水産無償の35.3%)を有しているのが顕著である。その他は、医療、農林、通信運輸分野が中心となっているが、他のアジア、アフリカ、中南米で実績を挙げている食糧援助、食糧増産援助は1989年度までの約束ベースで西サモア、キリバスに実績が僅かにあるのみであり、ある意味ではこの地域では食糧問題が他の開発途上国地域に比し深刻でないことを示していると言えよう。他方、技術協力はBHN分野はもちろんのこと、独立後間もない新興国が多いためか行政、人的資源開発、科学・文化と、多岐にわたる人造りの分野の協力が多し。

同様にオセアニア地域に対する形態別援助実績(表-4、表-5参照)を以下に示す。これで見ると明らかなように日本のODAの中心は無償資金協力と技術協力である。この二つのシェアが大きいことは、全世界に対する援助の実績と比較した場合顕著となる。有償資金協力の実績はPNG以外はない(そもそもこの地域は世銀融資基準適格国も少ない)。

技術協力においては、この地域の実情に極めて馴染みやすいスキームであることから、青年海外協力隊の派遣拡充が積極的に行なわれている(本年度までの派遣実績国は、西サモア、トンガ、ソロモン諸島、PNG、フィジー、ヴァヌアツ、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島の8カ国である)。

他方、プロジェクト方式技術協力(トンガ1件、PNG1件、フィジー2件、ミクロネシア1件)と開発調査(約10件)については、国家規模、受け入れ能力の制約もあり他の地域に比しても実績が少ないのは事実である。我が方としては相手側に日本側の援助スキームの更なる理解促進を行なうべくプロジェクト形成調査団の積極的派遣、政策アドバイザー専門家の相手側関係官庁への派遣などを行なっている。

表-2 我が国の対オセアニア地域無償資金協力の分類別実績

(I) 全体内訳

(単位：億円)

年度	一般	水産	災害	文化	小計	食糧 (KR)	食糧物資 (2KR)	総計
88	34.79 (2.8)	24.11 (23.0)	-	0.71 (3.6)	59.61 (4.1)	-	-	59.61 (3.1)
89	56.76 (3.9)	35.30 (35.3)	0.18 (0.6)	0.57 (2.6)	92.81 (5.8)	-	-	92.81 (4.6)
90	54.63 (3.9)	10.43 (11.6)	-	0.98 (4.5)	66.04 (4.1)	-	1.84 (0.7)	67.88 (3.4)

(注) 1. 「一般無償」には、「一般プロジェクト無償」、「経済構造改善努力支援(ノン・プロジェクト)無償」、「債務救済」及び「小規模無償」が含まれる。

2. ()内は、金額の全世界合計に占めるシェア(%)。

-一般無償内訳

(単位：億円)

年度	医療・保健	教育・研究	民生・ 環境改善	農林業	通信・運輸	債務救済	その他	合計
88	13.00 (10.7)	-	4.13 (1.4)	-	17.66 (8.0)	-	-	34.79 (2.8)
89	28.44 (18.7)	-	-	-	28.12 (10.7)	-	0.20 (0.1)	56.76 (3.9)
90	22.69 (17.0)	-	9.04 (4.2)	-	22.71 (9.4)	-	0.19 (0.1)	54.63 (3.9)

(注) 1. 「その他」には「経済構造改善努力支援(ノン・プロジェクト)無償」及び「小規模無償」が含まれる。

2. ()内は、金額の全世界合計に占めるシェア(%)。

出所：外務省「ODA白書 1991年度版」

表-3 我が国の対オセアニア地域技術協力の分野別人数実績(89年度までの累計)

	研修員受入	専門家派遣	調査団派遣	協力隊派遣
計画・行政				
開発計画	36	7	117	8
行政	244	11	20	67
公共・公益事業				
公益事業	7	-	36	2
運輸交通	147	31	289	6
社会基盤	79	20	3	76
通信放送	306	38	75	25
農林・水産				
農業	83	49	92	54
畜産	20	-	22	15
林業	99	30	232	7
水産	216	138	403	57
鉱工業				
鉱業	8	-	153	-
工業	70	6	-	130
エネルギー	7	2	85	4
商業・観光				
商業・貿易	49	-	6	6
観光	16	1	-	-
人的資源				
人的資源	339	14	58	98
科学・文化	6	-	7	33
保健医療	85	80	158	80
社会福祉	68	2	1	-
その他	6	6	112	4
計	1,891	435	1,869	672

(注) JICA人数実績による。

出所：外務省「ODA白書 1991年度版」

表-4 オセアニア地域に対する我が国二国間ODA実績

(支出総額、単位：百万ドル)

別年	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	累計	
ODA	無償資金協力	11.20 (2.6)	13.35 (3.0)	8.60 (1.6)	11.51 (2.1)	12.30 (1.9)	32.20 (3.8)	35.09 (3.1)	46.06 (3.1)	54.20 (3.5)	61.40 (4.5)	311.89 (2.9)
	技術協力	6.64 (1.8)	6.85 (1.7)	6.64 (1.4)	8.37 (1.6)	10.31 (1.9)	16.39 (1.9)	20.05 (1.9)	28.98 (2.0)	30.07 (2.0)	32.00 (1.9)	185.13 (1.8)
	増分計	17.84 (2.2)	20.20 (2.5)	15.24 (1.5)	19.88 (1.9)	22.61 (1.9)	48.59 (2.9)	55.15 (2.5)	75.04 (2.6)	84.27 (2.8)	93.40 (3.1)	497.03 (2.4)
	政府貸付等	1.58 (0.1)	2.43 (0.2)	2.71 (0.2)	5.22 (0.4)	1.48 (0.1)	6.10 (0.3)	11.87 (0.4)	18.03 (0.5)	13.98 (0.4)	20.13 (0.5)	89.66 (0.3)
	政府開発援助計 (ODA計)	19.42 (0.9)	22.63 (1.0)	17.95 (0.7)	25.10 (1.0)	24.09 (0.9)	54.69 (1.4)	68.02 (1.3)	93.07 (1.4)	98.26 (1.4)	113.53 (1.6)	586.70 (1.1)

(注) ()内は我が国二国間ODA各形態別総計に占める割合(%)

出所：外務省「ODA白書 1991年度版」

表-5 我が国の対オセアニア地域技術協力の年度別実績

年度	経費総額 (億円)(%)	研修員受入 (億円/人)	専門家派遣 (億円/人)	調査団派遣 (億円/人)	協力隊派遣 (億円/人)
85	20.16 (2.7)	2.47/ 133	3.98/ 30	6.62/ 126	3.26/ 55
86	22.86 (2.9)	3.67/ 205	4.23/ 57	6.86/ 137	4.17/ 66
87	25.59 (2.9)	3.12/ 186	3.75/ 39	9.72/ 188	5.91/ 90
88	31.49 (3.2)	4.85/ 255	4.56/ 28	11.42/ 238	7.86/ 89
89	33.82 (3.3)	4.69/ 279	6.32/ 45	11.09/ 242	8.55/ 84
累計	222.98 (2.3)	29.84/ 1,620	45.53/ 394	72.31/ 1,712	41.32/ 580

(注) JICA実績ベース。経費総額欄の()の数字は、オセアニア地域のシェア(%)を表わす。

出所：外務省「ODA白書 1991年度版」

1-2-3 地域機関・国際機関を通じた援助実績

多くの小規模国家から構成される本地域では、地域協力機関を通じる域内協力が盛んであり、我が国に対する支援の期待も高いことから、これら地域機関あるいは国際機関を通じた協力実績も近年増大している。

ア. USP (南太平洋大学)

1980年 5万ドル拠出(書籍、教育機器)

1981年 視聴覚機材-文化無償(1千万円)

1983年 科学教育用機材-単独機材供与(約3千万円)

1985年 図書館用機材-単独機材供与(約6千万円)

「南太平洋人造り基金」設立のための50万ドル拠出

イ. UNDP

1987年 太平洋島嶼国特別基金に200万ドル拠出

(本基金のうち50万ドルが、トゥヴァル信託基金に対する拠出金として)

使われている)

ウ. S P F (南太平洋フォーラム)

1987年 UNDP太平洋島嶼国特別基金より、S P Fの通信プロジェクトに
80万ドル拠出

1988年度より毎年フォーラム事務局へ40万ドル拠出

1989年度 海運専門家をフォーラム事務局へ派遣

エ. S P C (南太平洋委員会)

1983年 視聴覚機材 —— 単独機材供与 (約7百万円)

1987年 UNDP太平洋島嶼国特別基金より、ココナッツ加工プロジェクトに
10万ドル割り当て

1989年 メディアセンター改修 —— 小規模無償資金協力 (約5万ドル)

1990年 太平洋ラジオ放送訓練計画 —— 小規模無償資金協力 (約5百万円)

オ. C C O P / S O P A C (南太平洋沿岸鉱物資源共同探査調査委員会)

1985年より開発調査の一環として、「南太平洋海底鉱物資源調査」を開始

1 - 3 日本の対オセアニア援助の特徴

日本の対オセアニア地域援助の特徴を以下のとおり列挙する。

1 - 3 - 1 贈与を中心とした援助

日本の政府開発援助の構成は無償資金協力、技術協力及び国際機関への出資・拠出からなる贈与とO E C F借款などの政府貸付の主に二つから構成されている。世界全体では、1987年度から1990年度をみると予算ベースで贈与47~48%、政府貸付52~53%の構成比で政府貸付が贈与を僅少差で超過する形で推移しているが、これをオセアニア地域に限るとそれぞれが82~85%、18~15%という構成比で、贈与が圧倒的に多くなっている。

これは借款の実績がP N Gのみという事実からすれば当然ではあるが、オセアニア地域の各国政府の財政規模、体制整備及び人的資源開発の進展度の度合い、必要とする技術の適正度などから、無償資金協力、人的技術協力などの贈与が主体となっている。

1 - 3 - 2 人作り協力の重視

我が国はオセアニア地域に対する経済技術協力を実施するにあたって、これら島嶼国が総じて若い独立国であり、何よりもまず「人作り」を必要としていること、一次産業依存型経済であり、農業、漁業分野での開発振興が急務であること、基礎生活分野の整備が早急に求められていること等の事情を勘案した上で、各国々の事情、開発ニーズに即した対象分野への協力を推進してきている。

人造り協力は研修員受け入れ、専門家派遣、青年海外協力隊派遣を中心に進められているが、PNGを地域の拠点として第三国研修という地域協力も行ない成果を挙げている。

1-3-3 インフラ整備支援

若い独立国が多いオセアニア地域では、生産の増大、人的物的流通の活性化による経済底上げ、また人的資源開発のための拠点、ハード面での整備などが急務である。我が国も人的協力と併せてインフラ整備面の協力も積極的に行なっている。

この中心となるのが無償資金協力であるが、この援助は1988年度までは毎年50億円台で推移してきたが（1988年度約束ベース 59.61億円）、翌89年度は港湾整備、空港ターミナルビル建設及び中央病院建設等のインフラ整備に力を注いだ結果、供与額（約束ベース）92.81億円となり大幅な増加となった。

前述のとおり無償資金協力もこれらの施設、機材が多く、アフリカで実績が多い食糧援助、食糧増産援助などの商品援助、ノンプロジェクト援助が殆どなく、今後導入の可能性の検討を要する。

1-3-4 援助調整・協調の促進

平成3年度の日本の政府開発援助の事業予算額は1兆5,295億円を超え、我が国も今や世界のトップ・ドナーとなった。このODAの量的拡大と対象地域の拡充により日本の援助が世界の各地域で大きな要素となりつつあることを踏まえ、被援助国からみて全体として調和のとれた援助となるように関係援助国・機関との協調、補完関係の確立を重視していく必要が認識されてきている。

この援助協調は、オセアニア地域では早くから着目されており、トンガの医療分野では国際機関（WHO）と我が方技術協力（専門家、青年海外協力隊員）の協調が1970年代から始まっている。また西サモアの空港ターミナル建設案件（1985-86年度無償資金協力）では、オーストラリアの無償援助との組み合わせで高い効果を挙げている。対象が太平洋島嶼国ではない（ケニヤ、マレーシア、インドネシアなど）が、目下林業分野では、オーストラリアとの共同での技術協力が実施されており、今後オセアニア島嶼国を対象に技術協力の諸分野で、日豪ないしは日NZ援助協調が積極的に図られる可能性も大きい。

1-3-5 極小国家に対する協力

本地域には、トゥヴァルのように人口8千人、国土面積26平方キロメートルで、国土は全土が珊瑚礁島から成る経済開発の可能性が極めて薄い極小国家が存在している。こういった経済自立が困難な国々に対しては、ローカルコストの負担を伴う従来の協力方式では十分な協力効果が得られないばかりか、逆に受け入れ国側の負担となるケースも少なくなく、従来の援助理念、方式を越えたアプローチについても検討がなされている。

この点で、1987年、豪州、ニュージーランド、英国、そしてUNDPを通じた我が国等からの出資により設立された「トゥヴァル信託基金」（2千7百万豪ドルを基金として、その運用益を財政補填にあてるもの）は、新たな援助アプローチの一つとして特筆に値する。

1-3-6 新たな援助スキームの開発

日本は従来から資金協力と技術協力の有機的な結びつきに留意して援助を拡充してきたが、従来にも増して小回りと機動性のある、以下のような新しい資金協力のスキームを発足させ、従来のスキームとの組み合わせによる援助効果の更なる改善を図った。これら機動的なスキームは、規模の小さなオセアニア地域の国々にとって特に効果があるものと期待されている。

①小規模無償資金協力

既存のスキームにはない機動性と小回りのきく適正規模の援助スキームが永らく待ち望まれていたが、平成元年度からは小規模無償資金協力が発足した。この形態は、国、官民機構の規模、基礎的ニーズの観点からはオセアニア地域で展開する援助としては極めて有望かつ効果的であり、実施初年度には早速フィジーで3案件、PNGで3案件実施された。平成2年度では実施済みの2カ国に加えヴァヌアツ、トンガでも実施され合計7案件が実施をみた。

各案件の内容をみても村落の吊り橋建設、識字教材開発、農業学校実習圃場整備などと新スキームの機動性が十分活かされたものが多い。また小規模無償資金協力案件は、青年海外協力隊の活動の現場から生まれてくるものが少なくなく、協力隊員による設計、施工監理と資金供与が相まって地域に根づく優良案件が多い。

②NGO事業補助金制度

同じく平成元年度からNGO活動支援のための「NGO事業補助金制度」が始まった。これは従来の政府開発援助に馴染みにくい小規模なNGO事業への政府支援が認められたものである。初年度には早速我が方NGOの一つ「ヴァヌアツに医療を送る会」への補助金が認められたが、今後このスキームの積極的な活用が望まれる。

2. オーストラリアのオセアニア地域援助

2 - 1 基本政策、理念

(1)1984年6月7日に発刊された「豪州対外援助レビュー委員会報告書」（いわゆる「ジャクソン・レポート」、概要は後述する）によれば、豪州連邦議会は、①先ず、援助を行なうのは人道主義の立場からであることを明確にしており、②次に、援助の最終目標は発展であることの認識も重要であるとしている。3番目に、③人道主義と外交政策、経済目的の調和が図られなければならない、そして最後に、何れにしても人道主義的配慮を頂点として対外援助が展開されなければならないことを再確認している。

(2)他方、1990年発刊の“Australia's Overseas Aid Program 1990-91”をみると、豪州連邦議会は上記の基本理念を踏まえつつ、近年世銀、国連専門機関などの国際機関が積極的に取り上げている環境問題、貧困、開発途上国累積債務、W I D（Women in Development：開発と女性）、人口家族計画などの各テーマも対外援助で配慮すべき問題として捉えている。

(3)上記政策、理念の具体化の表われとしてアジア、アフリカLLDC諸国に対する人道的援助、アフリカ人民会議（ANC）への協力、インドのハリジャン（不可触民）への支援、エチオピア政府及び中国政府に対する厳格な姿勢、インドシナ地域に対する慎重な対応、及び難民・災害緊急援助などが位置付けられている。

(4)これらの人道主義を中心とした援助理念から豪州の政府開発援助は、ニュージーランド、アイルランド、スウェーデンとならび贈与比率、グラント・エレメント共に100%となっており、援助受入国側に返済の負担を求めない形となっている。

(5)オセアニア地域に限った援助政策・理念については、基本的には上記で述べられた原則によるものであるが、豪州との物理的距離、緊密な政治経済的關係などから他のアジア、アフリカ地域とかなり異なったニュアンスを持つのものであり、またオセアニア地域の中でもPNGとそのオセアニア島嶼国では実際には明確な区分がされていると言えよう。

すなわち、①PNGに対しての豪州援助は、相当な部分が財政援助であること、民間ベースの投資及び交易も極めて積極的であり、またそれも政府開発援助と密接に関連していることなどから判断すれば、援助の背景に経済自立・発展が大きな柱となっていることが言える。②他方、その他のオセアニア島嶼国についてみれば、その経済基盤はP

NGに比べれば脆弱であり、援助政策・理念の中の経済的意味合いも、PNGに対するようなオセアニア経済圏の確保、拡充までも睨んだような資金、技術の投入による積極的な経済自立促進にまで至っている国は僅かである。むしろ豪州の援助の理念の第一の基本である人道的配慮からの援助が展開されていると言えよう。

事実、豪州政府は、外交、交易はもちろん特に対外援助においても、地域のカテゴリーでPNGと南太平洋諸国 (South Pacific)を明確に区分している。

また前述の "Australia's Overseas Aid Program 1990-91" によれば、南太平洋諸国 (除くPNG、同報告書ではPNG援助の目的は公平さを伴う持続的経済発展への支援となっている) に対する援助の目的は公平な経済社会発展の促進としている。

他方、同報告書は島嶼国の中でもいわゆるマイクロ・ステートと言われるトゥヴァル、キリバス、クック諸島、ニウエ、パラオ、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦については、目的を更に具体的に、政府サービスへの支援、基本インフラ、技術支援、訓練、離島開発という重点項目の形で列挙している。

2-2 実績

2-2-1 オセアニア地域に対する援助実績 (支出額) の推移

表-1~4 (出所: Australia's Overseas Aid Program 1990-91 及び AIDAB Cooperation 1987-1989)

表-1 Australia's Official Development Assistance 1967-1968 to 1989-90⁽¹⁾

	Current Prices (\$m)	Constant (1987-88) Prices (\$m)	Real change over previous year (%)	ODA/ GNP ratio (%)
1967-68	141.3	826.4	8.5	0.56
1968-69	148.0	826.5	0.0	0.52
1969-70	171.5	914.5	10.6	0.55
1970-71	180.6	908.1	-0.7	0.52
1971-72	200.5	945.8	4.2	0.52
1972-73	219.2	961.7	1.7	0.49
1973-74	264.9	1,020.9	6.2	0.50
1974-75	334.6	1,055.8	3.4	0.52
1975-76	356.0	961.5	-9.9	0.47
1976-77	386.2	938.5	-2.4	0.45
1977-78	426.1	958.4	2.1	0.46
1978-79	468.4	985.3	2.8	0.44
1979-80	508.7	974.0	-1.1	0.43
1980-81	568.0	982.7	0.9	0.42
1981-82	658.0	1,022.2	4.0	0.43
1982-83	744.6	1,042.0	1.9	0.45
1983-84 ⁽²⁾	931.8	1,221.0	4.8	0.50
1984-85	1,011.4	1,251.1	2.5	0.49
1985-86	1,031.0	1,190.8	-4.8	0.45
1986-87	975.6	1,048.5	-11.9	0.39
1987-88 ⁽³⁾	1,019.6	1,019.6	-2.8	0.36
1988-89	1,194.6	1,094.9	7.4	0.37
1989-90(est)	1,163.4	1,003.2	-8.4	0.33

(1) Enrichment method of calculation (Appendix A).
(2) The Australian Government's contribution towards the education of students from developing countries within Australia was included as ODA for the first time in 1983-84 (Appendix C). The percentage change for this year excludes the student subsidy but the ODA/ GNP ratio reflects this inclusion.
(3) The level of expenditure and the ODA/ GNP ratio in 1988-89 was significantly higher than expected at the time of the 1988-89 budget because of restricted payments to the World Bank and the Asian Development Bank in the financial year.

表-2 Country Programs to the South Pacific 1986-87 to 1990-91 (\$m)

Program Element	Expenditure				Estimate
	1986-87	1987-88	1988-89	1989-90	
Country					
Fiji.....	12.7	13.4	16.8	12.8	13.6
Solomon Islands.....	6.6	9.1	8.6	9.5	10.2
Vanuatu.....	8.7	7.8	14.1	9.5	10.2
Western Samoa.....	5.7	9.1	7.8	8.2	8.7
Tonga.....	5.8	7.6	7.5	7.5	8.0
Kiribati.....	2.8	2.7	3.1	3.3	3.5
Tuvalu.....	9.0	1.4	1.3	1.4	1.6
Micronesia.....	0.3	0.6	0.8	1.0	1.1
Cook Islands.....	1.0	1.3	0.9	1.0	1.1
Niue and Tokelau.....	0.4	0.3	0.3	0.5	0.5
New Caledonia.....	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
Regional/Multicountry					
University of the South Pacific.....	6.0	3.5	3.0	4.0	3.7
South Pacific Commission.....	2.6	2.8	2.3	2.8	3.3
Forum Secretariat.....	1.5	2.1	1.7	2.2	3.3
AIDAB Centre for Pacific Development and Training ⁽¹⁾	3.8	2.4	1.9	1.0	0.9
Forum Fisheries Agency.....	0.7	0.4	0.9	0.9	1.0
World Bank Cooperation.....	0.4	0.4	0.7	1.0	1.0
South Pacific Applied Geoscience Commission ⁽²⁾	0.4	0.5	0.7	0.4	0.5
Other Regional and Multicountry Programs ⁽³⁾	3.2	5.1	16.4	17.3	16.0
Total.....	71.6	70.5	88.9	84.4	88.5

(1) For 1989-90 and 1990-91, \$1.6m and \$2.0m respectively of ACPAC's funds have been transferred to Cross-regional Programs (see Table 7).
(2) Formerly called CCOP/SOPAC (Committee for Coordination of Joint Prospecting for Mineral Resources in South Pacific Offshore Areas).
(3) For 1988-89, 1989-90 and 1990-91 includes \$3.3m, \$3.8m and \$4.0m respectively for the payment of the Overseas Student Charge for private South Pacific students studying in Australia. For previous years, those costs have been attributed to individual recipient countries. This item also includes various multicountry activities in the environment and health sectors. From 1990-91, the Development Workers' Scheme has been transferred to Volunteers Programs (see Table 10).

表-4 Australia's ODA/GNP Ratio, 1967-1968 to 1989-1990

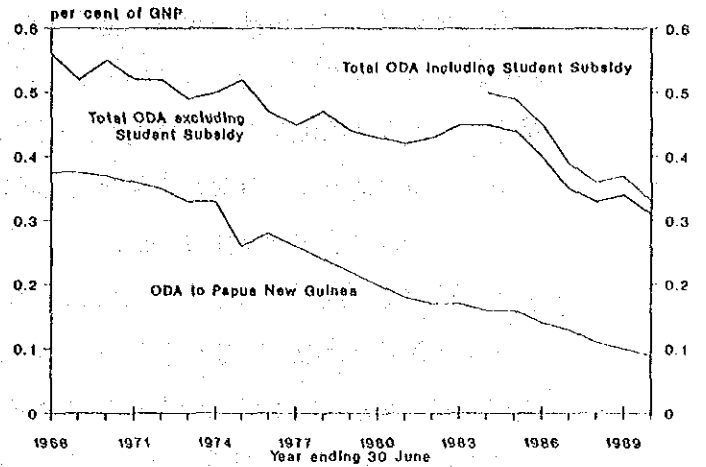
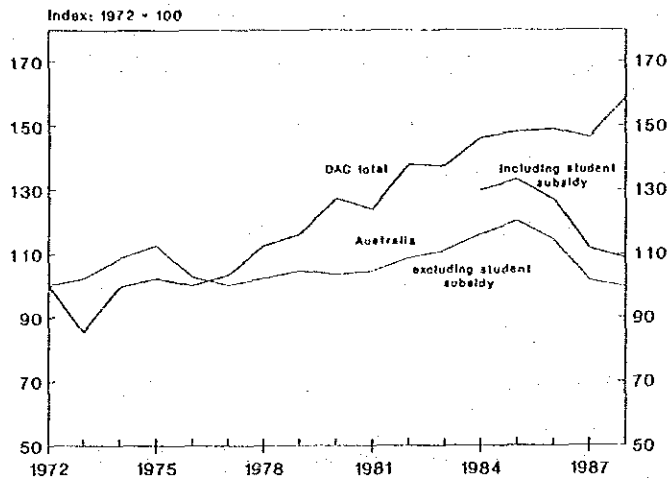


表-3 Country Program to Papua New Guinea
1986-87 to 1990-91 (\$m)

Program Element	Expenditure				Estimate 1990-91
	1986-87	1987-88	1988-89	1989-90	
Budget Support.....	304.5	275.0	275.0	275.0	275.0
Programmed Activities ⁽¹⁾	7.7	9.9	14.4	37.3	31.1
Retirement Benefits.....	13.1	14.4	14.5	15.1	16.4
Total ⁽²⁾.....	325.3	299.3	303.9	327.4	322.5

- (1) Does not include the PNG component of the student subsidy, estimated at \$0.9m in 1986-87 and 1987-88, \$0.7m in 1988-89 and 1989-90 and \$0.5m in 1990-91. Includes \$15m in 1989-90 for the World Bank Structural Adjustment Program and an additional \$5m in 1990-91 for programmed activities. Also includes \$1.6m in 1990-91 for the Tropical Forestry Action Plan.
- (2) Does not include some minor AIDAB expenditure items or expenditure by departments other than the Department of Foreign Affairs and Trade.

表-5 Trends in ODA Volume, 1972 to 1988



SOURCE: OECD

[㊦ 豪州会計年度は毎年7月1日に始まり6月30日に終わる]

2-2-2 豪州の政府開発援助の構成

表-6~7 (出所: Australia's Overseas Aid Program 1990-91)

表-6 Major Components of the Aid Program 1990-91

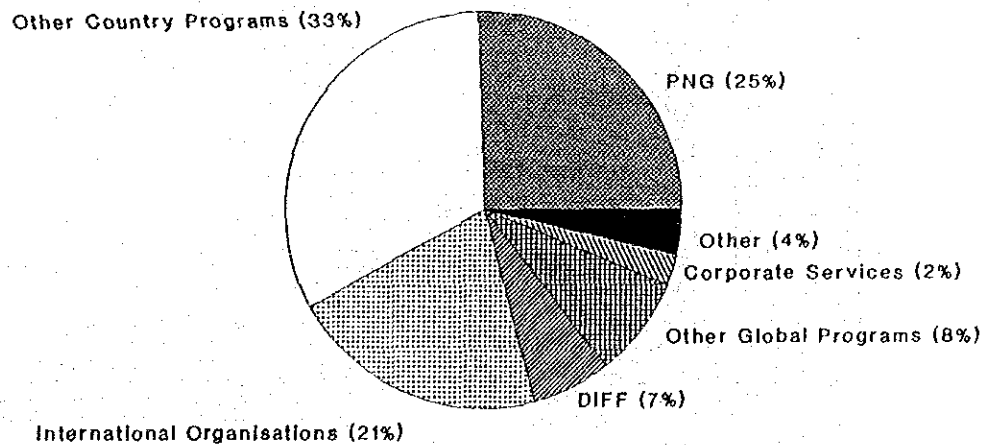
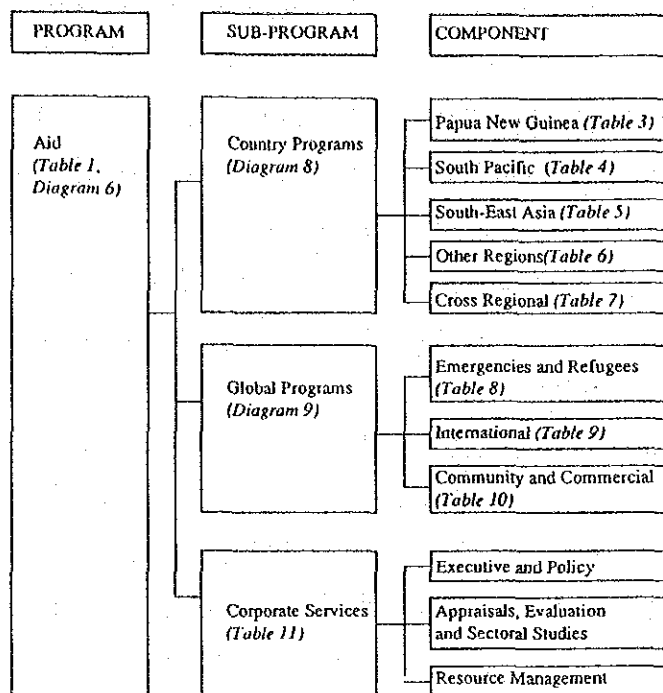
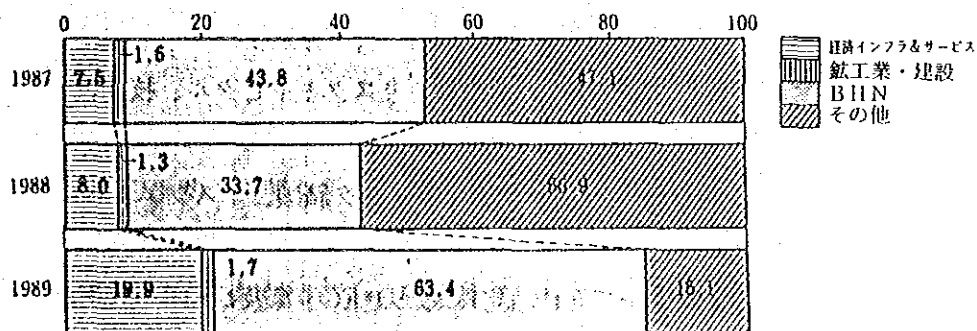


表-7 Aid Program structure



2-2-3 豪州政府開発援助の分野別援助実績 (全体とPNGの例)

表-8 オーストラリアの二国間援助分野別実績における各分野のシェアの推移



出所：外務省「ODA白書 1991年度版」

表-9 PNGに対する1990-91 年度援助分野別内訳
(但し二国間プログラム援助)

金額 (%)	内容
2.5 (8%)	カカオ研究
7.7 (25%)	人的資源開発
1.6 (5%)	熱帯林業
9 (28.9%)	法制度整備
3 (9.6%)	空港整備
2.5 (8%)	カカオ研究
4 (12.8%)	税関関税運営管理
5 (16%)	経済構造調整特別融資
合計 31.1	

④ 単位は百万豪ドル 四捨五入の関係から合計は一致しない。

出所：Australia's Overseas Aid Program 1990-91

2-2-4 関係国別豪州対外援助概況 (AIDAB資料「Cooperation」より)

国名	援助の概況
PNG	<p>財政支援が中心である。最近では世銀と共同で経済構造調整融資も行なわれている。豪パ両国の協議により援助は財政支援から徐々にプロジェクト援助へとシフトしており、本格的なプロジェクト援助は1986-87年度に開始をみたが、その中でも教育、訓練には最優先度が置かれている。1990-91年度見込みで予算の25%が人的資源開発にあてられている。</p> <p>案件別に見ると(1989年発表分、以下の国も同じ)：①国税庁の人員訓練に5カ年計画で12百万豪ドル、②(UNDPとの共同プロジェクトとして)国家財政歳入管理プログラムに3カ年計画で2百万豪ドル(19州に豪州専門家派遣、また先方人員を豪州ないしは第三国にて訓練)、③航空管制・通信分野で4カ年で12百万豪ドル(技術訓練、機材供与)、④コーヒーの病害予防への技術・資金援助、⑤IFADとの協調プロジェクトで食糧増産、畜産業、農業漁業の混和などの地域開発に7.1百万豪ドル供与、⑥地域警察基盤整備支援に5カ年計画で13百万豪ドルなどがある。</p>
フィジー	<p>同国に対する援助の基本は、教育と訓練である。1990-91年度の見込みで豪州への研修員受け入れ、教員養成だけで二国間援助予算の5分の1を占める。また1987年のクーデター以降の経済状況をみた援助のニーズの把握、見直しが重要視されている。</p> <p>案件別にみると(1989年発表分)：農村婦人支援への小規模無償援助による直接資金融資、社会福祉セクターへの支援など人道主義的観点からの援助が多いが、プロジェクト援助では①ヤラブー牛プロジェクト(9.4百万豪ドル：施設、機材、訓練実施)、②雇用創出と米の輸入代替対策の一環の北部稲作振興(5.5百万豪ドル)、③スヴァ地区給水プロジェクトに4カ年で6.4百万豪ドル、④地方医療プロジェクト(パラメディカル要員訓練、医薬品、機材の供与)に1.1百万豪ドルがある。</p>
ソロモン諸島	<p>ソロモンなどの島嶼国に対しては以下の通常プロジェクト/プログラム援助の他、サイクロンなどの自然災害からの救済のための緊急援助を実施(e.g. 1986年のサイクロン「ナム」災害に対する4.5百万豪ドルの緊急支援)している。基本は教育と訓練であり1990-91年度予算の5分の2を占める。</p>

	<p>①世銀との共同プロジェクトで中等教育分野で5カ年で7.9百万豪ドル供与(3学校建設、教材供与、教員及び教員候補への訓練)、②ホニヤラ漁業施設に2カ年で1百万豪ドル)などの他、開発輸入融資資金(DIFF)の枠でも鮪漁船団強化のため5百万豪ドルが供与されている。またロータリークラブとの共同で初等教育プロジェクト(主に小学校建設)も実施されている。</p>
西サモア	<p>1987-88年度を境に対西サモア援助はインフラ援助から直接的、間接的農業支援の形へとシフトしてきた。</p> <p>①ココア園のリハビリプロジェクトに1.8百万豪ドル供与、②畜産(牛)プロジェクトがある他、人材育成、制度面の協力では、③公共事業局支援計画、④西サモア工業技術院への協力(1.2百万豪ドル)などがある。開発輸入融資資金(DIFF)の実績は1987-1988年度で金額ベースで半分以上を占める(分野は公共事業、林業、通信)。</p>
トンガ	<p>従来援助をみると運輸を中心としたインフラ支援型が多かった(e.g. フェアモツ空港施設建設、航路標識整備)が、今後は肥沃な国土を背景に同国の農業ポテンシャルを考慮した援助の工夫の必要性も認識されている。</p> <p>また他の島嶼国同様に開発輸入融資資金(DIFF)の実績も多い。援助資金の一部は、トンガ政府の要職についている豪州人の現地給与補填にあてられ、政府支出支援となっている。</p>
ヴァヌアツ	<p>ソロモン、西サモアなどと同様に通常援助の他、サイクロン被害復旧のための緊急援助(e.g. 1987年のサイクロン「ウマ」の復旧に3カ年で6.6百万豪ドル供与)がある。基本は人的資源開発であり1990-91年度予算の5分の2を占める。</p> <p>案件としては：①バーフィールド空港建設に2カ年で3.9百万豪ドル、②エスピリツ・サント島の寄宿舎付設中等学校マテベルカレッジ建設に4百万豪ドル、③プライマリー・ヘルスケアに4カ年で1.2百万豪ドル(母子保健、感染症プログラム)、④政府サービス面での人員養成強化、⑤開発輸入融資資金(DIFF)の枠を用いての地方給水計画(直接資金供与、機材供与)などがある。特に「バ」空港建設はヴァヌアツの極めて有望、有効な資源である観光を睨んだ案件であり、主要産業であるコプラ価格の低迷を考慮すれば観光資源開発は今後も重点項目となる。</p>

<p>キリバス</p>	<p>対キリバス援助の実績では、タラワ給水・下水計画、及びキリバス公益事業公社支援計画（廃棄物処理、電化事業、離島間連絡道）にみられる社会セクターでのインフラ整備が中心である。今後は離島へ直接働きかける援助が予定されている。</p>
<p>トゥヴァル</p>	<p>豪州の対ト援助はトゥヴァル信託基金への貢献が中心であるが、そのほかにも、①離島漁業振興、②豪州留学への奨学制度促進、③政府要職者（外国人ポスト）のローカル代替化のためのローカルスタッフ養成強化、④住宅建設などの個別案件もある。</p>
<p>クック諸島</p>	<p>狭い国土、脆弱な人的資源に加えての人材の海外流出など持続的経済発展を遂げるには制約要因の多い同国に対する援助の工夫の必要性を豪州も痛感している。案件事項は：①アバティ湾のリハビリ計画（サイクロンからの復旧）、②豪州、南太平洋大学への留学、訓練がある。</p>
<p>ニウエ</p>	<p>クックより更に経済基盤の小さいニウエにも、上記と同様な視点が必要である。案件もインフラの、①アロフィ埠頭リハビリ計画、②ニウエ放送局の再整備計画、社会セクターでは、③飲料水供給計画がある。</p>

2 - 3 援助の特徴

2 - 3 - 1 援助実施条件

ア. 贈与率

豪州の政府開発援助の最大の特徴は、その実施条件が相手側に返済を求めない贈与の形を全面的にとっていることである。豪州の政府開発援助は、DAC議長報告でも従来から贈与比率、グラント・エレメント共に100%で推移してきており、援助条件の緩和の度合いではスウェーデンなどと共に常にトップの位置を占めてきた。

近年は、この贈与率100%の原則を遵守しつつも豪州側の民間活力の活性化にも寄与するような開発輸入融資資金(DIFF: Development Import Finance Facility)という混合借款の新しいスキームも導入している。これは政府ベース贈与と民間借款の組み合わせであり、1990年度までに12カ国に対し44案件を実施しているが1989-90年度の予算では93百万豪ドル(援助予算の8%)が計上されている。案件の例としては、インドネシアにおける鉄橋建設、インドにおける石炭プロジェクト、タイの鉄道信号敷設があり、オセアニア諸国にも多数実施しているが何れも開発援助事業に参画する豪州企業への融資となっている。

イ. リカレント、コストの負担

援助のコンポーネントとしては、基本的には日本と同様な技術研修員、留学生受け入れ、専門家派遣、機材供与、コンサルタントによるエンジニアリング・サービスなどがあるが、予算区分で見ると、日本の援助がいわゆる資本費(除く初期設備投資費)を中心に経常費(リカレント・コスト、それも特に外貨部分を中心)の一部を負担しているのに対し、豪州の援助では場面、状況に応じた弾力的な対応となっている。食糧援助、商品援助などの売却見返り資金のローカル・リカレントコストへの充当はもちろんのこと、フィジーの地方婦人活動への支援の例に見られるように、小規模無償資金協力の枠を使った経常費の直接資金供与も行なっている。

2 - 3 - 2 財政支援援助

豪州対外援助で特徴的なのは、財政支援に重きを置いていることである。1990-91年度見込みで見るとPNG向け政府開発援助322.5百万豪ドルのうち、275.0豪ドルが財政支援援助である。また南太平洋の地域の新たな援助スキームとして1987年6月16日に設立されたトゥヴァル信託基金(Tuvalu Trust Fund)の当初拠出金総額27百万豪ドルのうち、豪州は8百万豪ドルを資金供与しているが、これは1978年独立の新興国トゥヴァルの政府財政支援などにあてられている。

2 - 3 - 3 会計年度制度、3カ年ローリング・システム

基本的には豪州の政府開発援助は単年度主義の原則に従って運営されており、援助事業の年度内執行は厳格に守られていると言えよう。しかしながら、豪州政府は長期的展望に立った援助の継続性についてもその重要性を認識しており、南太平洋諸国に対しては3年間にわたる援助予定額を援助受け入れ側に提示する「3カ年ローリング・システム」という方式を採用している。また食糧援助、NGO支援事業についても同様に長期的展望に立った援助を実施している（特に後者については多年度支出制度がある）。

事実、1984年のジャクソン・レポートでは政府開発援助の財政上の弾力的運用（Financial flexibility）についても提言が出されており、「3カ年ローリング……」の積極的導入は当然のことながら「5カ年ローリング・システム」（Five-year rolling forward programming base）をも検討すべしとの結論となっている。

2-3-4 多国間援助

大小さまざまな国からなるオセアニア地域において、豪州は二国間援助と共に多国間援助（Multi-country based）、地域協力（Regional based）を重視している。1990-91年度の援助予算でもPNGを除く太平洋諸国二国間援助が59百万豪ドルであるのに対し、同地域に対する多国間、地域協力が29.5百万豪ドルとなっている。特に最近では地球規模の環境問題が深刻化しているが、地球温暖化が直接的に国土の存亡に関係してくる本地域においては、多面的な環境監視プログラムが重要であり、豪州も特別環境プログラムとして6.25百万豪ドルを計上し1990-91年度にはその一部の1.8百万豪ドルを拠出の予定である。後者の支出の目的は本地域の海面監視のためのモニタリング機材敷設である。

2-3-5 年次協議

PNGも含めたオセアニア地域は豪州にとって最重要点地域であり、特に二国間援助については両国間の年次協議（Annual high level consultation）を踏まえて計画が策定、実施されていく。目下の年次協議対象国はPNG、フィジー、ヴァヌアツ、ソロモン、西サモア、トンガ、キリバス、トゥヴァルである。

2-3-6 権限委譲

ジャクソン・レポートはAIDAB組織そのものへの大幅な権限委譲を提言し、その結果、同組織の機能強化につながったが、同組織内の海外事務所への権限委譲も徐々に進んでいる。機動性、即効性を重んじる小規模援助、NGO支援援助については小規模無償資金協力制度（Small grant scheme）として現地駐在事務所に年間300～500千豪ドルを目安に案件採択裁量権を付与している。しかしながら目下のAIDABの問題は、在外に僅かな事務所員（在外職員は1989年発表で39名、他方本国勤務職員は1990-91年度平均で538名と見込まれる）しか擁していないことであり、海外への権限委譲と共に、人員強化も

大きな課題である。最近の豪州連邦議会の提言でも米国、カナダ（特にC I D A）など他国の援助機関例から海外体制強化について学ぶべしとの指摘を行なっている。

2 - 4 動 向

2 - 4 - 1 対外援助の量的推移

1967-68年度の実績で 141.3百万豪ドルであり、同年度から1985-86年(1,031.0百万豪ドル)までは漸増傾向であったのが1985-86年度を境に下降線を辿っている。これは豪州の経済苦境(貿易停滞、財政赤字、累積債務)と共にそれにも影響された対PNG援助の縮小が大きな原因となっている。

また対GNP比で見ても、政府開発援助は1970年代では 0.5~ 0.6%で推移していたのが1988-89年度で0.36% (D A C加盟諸国のほぼ平均)まで下降した。

2 - 4 - 2 地域的配分の展望

豪州対外援助の地域別配分について以下のとおり概観的に説明するが、極めて特徴的なのはPNG向け援助が突出して大きいことである。1990-91年度の見込みで対外援助(O D A)総額 1,266.8百万豪ドル総額(うち二国間援助総額 734.5百万豪ドル)のうち、対PNG援助は 322.5百万豪ドル(O D A総額の約25.5%、二国間援助総額の約43.9%)を占めており受益国・機関の中でトップの位置を占めている。これは統治時代、独立後を通じた豪州とPNGの極めて密接な政治経済関係を背景としている。

PNG側から見れば豪州の援助は、二国間援助全体の約90%、そして豪州対PNG援助のうち、財政支援はPNG政府財政の約15%をも占めている。

(1)連邦議会の対外援助地理的配分について今後の展望

1989年2月発刊の“A Review of the A I D A B and Australia's Overseas Aid program”によれば、対外援助の地域的配慮について豪州連邦議会の提言が以下のように挙げられている。

- ①「Our own region (㉞ 豪州の影響下にあるオセアニア地域諸国)に優先度を付す」というA I D A Bが採用した援助適格原則(Eligibility Principles)は引き続き遵守される。
- ②上記オセアニア地域諸国を中心とした主要相手国との年次協議を踏まえつつ策定するCountry Programmingは今後も二国間援助の基本となる。
- ③PNGについては、今後も豪州対外援助の最大受益国となる(詳細は次項参照)。
- ④南太平洋諸国に対する援助については、ドナー間の援助調整、援助依存体制からの脱却への支援、援助の弾力化など改善努力の余地大である。
- ⑤中国と東南アジアについては、貧困解消と貿易促進とのバランスに配慮した援助が展

開されなければならない。

- ⑥人権擁護の観点から、ヴィエトナムのカンボディアからの撤退後のインドシナ諸国への援助再開を検討する。
- ⑦大小さまざまな国からなる南アジアへの援助は、セクター、援助対象地域について十分配慮されなければならない。
- ⑧インド洋島嶼国に対する援助は、開発ニーズと豪州の戦略上の重要性が反映されなければならない。
- ⑨アフリカに対する援助については、最適な実施チャネルの見直しの時期に来ていると言えよう。その意味からもアフリカ開発銀行・基金（㊦豪州は目下未加盟、それが故に豪州企業が同銀行グループ関連の入札への参画が制限されている）の役割の見直しが必要である。

(2) PNG援助の展望

1989年5月24日の豪州PNG両国首相署名による開発協力協定 (the Treaty on Development Co-operation) は、1994年までの協力の原則を定めている。これによれば豪州の対PNG援助の大部分を占める財政支援は1993-94年度までは、275百万豪ドルのペースで維持されつつ、その後は260百万豪ドルまで減じられる。

他方、プログラム、プロジェクト援助は23百万豪ドル（協定締結時）から1993-94年度には35百万豪ドルにまで至ることになっている。

既述の1990年発刊の "Australia's Overseas Aid Program 1990-91" にも、同国に対する援助については、財政支援からプログラム援助に徐々にシフトしてゆくとしている。また、同国の経済構造是正のため世銀と共同での構造調整融資として1990年5月に20百万豪ドルを特別融資している（内訳：15百万豪ドル国際収支是正支援、5百万豪ドルプログラム援助）。

表-10 対PNG援助の展望

Annual aid disbursements to Papua New Guinea, 1989/90 to 1993/94				
	Budget support (A\$m)	Project aid (A\$m)	Total (A\$m)	Decrease in real terms (per cent)
1989/90	275	20	295	-3
1990/91	275	25	300	-2
1991/92	275	30	305	-2
1992/93	275	30	305	-4
1993/94	260	35	295	-6
Total		1,500		

Source: Australia, Government of, *Treaty on Development Co-operation between the Government of Australia and the Government of Papua New Guinea*, Australian Treaty Series No. 24, 1989.

(3)その他地域的配分についての注目すべき動き

- ①対アフリカ援助については上述のアフリカ開発銀行加盟の問題はあるものの、実績で見ると南部アフリカ援助に重点が置かれており、1990-91年度には110百万豪ドルを見込んでいる。その内容は南アフリカ開発調整会議(SADCC)加盟10カ国に対する支援、地域協力への支援、アフリカ人民会議(ANC)への活動支援がある。
- ②南アジアについては、インドへの援助の飛躍的拡大(1988-89年度:8.5百万豪ドル、1989-90年度:28.9百万豪ドル)が顕著である。これは1989-90年度から新規プログラムが開始されたのが大きい要因となっている。
- ③中国については、他の多くの援助諸国と同様に1989年6月の天安門事件以来新規プロジェクトの実施を中断している。ただし、長期的視点からの中国の改革、近代化に支援するという豪州政府の政策上、継続中の案件は実施を妨げないこととしている。また豪州政府の援助政策・理念から中国国内の後発地域・州への技術協力に力を注いでいる。対中国援助の重点項目は:農業、教育、エネルギー、林業、保健、鉱物資源、都市開発である。

2-4-3 セクター別配分の展望

前出の“A Review of the AIDAB and Australia's Overseas Aid Program”によれば、豪州連邦議会は今後の対外援助について、人的資源開発、WID、環境、人権擁護の観点からの援助、人口家族計画などを強化して行く旨の提言を行なっている。

2-4-4 形態別配分の展望

ジャクソン・レポートは、豪州が従来から実施してきた開発途上国からの留学生の受け入れを援助予算の枠に入れて積極的に対応すべしとの提言を行なったが、この提言を受けて豪州政府はDACにも働きかけを行ない、1984暦年のDAC実績から開発途上国留学生受け入れ事業もODA実績として認められるようになった。この結果1984年ODA対GNP比が本来0.45%となるべきところが0.5%へとなり政府開発援助の実績向上につながった。そしてこのスキームはその後の二国間援助の中核のひとつとなった。

基本的には豪州の政府開発援助は全て贈与の形を取り、今後もこの形は遵守されることとなるが、開発輸入融資資金(Development Import Finance Facility:DIFF)という混合借款の新しいスキームが漸増している。一カ年毎のシーリングは1億豪ドル、90%豪州傘下の地域の事業支援、一カ国への支出限度は40%限度とする、このスキームによる無償援助は0.5から75百万豪ドルの範囲とする。この新しいスキームには、豪州民間活力の活性化という目的もあり今後も一層の伸びが予想される。

Jackson Report

(正式名称: "the Report of the Committee to Review the Australian Overseas Aid Program" (1984年6月7日発刊)

①経緯

1982年、豪州連邦議会の政府決算両院協議会(Joint Committee of Public Accounts: PAC)で、豪州対外援助に係る援助行政のあり方、実施体制などについて種々議論がなされたが、政府はこれを踏まえて対外援助の効率・適格性を高めるために1983年に当委員会を設置した。外務大臣の直命を受けたこの委員会は、経営コンサルタンツ、開発経済専門家、連邦議会議員を含む朝野にわたる専門家、学者などからなり、広い視野から豪州政府開発援助をレビューしたものである。

②要旨

本レポートは、豪州政府開発援助について包括的にレビューを行なった初めての試みである。つまりこれは、援助理念を改めて概説すると共に、援助諸形態によって異なるインパクトを評価し、援助の地域的拡がりを考慮し、また、効率的効果的援助実施手法を検討した最初の体系的な報告結果である。その大きな意義の一つに援助政策(Policy)と実施体制(Management)が不可分であることを明確にしたことである、即ち援助理念を再確認すると共に援助実施機関の根本的改革を含む実施体制の更なる強化・拡充を提言したことである。

具体的な提言項目を見ると、援助の内容そのものに係る効率適格性の向上を唱えた他、援助実施機関であるAIDAB(豪州国際開発援助庁)の組織強化・自治権確立、対外援助の国内広報活動及び開発教育の重視、援助審査評価の強化などが挙げられている。

AIDAB Senior Staffing

25 JANUARY 1991

Director-General
Bob Dun (4001)

Secretariat
Executive Assistant
Personal Secretary
vacant
Piaa Reilly (4021)

AIDAB House Switch:
2764000
Telephone Prefix: 276
General Fax: 2487521

<p>Country Programs Division (CPR) Tim Terrell (4002)</p> <p>Country Programs Support Services (CPSS) Peter Vardos (4097)</p> <p>Pacific PNG (PPNG) Rod Irwin (4005) Mitch Collins (4700)</p> <p>PNG Section (PNG) Arthur Birch/Aiji (4710) Miranda Rawlinson (4711) Mark Fleaton (4702)</p> <p>South East Asia (SEAS) Alex Asanoff (4006)</p> <p>Indonesia, Malaysia & Regional Section (IMRS) Dick Harman (4700) Scott Dawson (4701)</p> <p>Thailand & Philippines & ASEAN Section (TPA) Margaret Regnaud (4761)</p> <p>Indo China & Myanmar (ICM) Gail and Mimi Scholarship Scheme Section (EMSS) Dick Kelloway (4604)</p> <p>Asia, Africa & Bilateral Co-ordination (AABC) Robin Casson (4007) David Swan (4600)</p> <p>North Asia Section (NASIA) Kat Datto (4792)</p> <p>South Asia, Middle East, Indian Ocean & R.O.W. Section (SAUIR) Les Walters (4700)</p> <p>Oceania Student Services Section (OSS) Paul Turner (4770)</p> <p>Africa Section (AFRICA)</p> <p>AIDAB Centre for Pacific Development and Training (Sydney) (ACPAC) Ian Savage (7013)</p> <p>Regional Offices Sydney 7008 Frank Wolarsak Melbourne 7007 Dennis Fitzgerald Canberra 4056 A. Hashim Brisbane 7010 Rod Bullock Adelaide 7811 Tania Utkin Perth 7009 Tony Newman</p>	<p>Policy, Planning & Management Division (PPM) John Holloway (4003)</p> <p>Adopt & Risk Management Section (AUDIT) Maria Whitford (4006)</p> <p>Policy (POL) John Russell (AG) (4009)</p> <p>Policy Development Section (PDEV) Deborah Baker (4600)</p> <p>International Policy & Ministerial Services Section (PMS) Boris Gwynne (4610)</p> <p>Ministerial Correspondence (vacant)</p> <p>Cabinet & Parliamentary Union Anne Byrne (4617)</p> <p>Corporate Planning, Budget & Effectiveness Review Section (CORPLAN) Paul Flanagan (4620)</p> <p>Appraisal, Evaluation & Studies (AES) Bob Stensholt (4009)</p> <p>Appraisal Section (APPS I) John Bailey (4681)</p> <p>Appraisal Section II (APPS II) David Clark (4690)</p> <p>Sectoral Development (SECODEV) Roy Hewson (4670)</p> <p>Environment (ENVIR) David Luck (4660)</p> <p>Women, Health & Population (WHP) Ellen Shipley (4682)</p> <p>Evaluation Section (EVAL) Collin Loneragan (4640)</p> <p>Financial & Resource Management (FRM) Enal Huring (4010)</p> <p>Finance Accounting and Management (FAMS) Ray Barga (4600)</p> <p>Staffing and Personnel Management Section (STAFPM) Rod Thimble (4550)</p> <p>Personnel Development Section (PDS) Dianne Palmer (460)</p> <p>ADP Systems Section (ADP) Ted Govier (4570)</p> <p>Statistical Analysis and Reporting Section (STARS) Andrew Mitchell (AG) (4660)</p> <p>Library Kay Winter (4590)</p>	<p>Community, Commercial & International Division (CCIP) Peter McCauley (4004)</p> <p>Contracts & Comcess Programs* (CCP) Kim Aspinall (4613)</p> <p>Business Cooperation Section (BCS) Murray Proctor (4600)</p> <p>Co-ops Section (CCS) Maureen Allan (4687)</p> <p>Food Aid (incl. WFP) Section (FOOD) Alan Wilkinson (4605)</p> <p>** Fax Number: 276 4670</p> <p>Community Emergency & Relief Programs (CER) Eric Ingleby (4612)</p> <p>NGO Programs & Liaison Section (NGOS) Kerry Kennedy (4650)</p> <p>Relief & Disaster Co-ordination Section (REDISCO) (incl. UNHCR, UNORC) Anne-Marie O'Keefe (4685)</p> <p>Development Education & Public Information Section (DEP) Ali Gillies (4660)</p> <p>International Organisations & Programs (IOP) Chris Doepel (AG) (4012)</p> <p>International Financial Institutions Section (incl. IBRD, ADB, IFAD) (IFI) Mike Dutton (4675)</p> <p>UN & Commonwealth Programs Section (UNCOM) Angus MacDonald (4677)</p> <p>Development Research & Sector Agency Section (incl. CGIAR, FAO, WHO, ILO) (DRSA) Binayak Ray (4745)</p> <p>Development Centres and Voluntary Programs Section (DCVP) Peter Hodge (4681)</p>
--	--	---

Overseas Staff :

Agri	7379	Rome	7379
Bangkok	7344	Suva	7366
Beijing	7311	Tarawa	7369
Colombo	7326	Vientiane	no file
Dhaka	7329	Vila	7375
Hanoi	7336		
Honolulu	7339		
Islamabad	7342		

Telephone Numbers
- Tie Line - 6 plus extension

DFAT	2486538
ACIAR	
Speed Dialing	
ACTRO	4056 Hobart - 7005
Adelaide	7004 Perth - 7002
Brisbane	7003 Sydney - 7001
Melbourne	7000 ACPAC - 7006

3. ニュージーランドのオセアニア地域援助

3-1 基本政策、理念

3-1-1 対外援助基本原則

ニュージーランドの政府開発援助については、1974年に対外援助基本原則が定められたが、1981年に以下のように改定され、その後はこれが援助の基本的指針となっている。

- ①ニュージーランドの対外援助の意義は、一義的には南太平洋諸国それぞれのニーズに
 応えるためのものである。それに続いて東南アジア諸国、特にASEAN加盟諸国へ
 の対外援助が位置付けられる。
- ②二国間政府開発援助は、ニュージーランドの国力に鑑み、援助受益国により独自に策
 定された、あるいは地域機関を通じて策定された計画及び優先度に基づいて受益国の
 要請に応えるものである。
- ③主目的は、援助受益国の能力を高め、関係国民の生活水準を引き上げ、受益国の社会
 経済発展の促進の支援をすることにある。
- ④ニュージーランドの援助は、目的に適う限り同国の生産物、役務を使用する。
- ⑤ニュージーランドの援助は、特定の目的に対し特定の期間、特定の資金及び人的ソー
 スで行なうものであり、それを超えるものについては受益国が請け負う。
- ⑥援助要請の採択基準は以下のとおり：
 - * 受益国側の生産能力を高めるもの
 - * 雇用機会拡大に資するもの
 - * 低所得者、地方居住民の生活水準及び福祉向上に資するもの
 - * 女性を含む社会の弱者を保護し、そしてその開発への貢献能力を高めるもの 開発プロジェクトへの住民参加、及び住民のプロジェクト支援を更に考慮すべし。

3-1-2 オセアニア諸国に限定した援助政策・理念について

元来ニュージーランドの対外援助の中心は太平洋島嶼国であり、二国間援助の約70～80%が同地域に向けられている。従って上記で述べた援助政策・理念がそのままオセアニア島嶼国の援助政策・理念と考へても差し支えないと思われるも、New Zealand Bilateral Assistance 1987-88年報によれば、同地域については以下の配慮が必要な旨を指摘している。

- ①いわゆる極小国家と言われるトゥヴァル、トケラウ、ニウエ、キリバス、クック諸島
 については、国土も広くかつ豊富な資源を有するパプア・ニューギニア、フィジーと
 は異なる援助を実施する必要がある。
- ②ソロモン諸島、ヴァヌアツ、西サモア、トンガについては、前述の2タイプの間

位置しており、また格別の配慮が必要である。

④上記①、②により事実上、援助実施上のグループ分け（3グループ）を行なっている。その後の1990-91年報ではこれらの分類には言及していないものの、NZ外務・貿易省開発協力部長によれば、この分類は今も有効との由である。

④ニュージーランド外務・貿易省の国分類：（国土、資源などの開発の諸条件を勘案した援助の実施上の分類）

第1グループ：PNG、フィジー

第2グループ：ソロモン諸島、ヴァヌアツ、西サモア、トンガ

第3グループ：トゥヴァル、トケラウ、ニウエ、キリバス、クック諸島

③サイクロンなどの自然災害に脆弱であるこれらの島嶼国に対する援助は、迅速かつ弾力的であるべきである。

④極小島嶼国国家は、小人口、限られた資源量、熟練労働者不足、インフラ整備の立ち後れ、国際市場から遠隔に位置するなど様々な制約要因・条件を抱えており、ニュージーランドは特別な支援努力を行なっているが、今後もその強化拡充が望まれる。

⑤トゥヴァル信託基金のような経済自立支援の協力も実施している。

⑥ニュージーランドは太平洋島嶼国に対し政府財政の支援を行なっており、クック諸島、ニウエ、トケラウの三国については直接の財政支援を行なっている、他方フィジー、西サモア、トゥヴァル、トンガ、ニウエ、クック諸島（一部重複）政府職員の給与補填も行なっている。

⑦二国間援助の他、地域間協力についてもその意義を認め、積極的な対応の必要性を認める。

3 - 2 実績

以下図表の出所は、表-1：外務省ODA白書91年版、表-2、表-3、表-4、表-5：New Zealand Bilateral Assistance Programme・Programme Profiles 1990/91

3-2-1 ニュージーランドのオセアニア諸国に対する援助実績（金額）の推移

ニュージーランドのオセアニア地域に対する政府開発援助の実績（金額）は、年を追う毎に着実に伸びているが、同地域に対するODA全体が急増したたために、近年は同地域におけるニュージーランドのODAのシェアはむしろ減少傾向にある。

表-1 DAC主要援助国の対オセアニア地域二国間ODAの推移

(支出純額、単位：百万ドル)

国名	85年	86年	87年	88年	89年
フランス	325.11(10.0)	461.66(11.1)	625.82(11.8)	604.65(10.8)	575.20(9.4)
豪州	268.60(50.2)	270.52(52.7)	275.73(51.5)	310.83(49.9)	331.16(46.9)
米国	165.00(2.0)	230.00(3.0)	176.00(2.5)	168.00(2.5)	178.00(2.6)
日本	24.09(0.9)	54.69(1.4)	68.02(1.3)	93.07(1.4)	98.26(1.4)
ニュー・ジーランド	36.09(84.3)	47.43(78.1)	45.82(69.3)	49.30(52.8)	51.57(67.7)
英国	21.09(2.5)	20.53(2.0)	40.05(4.0)	47.20(3.3)	31.61(2.2)
全DAC諸国計	851.04(3.9)	1,098.79(4.2)	1,251.15(4.2)	1,291.27(3.9)	1,285.34(3.8)

(注) ()内は、各DAC諸国の二国間ODAの総計に占めるオセアニア地域の割合(%)

[④ニュージーランドの会計年度は4月1日に始まり3月31日に終わる]

3-2-2 ニュージーランドの政府開発援助の構成

以下の表によりニュージーランドODAの構成を示す。

表-2

New Zealand ODA Programme Year Ending June 1991

	\$m	%
Bilateral Assistance	92.737	63
Multilateral Assistance	18.076	12
Student Tuition	36.673	25
Shipping Services	0.350	2
Total	\$147.836	100

表-3

Overseas students in NZ on ODA study awards (1988)						
Region	University	University	Polytechnic	Teachers' College	School	TOTAL
	(Undergraduate)	(Postgraduate)				
South Pacific	253	47	80	41	52	473
ASEAN	84	152	—	—	—	236
Other Asia	19	27	4	—	—	50
Africa	21	21	—	2	—	44
Latin America	5	17	—	—	—	22
TOTAL	382	264	84	43	52	825

表-4 Tabular portrayal of the 1988 ODA Programme

		US \$ Million	NZ \$ Million	%
1	Bilateral Category	88.42	134.79	85.14
	Project Development of which technical assistance	27.79 13.22	42.37 20.16	
	Human Resource Development of which technical assistance	25.52 1.23	38.91 1.87	
	Budgetary support	12.84	19.58	
	Regional Shipping	5.05	7.7	
	Voluntary Agency Support	1.52	2.32	
	Head of Mission Fund	0.60	0.91	
	Emergency and Disaster Relief	0.56	0.85	
	Private International Organisations			
2	Multilateral Category	10.48	15.97	10.09
	International Development	7.17	10.93	
	International Relief	1.04	1.59	
	Regional Development	2.44	3.712	
3	Administration	4.96	7.56	4.78
	TOTAL	103.86	158.32	100.00

3-2-3 ニュージーランドの分野別援助実績

表-5 (1989暦年実績より)

		100	%
Social Infrastructure & Services Total		\$28,540,425	29.4
	EDUCATION	\$19,072,649	
	HEALTH	\$1,577,896	
	WATER SUPPLY	\$2,306,314	
	PUBLIC ADMINISTRATION	\$2,456,865	
	DEV & PLANNING SERVICES	\$470,714	
	OTHER SOCIAL INFRASTRUCTURE	\$655,987	
Economic Infrastructure & Services Total		\$2,730,754	2.93
	TRANSPORT	\$1,958,938	
	ENERGY	\$615,858	
	COMMUNICATIONS	\$67,687	
	OTHER ECONOMIC INFRASTRUCTURE	\$88,270	
Production Sectors Total		\$8,188,933	8.78
	AGRICULTURE	\$6,330,308	
	INDUSTRY, MINING, CONSTRUCTION	\$1,113,900	
	TRADE, BANKING AND TOURISM	\$744,725	
Multisector		\$199,865	0.24
Programme Assistance		\$12,429,735	13.32
Food Aid		\$23,284	0.02
Emergency Assistance		\$615,002	0.66
Administrative costs of donors		\$4,961,978	5.32
VASS		\$1,510,951	1.62
Unallocated/Unspecified		\$930,202	1
Shipping		\$5,114,317	5.48
Imputed Students Costs		\$30,072,554	32.23
Total		\$93,318,000	100

3-2-4 関係国別対外援助概況

(参考：ニュージーランド外務・貿易省“Programme Profiles” (1983～1991年度版))

国名	援助概況、事例紹介
クック諸島	<p>ニュージーランドと自由連合関係を有することから、両国の協力関係は極めて緊密、二国間援助もニュージーランドが圧倒的なトップドナーとなっている。</p> <p>また通常の二国間協力の援助の他に財政支援が大きな柱となっている。</p> <p>案件事例 (支出額、内容紹介)</p> <p>①財政支援プログラム (1987/88～1989/90 : 31.9百万NZドル、1990/91 : 8.8百万NZドル (見込み)、1992/92 : 8.5 百万NZドル (見込み)、政府財政の経常費の支援、1988年の両国合意の下、1989/90年度以降財政支援の漸減計画が始まった)、②土地利用調査 (1989/90年度までの3カ年に亘り計 232千NZドル。知力保全技術導入による農用地維持、データ整備、技術訓練)、③農業開発プログラム (3カ年に亘り計 8万NZドル。果実、コーヒー、カカオ、野菜等の開発による経済自立支援)、④林業 (1989/90年度までの4カ年に亘り 448千NZドル。土壌保全、山火事防止、雇用創出、木材輸入削減)、⑤クック諸島開発銀行への拠出 (現金供与4カ年で 1.1百万NZドル。国家経済開発に資する民間事業への融資)、⑥離島支援プログラム (3カ年で64万NZドル、北部の離島諸島の生活水準向上、経済発展の持続性支援)、⑦職業訓練プログラム (2カ年で22万NZドル。NZでの短期訓練 (各分野))</p>
フィジー	<p>ニュージーランドにとってのフィジーは、地域の中でも継続的経済自立の可能性が最も有望視されていることもあり、援助の量としては豪州、日本、フランスが主たるドナーでありニュージーランドはそれらのドナーの後塵を拝している。</p> <p>案件事例 (支出額、内容紹介)</p> <p>①フィジー・松委員会への援助 (1972/73～1989/90の3カ年で 1,746万NZドル。木材輸入削減、地域雇用の促進等を目指した松林開発への資金供与、及び技術指導)、②フィジー開発銀行への援助 (2カ年で30万NZドル。同銀行への資金供与)、③海藻栽培プロジェクトへの援助 (1985/86～1989/90の3カ年で30万NZドル。沿岸部における海藻栽培用資機材供与、④フィジー工科学院への援助 (3カ年で37万NZドル。カリキュラムの改善、教育レベル向上のための技術、資金援助)、⑤公的セクター補助 (3カ年で 103万NZドル。政府要職に就くニュージーランド人の給与補填)、⑥フィジー医学校への協力 (2カ年で26万NZドル。フィジー医学校への技術資金援助 (短期教員の派遣))、⑦フィ</p>

	<p>ジー社会サービス評議会への援助（2カ年で10万NZドル。婦人参加地域開発プログラムへの資金援助）</p>
キ リ バ ス	<p>ニュージーランドはキリバスにとり4大ドナーの一つ。独立後間もない新興国であることから人造り、制度造り（Institution Building）等の協力が多 い。</p> <p>案件事例（支出額、内容紹介）</p> <p>①海藻栽培プロジェクト支援（2カ年で取り敢えず257千NZドル。技術資金援助、商業ベースにのせ雇用創出、外貨獲得を目指すもの、ローカルコストも支出）、②離島農業農機具改善基金（2カ年で22万NZドル。基金創設のための資金供与、自給自足生活手法の維持改善）、③伝統漁業への援助（2カ年で233千NZドル。漁具普及のための資金供与）、④職業訓練プログラム（3カ年で30万NZドル。ニュージーランドにおける1カ年訓練）、⑤セーブ・ザ・チルドレン基金（2カ年で約11万NZドル。同基金による小規模住宅建設、生活改善などのプログラムのための資金供与）、⑥太陽電池式航路ビーコン供与（船舶航行安全確保のため、1990/91で15万NZドル）</p>
ニ ウ エ	<p>クック諸島と同様にニウエもニュージーランドと自由連合にあり、極めて緊密な協力関係がある。財政支援援助も二国間援助の大きな柱となっている。</p> <p>案件事例（支出額、内容紹介）</p> <p>①ニウエ共同行動計画（Niue Conserted Action Plan：NCAP）（1981～1989/90で12,638千NZドル拠出予定。従来からの財政支援、資本費支援の他に新規開発案件への資金拠出も行なう。1年毎のプログラム見直し、本3カ年計画終了後の見直し、評価も予定。</p>
P N G	<p>PNGに対しては豪州が最大の援助供与国となっており、次に日本が続く。額から見た場合ニュージーランドは援助上位2カ国よりかなり後れをとる。しかし以下に見るとおり小規模ながらも現地のニーズに即応した優良案件が多い。</p> <p>案件事例（支出額、内容紹介）</p> <p>①植林プログラム（88/89年度迄の累計4.7百万NZドル、以降3カ年で2.8百万NZドル。4地域における植林デモンストレーション、資金供与、機材供与、専門家派遣）、②羊毛プロジェクト（87/88年度迄の累計2.46百万NZドル、以降3カ年で336千NZドル。コンサルタント派遣による監理業務）、③農業普及プログラム（89/90年度から5カ年で2.385百万NZドル、中央政府と末端普及サービスの連携のためのコンサルタント業務）、④小規模資本援助基金</p>

	<p>(Small Capital Assistance Fund: S C A F、88/89年度から毎年10~20万NZドル規模で拠出。直接資金供与による地域農村レベルの開発支援)</p>
ソ ロ モ ン 諸 島	<p>援助額で見るとニュージーランドは日本、英国、豪州の3大ドナーの後塵を拝している。しかしながら同国の事情にあった適正規模の優良案件が多い。</p> <p>案件事例(支出額、内容紹介)</p> <p>①農業普及女性研修プログラム(88/89~89/90で36万NZドル。農村婦人に対する農業普及研修)、安全な飲料水供給のための機材供与、役務調達のための資金供与)、③マラリア対策プログラム(85/86~89/90 70万NZドル。調査、予防対策のための資金供与)、④地方女性技能訓練(2カ年で12万NZドル。地域女性の情報へのアクセス、開発への参加を促進するための活動支援、資金供与)、⑤小規模プロジェクト基金(2カ年で26.5万NZドル。農村の小規模開発案件、現金収入創出事業のための小規模プロジェクト支援のための資金供与)</p>
ト ン ガ	<p>ニュージーランドは豪州、日本と共に3大ドナーとしての位置を占めている。</p> <p>案件事例(支出額、内容紹介)</p> <p>①バナナ輸出振興(88/89迄累計4.98百万NZドル、以降3カ年で25.5万NZドル。生産技術、品質向上による外貨増を目指したプロジェクト管理者の派遣、技術支援)、②農道整備計画(80/81~89/90で73.8万NZドル。農村生活水準引き上げ、農水産業生産増に資する農道建設のための資金供与、③林業プロジェクト(78/79~91/92で2.788百万NZドル。林業資源の効率的、計画的活用、技術指導、訓練実施、種苗買い付け、林道建設、機材買い付け)</p>
ト ウ ヴ ァ ル	<p>ニュージーランドは3大ドナーの一つに位置付けられるが、旧宗主国英国の援助が圧倒的に大きい(約75%のシェア)。ドナー間で支援しているトゥヴァル信託基金については、ニュージーランドも力を入れており、1990年4月現在の拠出額は8百万豪NZドルと最大の拠出国(2位豪州)となっている。</p> <p>案件事例(支出額、内容紹介)</p> <p>①トゥヴァル信託基金への拠出(拠出額上記参照。トゥヴァル政府の経常的予算運営における財政的自治の達成、社会インフラ、社会サービス水準の改善、外国資本、技術援助の活用などのための資金の拠出)、②リーフパッセージ(Reef Passage)整備(85/86から3カ年で32.4万NZドル。外海への連絡水路整備、技術支援、浚渫などの工事チームの派遣)、③小規模プロジェクト基金</p>

	<p>(82/83から3カ年で92.6万NZドル。地域の小規模(3万NZドル未満)案件への資本費拠出、モニタリング)、④司法制度での協力(88/89から3カ年で5.8万NZドル。ニュージーランド退官裁判官派遣による司法行政の指導、関連資材機材の供与)</p>
<p>ヴァ ア ヌ ア ツ</p>	<p>豪州、英国、フランス、日本の4大ドナーで援助のシェアの90%以上を占めており、額から見るとニュージーランドの援助は特に目立ったものはない。しかしながら我が国の援助にあまり見られない小規模で多種多様な案件が多い。</p> <p>案件事例(支出額、内容紹介)</p> <p>①林業開発プログラム(87/88から3カ年で82.3万NZドル。輸出、国内消費用の木材供給のための林業開発、開発に要する諸経費(資本費、技術指導、その他経常費)、②南太平洋大学普及センター(87/88~88/89で1.455百万NZドル。ポート・ヴィラに開設された南太平洋大学法・言語学分室、普及センター(3大キャンパスの一つ)への施設機材整備のための資金供与)、③地方給水計画(84/85~90/91まで1.726百万NZドル。地域住民への飲料水供給、井戸建設資機材供与、雨水貯水機材及び役務調達)、④離島用滑走路整備(89/90から3カ年で1.39百万NZドル。ガウア、パアマ、アンブリムの各離島における簡易滑走路の整備、ヴァヌアツ当局の工事、工事監理のための費用拠出)</p>
<p>西 サ モ ア</p>	<p>ニュージーランドは日本、豪州に続く3大ドナーの一つ。</p> <p>案件事例(支出額、内容紹介)</p> <p>①ココア・ローンスキーム(83~90/91累計1.215百万NZドル。小農への低利融資のための資金拠出)、②林業開発プログラム(86/87~89/90累計5.74百万NZドル。開発持続性を考慮した林業開発促進、林業管理訓練実施、植林地整備に係る資本費、経常費などに資金拠出)、③人的資源開発プログラム(89/90で7.5百万NZドル、ただし多年度ローリング・システムにのる予定。熟練技能訓練実施に係る諸経費の拠出)、④保健プログラム(4カ年、1.4百万NZドル。西サモアで治療不可の患者をニュージーランドで治癒させるための支援資金供与)、⑤病院維持計画(86/87~89/90累計56.4万NZドル。アピア国立病院の機能維持のための資金供与)、⑥人材支援スキーム(86/87から4カ年で2.2百万NZドル。行政分野での現地スタッフが登用できないところにニュージーランド人の人材を置くもの)、⑦観光振興プログラム(87/88から3カ年で14.9万NZドル。民間部門での小規模プロジェクトに対する資金援助)</p>

3 - 3 援助の特徴

3 - 3 - 1 援助実施条件

(1)贈与率

ニュージーランドの政府開発援助の最大の特徴は、その実施条件が援助の受入側に返済を求めない贈与の形を全面的に採っていることである。DAC議長報告でも同国のODAは、従来から贈与比率、グラント・エレメント共に100%で推移してきており、援助実施条件の緩和の度合いではスウェーデン、オーストラリア、アイルランドなどと共に常にトップの位置を占めてきたことが述べられている。

特に最近では開発途上国から受け入れる留学生の費用を全面的に負担するFull fee policyが導入されている。直後の資金供与、農業金融機関への無償資金供与による低利ローンプログラムへの活用もある。

(2)リカレント・コストの負担

援助のコンポーネントとしては、基本的には日本と同様な技術研修員及び留学生受け入れ、専門家派遣、機材供与、コンサルタントによるエンジニアリング・サービスの調達などがあるが、予算区分でみると、日本の援助がいわゆる資本費（除く初期設備投資費）を中心に経常費（リカレント・コスト、それも特に外貨分が中心）の一部を負担しているのに対し、ニュージーランドの援助はより弾力性を有していると言えよう。

南太平洋委員会（SPC）、南太平洋フォーラム（SPF）、南太平洋大学（USP）などオセアニア地域の地域機関への予算支援はもちろんのこと、通常の二国間援助の実施においても毎年定期的にリカレント・コストを支出する例がある。しかし、ニュージーランド政府はやみくもにリカレント支出することを是としているわけではなく、目下ニュージーランド外務貿易省は、各国の経済自立にも関連したプロジェクト・リカレントコストについての調査研究を実施中である。

また、現地の開発銀行、地方婦人協会などへの資金供与により住民への貸し付けを目指したいわゆる「ツーステップ・グラント」があると共に、医療サービスのスキームでは、ニュージーランドでの治療について病人のみならず、看護人までの渡航費の負担をするような相手国側の主体性を考慮したものとなっている。

3 - 3 - 2 財政支援援助

ニュージーランドは太平洋島嶼国に対し政府財政の支援を行っており、クック諸島、ニウエ、トケラウの三国については直接の財政支援を行なっている。他方フィジー、西サモア、トゥヴァル、トンガ、ニウエ、クック諸島（一部重複）政府職員の給与補填も行なっている。1988年の政府開発援助の実績を例にとると（ニュージーランド外務貿易省資料より）ODA総額103.86百万米ドルの内、二国間援助が88.42百万米ドルであり、そのう

ち財政支援援助は12.84 百万米ドルと二国間援助の14.5%も占めている。

しかし、豪州がPNGへの財政支援の見直しを行なったように、ニュージーランドも財政支援援助の主要対象国であるクック諸島については、1988年より漸減による経済自立の方向を目指している（1987/88 9.5百万NZドル、1988/89 9百万NZドル、1989/90 8.9百万NZドル（以下見込）、1990/91 8.8百万NZドル）。

〔㊦クック、ニウエはニュージーランドと自由連合関係にある自治領、またトケラウ〕
〔はNZ保護領であり、特にニュージーランドとの関係が緊密である。〕

3-3-3 民間活力との連携

民間セクターとの連携としては、先ずPacific Islands Industrial Development Scheme (PIIDS) の枠組を使った民間企業への投資が挙げられる。このスキームは1979年に制定され、オセアニア島嶼国（特に南太平洋フォーラム：SPF加盟国）で開発事業に携わるニュージーランド企業への融資、フィージビリティ調査、関連施設機材のための無利子借款、小規模無償資金協力がある。このスキームでは、1988/89年度から1990/91年度まで 1,302百万NZドルの供与が認められている。このスキームによりフィジー、西サモア、トンガ、クック諸島などフォーラム加盟諸国で多くの職種を創出し、現地の雇用拡大に貢献している。

また、SPARTECA（南太平洋域内貿易経済協力協定）の枠組みの中での関税協力（対象品目：燐、砂糖、衣類、加工木材、合板、果実、野菜）、一次産業品価格補償が域内国の経済面での重要な役割を果たしている。

その他では、ニュージーランド開発融資公社（New Zealand Development Finance Corporation）を通じた資金融資、貿易サービス面での協力、民間企業への直接投資もある。特に近年は、これらの民間資金の流れ（private flows）が顕著に増加している。

3-3-4 会計年度

基本的には会計年度主義が厳格に守られており、年度毎の事業計画が基本となっている。しかし豪州の対外援助同様、同一プロジェクト・プログラムへの多年度に亘るコミットメントも状況に応じて行なわれており、会計年度を基本としつつも長期的な対応が考慮されていると言えよう。3カ年ローリング・システムについては別項目で説明する。

〔㊦現在のニュージーランドの会計年度は7月1日に始まり6月30日に終わる。なお〕
〔1989/1990年度までの会計年度は、4月1日から3月31日までであった。〕

3-3-5 多国間援助

多国間援助は、1990/91年度実績でニュージーランドの政府開発援助の総額（予算ベース） 147.836百万NZドルの内18.076百万NZドル（12%）を占めているが、その特徴として

は、オセアニア地域の地域協力機関への援助がかなりの部分を占めていることである。南太平洋委員会（SPC）、南太平洋フォーラム（SPF）、南太平洋大学（USP）、南太平洋フォーラム漁業機構（FFA）、南太平洋海域環境プログラム（SPREP）のような同地域の水産、医療、教育、通信などの専門地域協力機関への援助が多数実施されている。

3-3-6 年次協議

二国間援助は、以下11カ国を対象に年次協議（Annual Exploratory discussions）を実施し、それを踏まえて援助の計画実施が行なわれている。

クック諸島、ニウエ、トケラウ、フィジー、キリバス、PNG、ソロモン諸島、トンガ、トゥヴァル、ヴァヌアツ、西サモア

3-3-7 権限委譲（Review of 1983 New Zealand Aid Programmeより）

ODA全体額は議会で決定、二国間援助総額の枠内での各国割り当ては外務大臣権限下で、二国間協議により金額と内容が決められる。

援助案件の採択裁量権は金額により異なるが（最近では1.5百万NZドルを超える額のものも閣議、50万NZドルから1.5百万NZドルまでは関係閣僚（外務大臣、大蔵大臣）、20万NZドルから50万NZドルまでは外務大臣、20万NZドル未満は外務次官、7.5万NZドル未満は開発協力課長の権限下）、最近確認した情報によれば外務・貿易省開発協力課長自身が年間0.5百万NZドルの範囲で案件採択裁量権を有しており、そして更にその権限を拡大する動きもある。

また米国のように、在外が独自で援助を決定できるHead of Mission Fund制度もあり、金額は国の規模により異なり、小島嶼国では年間4,000NZドル、比較的大きい国に対しては9万NZドルとなっている。1989/90年度、オセアニア地域に対してこのスキームで44万NZドルが支出された。これらの資金は主に小規模ないわゆる「草の根援助」支援に使われる。

ちなみに、豪州が国際開発援助庁（AIDAB）という実施機関を有しているのに対し、ニュージーランドは外務・貿易省（Ministry of External Relations and Trade）でありODAの担当部局は開発協力部（Development Co-operation Division、日本の外務省経済協力局に相当）であり、職員数は極めて限られており、援助実施は現地に対する権限委譲が重要である。

3-3-8 3カ年ローリング・システム（Three-Year Rolling Programmes）

豪州と同様にニュージーランドは、会計単年度主義を遵守しつつも、援助の中長期的観点から3カ年にわたり援助額を提示する3カ年ローリング・システム制度をクック諸島、ニウエ、西サモアについて導入し、他の諸国への応用も考慮している。

このローリング制度により初年度においても、また次年度以降の事業費についても初年度の85%を限度にコミットできることとなっている。

3-3-9 評価監理

開発協力課 (Development Assistance Division、1988年に対外援助課: External Aid Divisionの機構改革で課名変更) 内にエコノミスト、森林アドバイザー、WIDスペシャリスト、農業経済学者、人的資源開発エキスパートの6名からなる援助審査・評価・分析班が組織されている。このユニットは援助審査・評価・分析に係る本来の活動を行なうほか、それらに関連した職員の訓練も担当している。

3-3-10 案件審査ガイド・ライン

冒頭で説明した援助基本原則、案件採択基準を適用するに際しては、案件審査ガイドラインを策定したロジカル・フレームを用いている (ガイド・ライン、ロジカル・フレームワーク別添参照)。